

1. 土地利用 / (1) 市全体の土地利用

取組内容 自然環境と都市的土地利用の調和を図りながら、良好な市街地環境を形成する

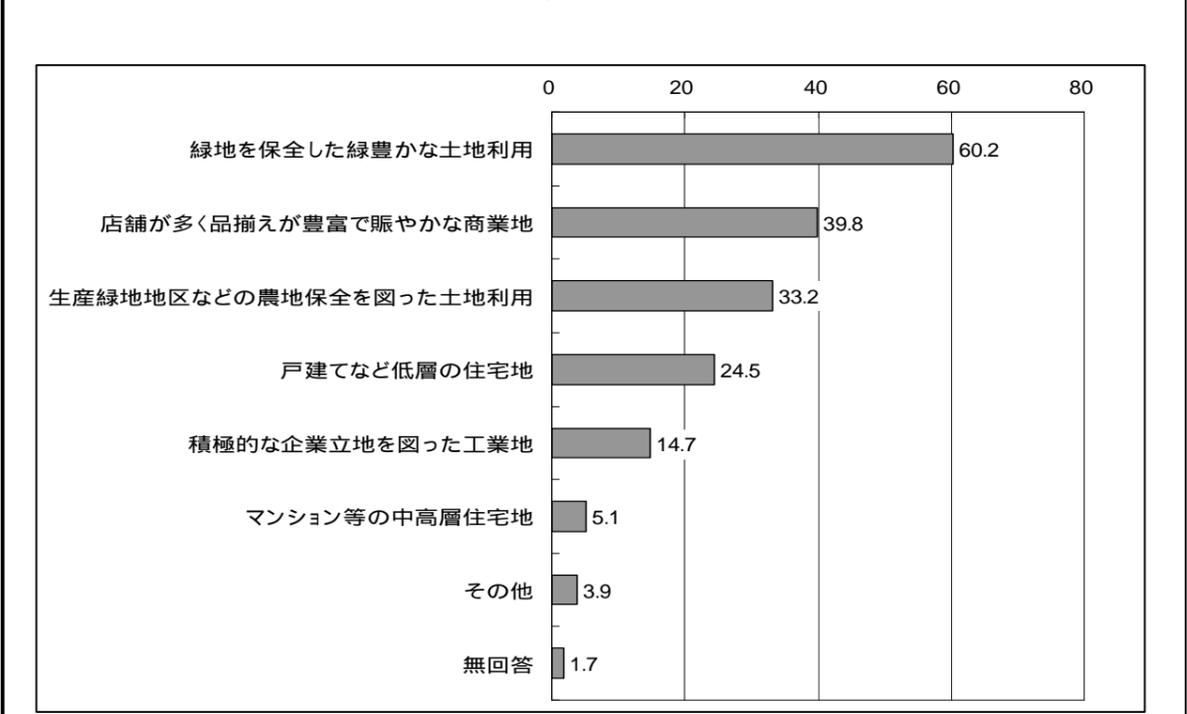
現況と課題 政策の評価

土地利用の現状
 本市の地形は、北部の狭山丘陵から南側に向けて緩やかに傾斜しているが、その他は概ね平坦地形である。
 都市農地が多く、特に南西部には大規模な一団の農地が存在している。
 一方で住宅開発による都市化が進み、畑が減少し、宅地の占める割合が増加する傾向にある。日産自動車村山工場跡地が開発中のため、雑種地やその他が増加している。また山林・原野は保全系の規制で維持されている。
 商業系の土地利用は新青梅街道沿道等に見られるものの、これまで大規模な商業地は少なかった。今後、日産自動車村山工場跡地やその周辺部では、大規模な商業施設等が建設され、本市の土地利用は大きく変化している。

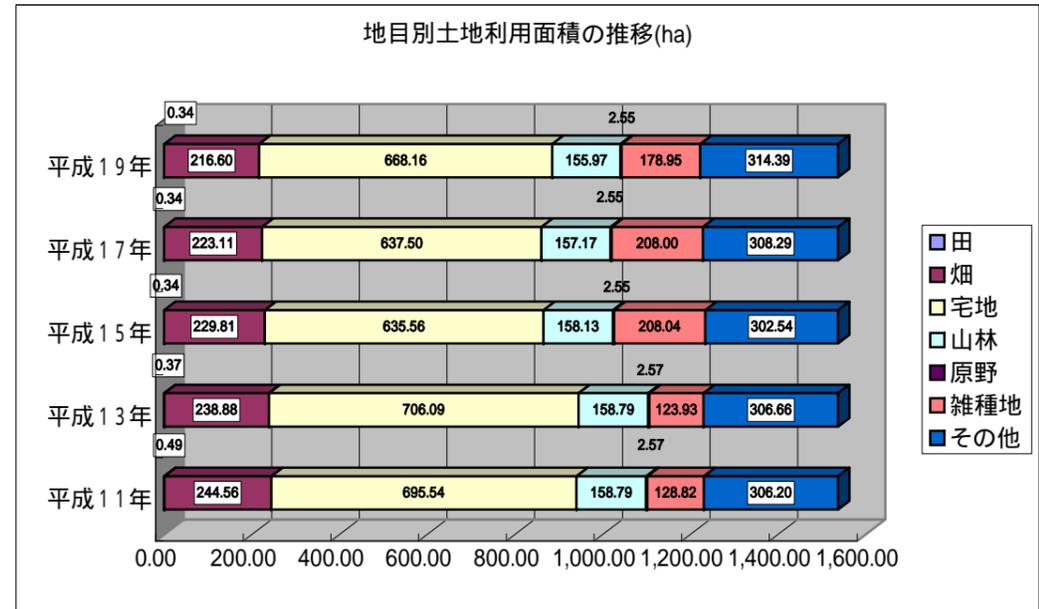
後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「日産自動車村山工場跡地整備推進事業」					日産自動車村山工場跡地利用協議会等での協議を経て、地区計画を定め、土地利用を図り、道路等の公共施設整備を実施 榎地区まちづくり検討会を設立し、跡地北・南地区及び榎二丁目(跡地東側地区)のまちづくりについて報告	跡地南地区についても地区計画等の導入により計画的な土地利用を推進 跡地北地区内の地区幹線道路(構想線)の具体化の検討。 榎二丁目地区(跡地東側地区)についても計画的な土地利用の具体化の検討	地区整備計画に合わせ、用途地域等も含めた都市計画変更手続き 跡地北地区内の地区幹線道路(構想線)の具体的な整備手法の検討 跡地南地区の土地利用について、関係者との協議調整 榎二丁目地区(跡地東側地区)の道路計画を含めた具体的な整備手法の検討
「榎地区まちづくり事業」							
「まちづくり条例制定事業」					法律に基づく諸制度の活用、開発事業の規制などを定めるまちづくり条例の制定に向けた市民会議等を立ち上げ、検討		条例は平成23年3月制定予定
「都営村山団地再生計画関連事業」					村山団地の再生中期計画事業に関して、関係機関との協議、調整を行い、事業の推進	庁内及び議会の意見を集約し、関係機関との調整を図り、事業を進行	再生中期計画事業の推進及び再生後期計画事業についての関係機関との協議、調整

意識調査 武蔵村山市の土地利用をどのように推進していくべきと思いますか。 市民会議からの提言(第3次後期計画)

今後の土地利用については、「緑地を保全した緑豊かな土地利用」が約60%を占め、自然環境に配慮した土地利用計画が強く望まれている。



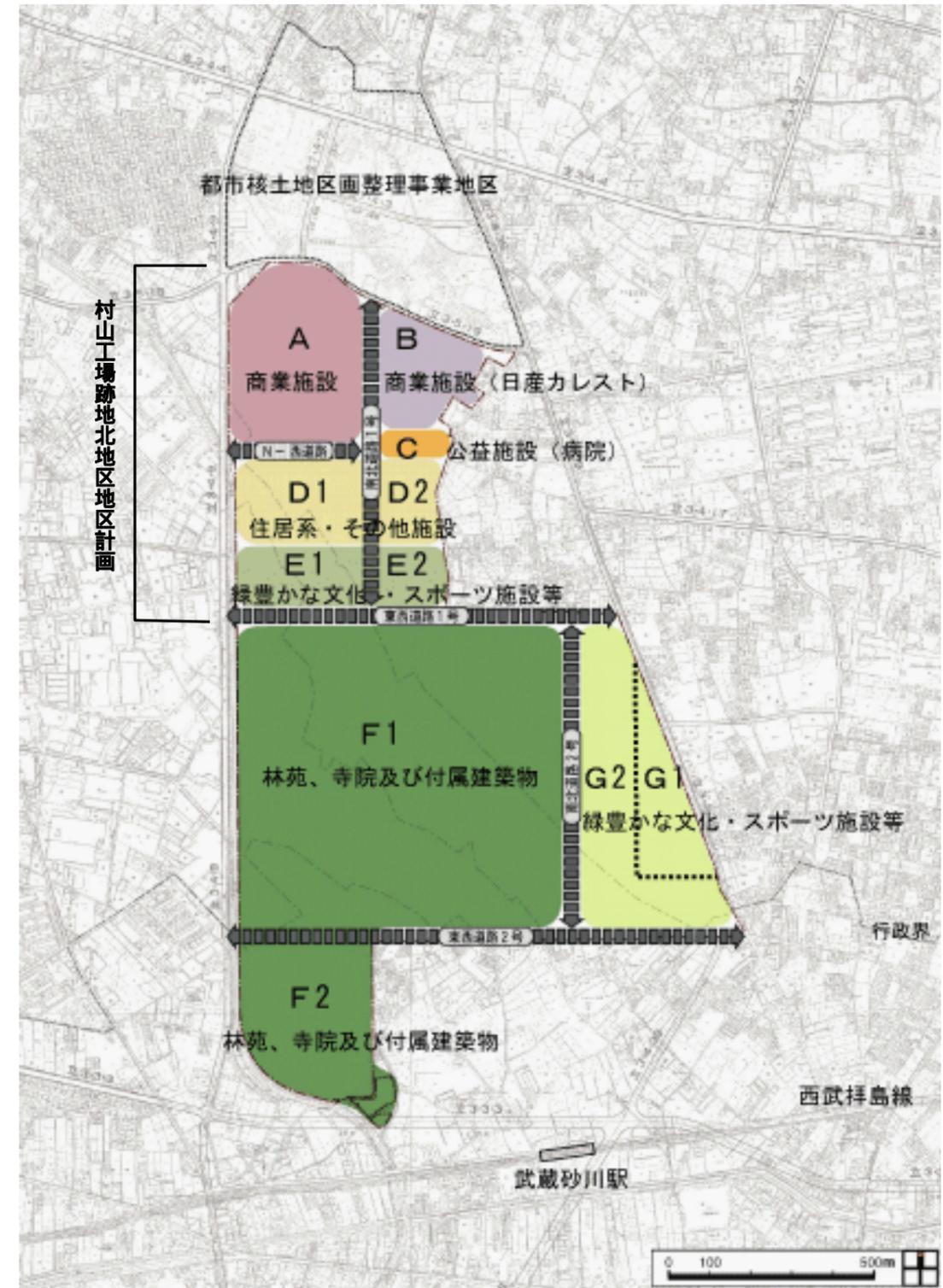
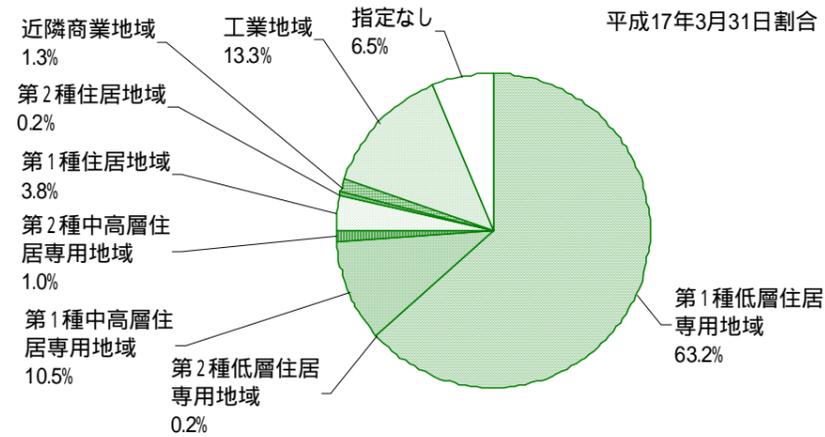
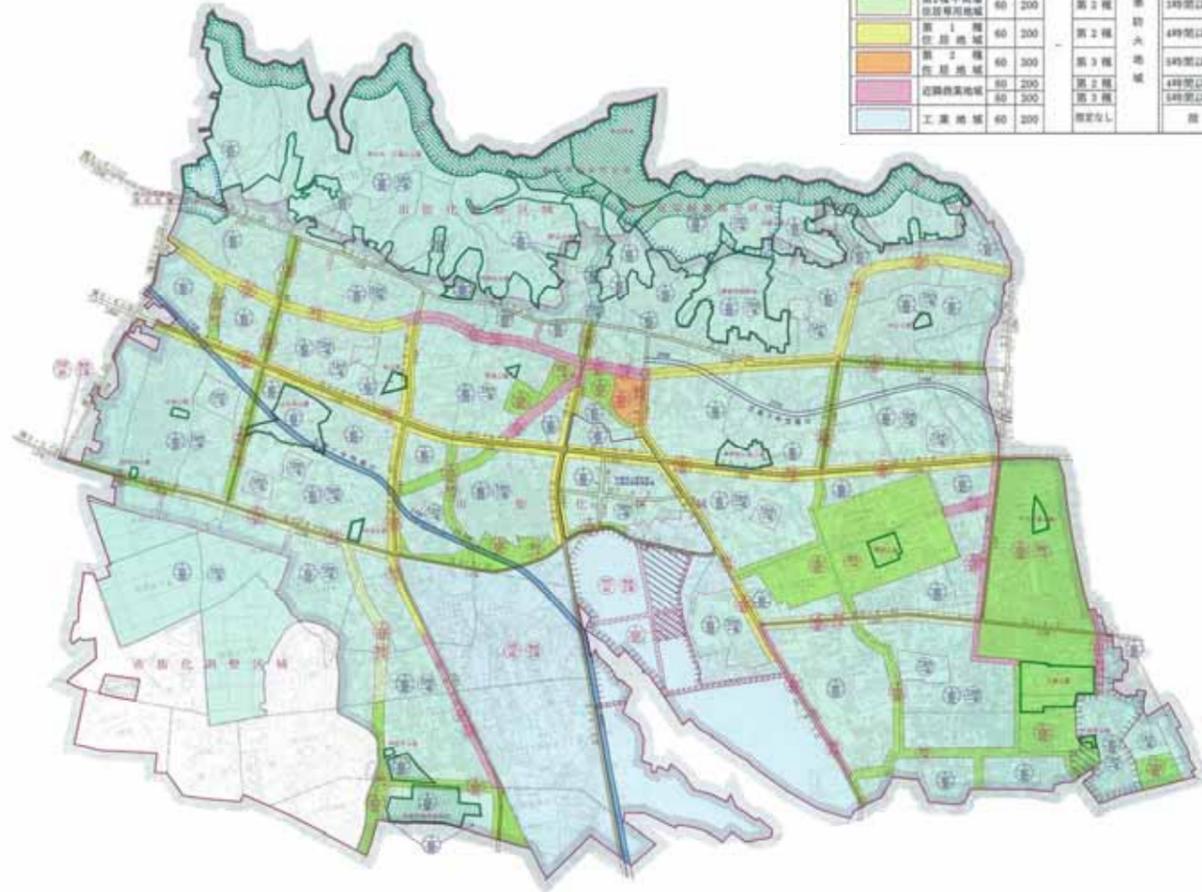
《まちづくり条例の検討》
 まちづくり条例の中で、国立市のマンションのような問題が起きないように、高さ制限などへの対応を図る。
 計画人口を増やすということであれば、開発が必要となるが、守るべきところは守らなくてはならない。



都市計画の現状
 立川都市計画区域(立川市・武蔵村山市・東大和市)に属している。
 幹線道路沿道や地区南部の日産自動車村山工場跡地を除くと、第一種低層住居専用地域などの住居系用途が中心である。
 その他の地域地区として「生産緑地地区」や「近郊緑地保全地域」等が指定されている。
 日産自動車村山工場跡地北側では、都市核地区土地区画整理事業を施行であり、地区計画が定められている。

地域地区

用途地域種別	容積率 (%)	高さ制限 (m)	防火及び防風区域	日照規制
第1種低層住居専用地域	30/50	10m	第1種 指定なし	3時間以上・2時間以上
第2種低層住居専用地域	40/50	12m	第1種 指定なし	3時間以上・2時間以上
第1種中高層住居専用地域	50/100	20m	第1種 指定なし	3時間以上・2時間以上
第2種中高層住居専用地域	60/200	20m	第2種 準第1種	3時間以上・2時間以上
第1種住居地域	60/200	20m	第2種 準第2種	4時間以上・3時間以上
第2種住居地域	60/200	20m	第3種 準第3種	4時間以上・3時間以上
近隣商業地域	60/300	20m	第3種 準第3種	4時間以上・3時間以上
工業地域	60/200	20m	指定なし	指定なし



1. 土地利用 / (2) 都市基盤整備

取組内容 都市核地区の土地区画整理事業を施行し、まちづくり基本方針に基づいた都市軸の形成を図る

現況と課題	政策の評価																																				
<p>都市核・都市軸の現状</p> <p>《都市核》</p> <p>日産自動車工場跡地の利用は、本市の将来のまちづくりに大きな影響を及ぼすため、関係機関との協議を進め、一部の区域には「地区計画」によるまちづくりの整備手法を導入している。</p> <p>隣接する榎・本町地区による一部では、市の中心核としてふさわしい、魅力あふれるやすらぎのまちを目指して、平成13年1月に都市核地区土地区画整理事業の事業認可を受け、着手している。</p> <p>《都市軸》</p> <p>平成17年3月には新青梅街道が交通渋滞解消の視点から、現行幅員18mを30mに拡幅再整備する都市計画変更が行われた。</p> <p>平成18年4月には新青梅街道が東京都の優先整備路線（今後10年間で優先的に整備される路線）に選定された。</p> <p>今後、新青梅街道の拡幅整備促進や多摩都市モノレールの延伸に向けた駅前広場の整備推進を図る。</p> <p>新青梅街道沿道における環境軸の推進を図る。</p>	後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容																													
	「多摩都市モノレール関連事業」	未着手	計画段階	実施中	完了	多摩都市モノレール早期延伸に対する要望や延伸PR活動等を継続実施 各種都市計画変更調査の実施	事業主体である東京都の事業決定	行政と市民が一体となった要望活動の実施(21年度に市民の会を立ち上げる予定) 都市計画変更調査の継続																													
	【新青梅街道拡幅再整備関連事業】					新青梅街道拡幅再整備の要望活動を継続して実施したほか拡幅に向けた協議の開始	事業主体である東京都の事業決定 都市核地区土地区画整理事業の早期進展	東京都への早期事業化の要望活動の継続 新青梅街道拡幅再整備に向けた東京都との各種調整																													
	【環境軸関連事業】					新青梅街道が環境軸推進地区に指定され、沿道まちづくりのための環境軸推進計画書を東京都及び2市1町で策定中	環境軸形成の実効性の検討の促進(現在東京都と調整中)	新青梅街道沿道と狭山丘陵をつなぐ、みどり豊かな快適都市空間の創出																													
	「都市核地区土地区画整理事業」					平成18年度から建物移転、区画道路築造工事等に着手し、継続的に実施	関係地権者との継続的な合意形成 国・都補助金の安定確保	関係地権者への継続的な説明会の開催 事業の状況等の情報提供の継続 新たな補助事業の採択																													
「サブ核(西部地区)形成事業」					民間事業者による宅地開発が行われている	整備の必要性を含めた地区整備のあり方の検討が必要	整備のあり方等の検討																														
<p>意識調査 今後どのような都市基盤整備を推進すべきと思いますか。</p> <p>今後の都市基盤整備については、「モノレールの早期開通」が約70%、「歩道の整備、歩車道の分離、車両の交通規制などの交通安全対策」が約50%となっており、道路・交通環境に関わる都市基盤整備が望まれている。特に、駅までの交通手段の円滑化について、極めて高い割合で整備・取り組みの要望が多くなっている。</p>							<p>市民会議からの提言(第3次後期計画)</p>																														
<table border="1"> <caption>意識調査の結果</caption> <thead> <tr> <th>整備項目</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>モノレールの早期開通</td> <td>67.8</td> </tr> <tr> <td>交通安全対策</td> <td>48.5</td> </tr> <tr> <td>バス路線の増加・充実</td> <td>37.9</td> </tr> <tr> <td>身近な生活道路の整備、道路の拡幅</td> <td>32.2</td> </tr> <tr> <td>段差解消などバリアフリー化の推進</td> <td>23.9</td> </tr> <tr> <td>雨水排水の整備</td> <td>16.6</td> </tr> <tr> <td>比較的大規模な公園の整備(総合公園)</td> <td>16.5</td> </tr> <tr> <td>比較的小規模な公園の整備(街区公園)</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>自動車道の整備</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>新しい都市計画道路の整備</td> <td>7.9</td> </tr> <tr> <td>土地区画整理事業</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table>							整備項目	割合 (%)	モノレールの早期開通	67.8	交通安全対策	48.5	バス路線の増加・充実	37.9	身近な生活道路の整備、道路の拡幅	32.2	段差解消などバリアフリー化の推進	23.9	雨水排水の整備	16.6	比較的大規模な公園の整備(総合公園)	16.5	比較的小規模な公園の整備(街区公園)	10.5	自動車道の整備	10.2	新しい都市計画道路の整備	7.9	土地区画整理事業	5.6	わからない	1.9	その他	1.9	無回答	0.9	<p>《モノレールの整備推進》</p> <p>東京都の方針では、モノレール整備は未定であるが、武蔵村山市ではこれまでモノレールを前提としてまちづくりを考えてきた。将来の夢を考えたときに、モノレールは必要である。</p> <p>バス交通では不可能であった定時性が確保されることにより利便性が格段に高まる。また、駅があれば、周辺に商業集積が生まれる可能性も出てくる。</p>
整備項目	割合 (%)																																				
モノレールの早期開通	67.8																																				
交通安全対策	48.5																																				
バス路線の増加・充実	37.9																																				
身近な生活道路の整備、道路の拡幅	32.2																																				
段差解消などバリアフリー化の推進	23.9																																				
雨水排水の整備	16.6																																				
比較的大規模な公園の整備(総合公園)	16.5																																				
比較的小規模な公園の整備(街区公園)	10.5																																				
自動車道の整備	10.2																																				
新しい都市計画道路の整備	7.9																																				
土地区画整理事業	5.6																																				
わからない	1.9																																				
その他	1.9																																				
無回答	0.9																																				

2. 産業 / (1) 農業

取組内容 農地の持つ多面的な機能に配慮しながら、都市農業の振興を図り、新しい時代のニーズに的確に対応できるよう、環境保全型農業などの促進を図る

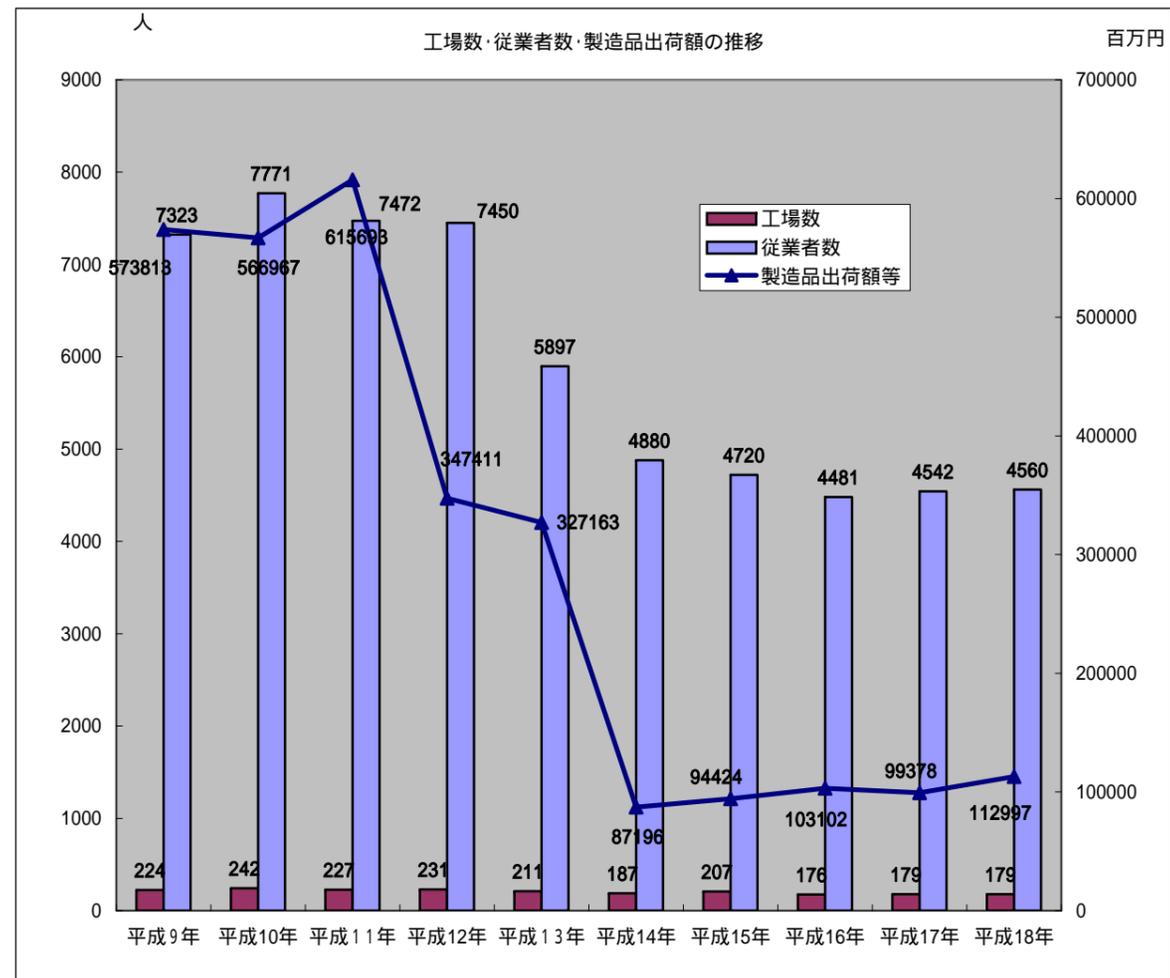
現況と課題	政策の評価							
<p>農業の現況</p> <p>本市の農業は、東京という大都市近郊における「都市農業」としての性格を持つ。単に都市への生鮮食料品の供給機能のみならず、緑豊かな環境の保全や防災のための空間としても大きな役割を有する。</p> <p>本市の経営耕地面積は、都市化に伴い依然として減少傾向にあり、平成17年時点で約15,185アール(市の面積の約9.8%)である。</p> <p>市内には、残堀・中原地区に多摩開墾と呼ばれる広大な市街化調整区域内農地約56haがあり、優良農地として保全されているが、生産基盤整備は不十分な状況である。</p> <p>総農家数は平成17年時点で382戸あり、販売農家と自給的農家が半数ずつである。</p> <p>耕地面積の減少と経営規模の零細化の傾向にあり、農業算出額も平成17年時点で6億2000万円と減少傾向が続いている。</p> <p>農業生産の多くは野菜(こまつ菜、ほうれん草、だいこんなど)である。果樹では、栽培面積でみると、くり、みかん、なしの順となっている。</p> <p>狭山茶の生産や畜産も数は減少している。</p> <p>庭先販売などの直売や小学校での体験学習や農業祭りなどが実施されている。また、市民農園や観光農園としての利用も見られる。</p>	後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容
	「武蔵村山市第2次農業振興計画策定事業」	未着手	計画段階	実施中	完了	第2次農業振興計画は18・19年度で策定し、平成20年3月で計画書を作成し事業終了 魅力ある都市農業育成対策事業は、18年度で事業を完了 体験型市民農園の増設を図るため、農家への協力依頼を行い開設者の勧誘	体験型市民農園の制度について、土地所有者の理解を得るのが困難	体験型市民農園の開設(設置)について農業者への説明会等の開催
	「魅力ある都市農業育成対策事業」							
	「体験型市民農園の設置」							
	意識調査 市の産業振興として次のうちどれが重要だと思いますか。						市民会議からの提言 (第3次後期計画)	
	市の産業振興として、「消費者ニーズに対応した商店街の整備・振興」が重要であるとの回答が最も多く、約17.5%を示している。次に農業振興策として「特産品づくりや後継者の育成など都市農業の振興」の回答が15.0%、「市民農園や直売所の整備など市民と農業の交流機会の充実」の回答が14.7%と高い値を示している。						《市民による農業体験の仕組みづくり》 農業経営的にみれば、現状のままでは農業を継続していくことが困難な状況にある。手がなくて未耕作地になっている農地には、市民が関わっていけるような仕組みづくりを検討する。 《市民農園の開設》 空いている農地を活用して、他都市と連携しながら市民農園の開設を図る。また、収穫した農産物の物々交換のネットワークづくりを進める。 《農業体験を通じた農への理解促進》 九小では、茶摘みからお茶を飲むまでの体験学習を行っている。これを例として、地域単位で、市民と連携しながら、農業体験する場を確保していく。 地域の農家が、学校の農業体験を支援する仕組みが必要である。自分でつくって、自分で食べるということを子どもたちに伝えたい。 《農産物の販売・地産地消の推進》 道の駅などの設置により、販売を拡大し、地産地消を促進する。 ファーマーズマーケットなどを設置して、地場産の野菜を販売する場を確保する。	
表 経営耕地面積の推移(面積単位(a))	表 農家数の推移							
農業分野における課題	出典:武蔵村山市の統計書							
<p>市街化調整区域内農地(多摩開墾)の保全と営農環境の充実</p> <p>市街化区域内農地(生産緑地・宅地化農地)の計画的保全と活用</p> <p>農業生産向上に向けた近代化と担い手の育成</p> <p>安心・安全な食料供給の仕組みづくり</p> <p>農家と市民との交流</p>								

2. 産業 / (2) 工業

取組内容 工業の総合的な活性化を図るため、既存の工業の体質強化を図るとともに、新しい工業の育成や産学公の連携に努める

現況と課題

工業の現況
 経済高度成長期に、日産自動車村山工場の進出に伴い、関連工場が多数立地したが、平成13年に同車両工場が閉鎖。平成16年の完全閉鎖に伴い、市内の工業をめぐる状況は大きく変容した。
 特にこの期間の工場数、従業者数、製造品出荷額の落ち込みが顕著である。
 古くからの地場産業である村山大島紬についても、その優秀性は市外でも高く評価されてきたが事業所が減少している。



出典：武蔵村山市の統計書

工業分野における課題

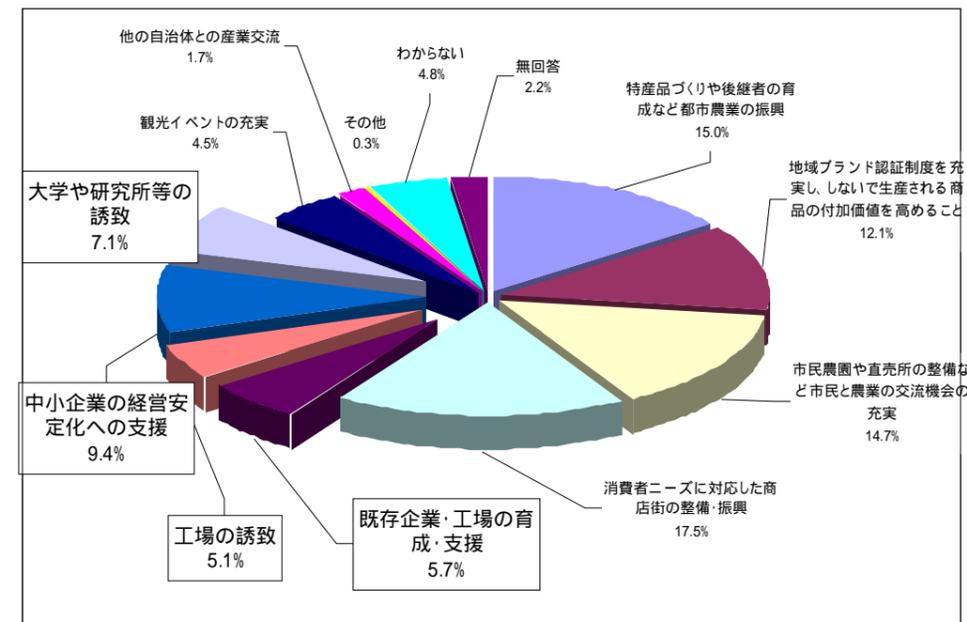
- 中小企業を中心とした既存工場の操業支援
- 新しい工場の創業と誘致を可能とするための基盤整備等
- 住工混在の問題の解消
- 村山大島紬をはじめとする伝統的産業の保護と活用

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「たま工業交流展出展経費補助事業」					新たな受注機会や技術連携を確保するため、多摩地区の製造業者が一堂に会する「たま工業交流展」の主催団体として参加し、環境支援の整備	既存の工業の体質強化を図りながら、新しい工業を創造するため、産学公が連携できる仕組みづくりや、資金融資や起業相談など、独立・創業のための環境整備	「たま工業交流展」の主催団体として参加し、事業者の市場開拓等の支援 産・学・公が連携できる仕組みづくりの研究
「村山大島紬振興奨励補助事業」					村山織物協同組合が行う宣伝事業へ助成し、地場産業である伝統工芸品村山大島紬の販路開拓等の支援		村山大島紬等の地場産業への助成継続と、少数化した生産業者の育成、支援方法の検討

意識調査 市の産業振興として次のうちどれが重要だと思いますか。

工業の振興に対しては、「中小企業の経営安定化への支援」9.4%「大学や研究所等の誘致」7.1%「既存企業・工場の育成・支援」5.7%「工場の誘致」5.1%等、工場の誘致だけではなく、育成・支援や大学等との提携等の多様な振興策が重要と思われる。



市民会議からの提言(第3次後期計画)

《伝統産業としての村山大島紬の振興》
 村山大島紬は、染色や色付けの方法が、他にはない特徴である。経営が難しい場合、伝統産業の保存という観点から行政で支援していくことを検討する。
 若い人のファッションで、着物を着こなしている人が増えてきているので、道の駅などを設置して、販売の促進を図る。

2. 産業 / (3) 商業

取組内容 商店街の活性化を支援するとともに、商業地の形成を図り、商工会との連携を強化し、大規模商業施設が出店しても共存共栄が図れるよう支援する

5

現況と課題

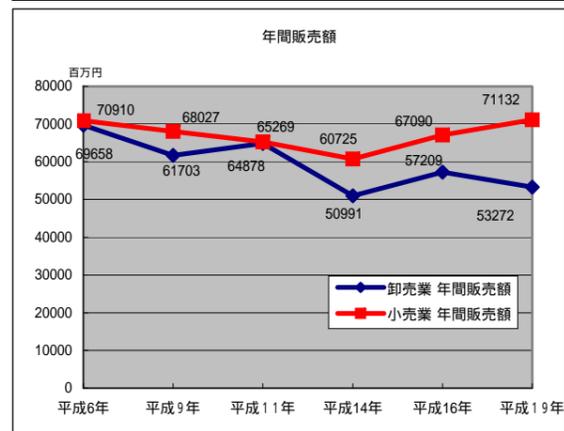
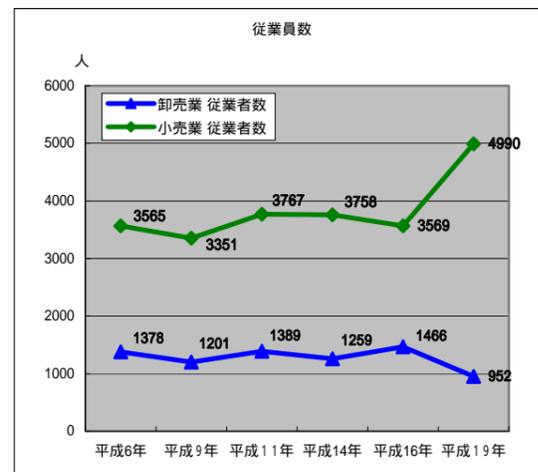
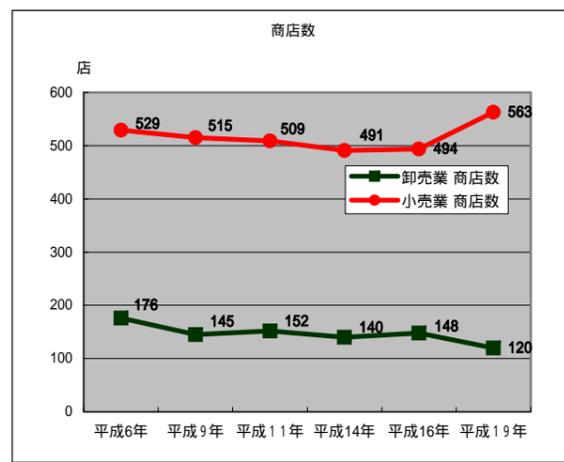
商業の現況

平成19年の商業統計では、本市の商店数は683店、従業者数5,942人、年間販売額124,404百万円となり、平成16年から小売業が急速に伸び、逆に卸売業の減退傾向が目につく。

これは、それまで青梅街道沿道や都営村山団地周辺などに商店や飲食店が比較的多く立地するほかは、日用品を中心とした小規模な店舗が散在するにとどまっていたものが、平成18年に、日産自動車村山工場跡地に大規模ショッピングセンターが進出し、市内のみならず市外や埼玉方面からも買い物客を吸引したものと見られる。

しかし、近年の消費の冷え込み及び消費者の低価格指向から、小売・卸売業とも現時点では厳しい状況にあることが推測される。

表 商店数・従業者数・年間販売額の推移 出典：商業統計



商業分野における課題

大規模ショッピングセンターと既存商店との共存・連携

既存商店の経営近代化と環境整備に向けた支援

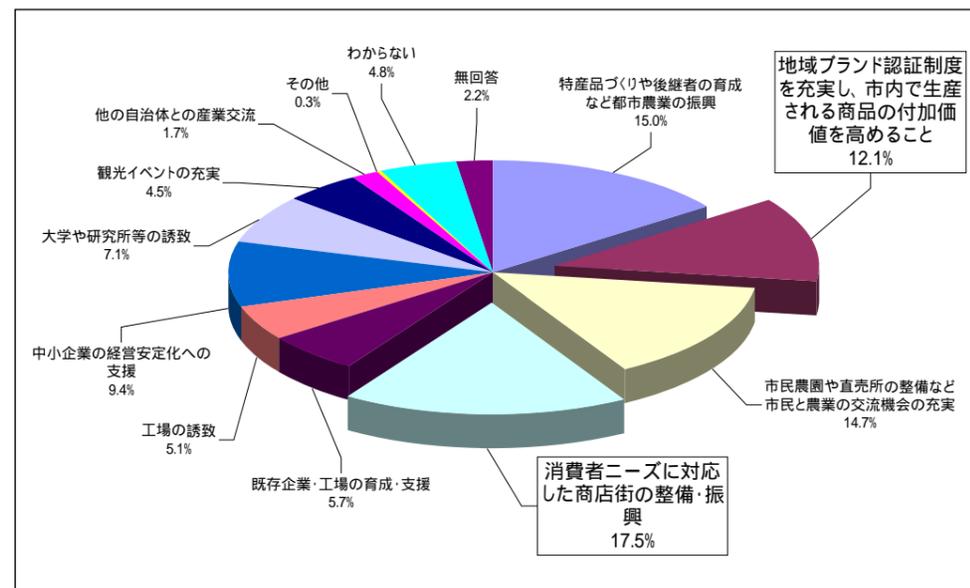
商業地の集約化・再編の検討

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「商店街振興事業(新・元気をだせ商店街事業)」					商店会が実施する販売促進事業及び活性化事業等に対して「新・元気をだせ商店街事業」を活用した支援の継続 商工会が実施する大規模商業施設の出店対策事業への補助金を創設し、大規模商業施設との共存共栄を図るための、商工会と連携した商店街活性化策の支援 さらに、時限的に「緊急特別運転資金」の融資あっせんに係る利子補給割合を全額補給に引き上げ、資金融資制度の充実	大規模商業施設の出店により、商店会・商店・商工会と協同して、大規模小売店舗との共存共栄のためのより効果的な方策の検討 現行の資金融資制度の充実と利用促進を強化し、中小企業の経営安定化の推進を通して地域商業の活性化	市内商業者と大規模小売店舗の共存共栄の効果的な方策の検討 商工会と連携した大型店対策事業補助の充実と効果的な支援内容の検討 小口事業資金融資あっせん制度及び中小企業近代化資金利子補給制度の充実
「住宅リフォーム資金補助事業」							
「武蔵村山地域ブランド創造活動事業」							
「商店活性化事業(シナジースキーム支援事業)」							

意識調査 市の産業振興として次のうちどれが重要だと思いますか。

商業に対しては「消費者ニーズに対応した商店街の整備・振興」が重要であるとの回答が最も多く17.5%であった。また、「地域ブランド認証制度を充実し市内で生産される商品の付加価値を高めること」が12.1%となっており、商店振興に関心を示していることが伺える。



市民会議からの提言(第3次後期計画)

《大型店の出店に対応した商業振興》
日産跡地にカレストやダイヤモンドシティができ、旧青梅街道沿いの商店の衰退が進むおそれがある。既存の商業については、いいものを安く、サービスを良くしていかないと、競争できない。御用聞きなども必要なサービスであり、市民の力を借りる方法なども考えられる。楽市楽座、朝市など、消費者との交流を目指した事業の実施を検討する。

《ダイヤモンドシティ(現イオン)出店への対応》
市では、ダイヤモンドシティの中に地元の商店が入れるよう要望を出しているが、地元の商店には、出店できるだけの財力がない。モールの中に市内業者の枠を設けるよう要請する。

《グルメマップなどの作成》
日曜日に閉めている店舗も多い。市民から見ても、お客さんが来たときに、ちょっと気の利いたところへ、というお店が少ないが、密かに、いいお店はできてきている。グルメ、ギャラリーなどを含めて、マップを作成する。

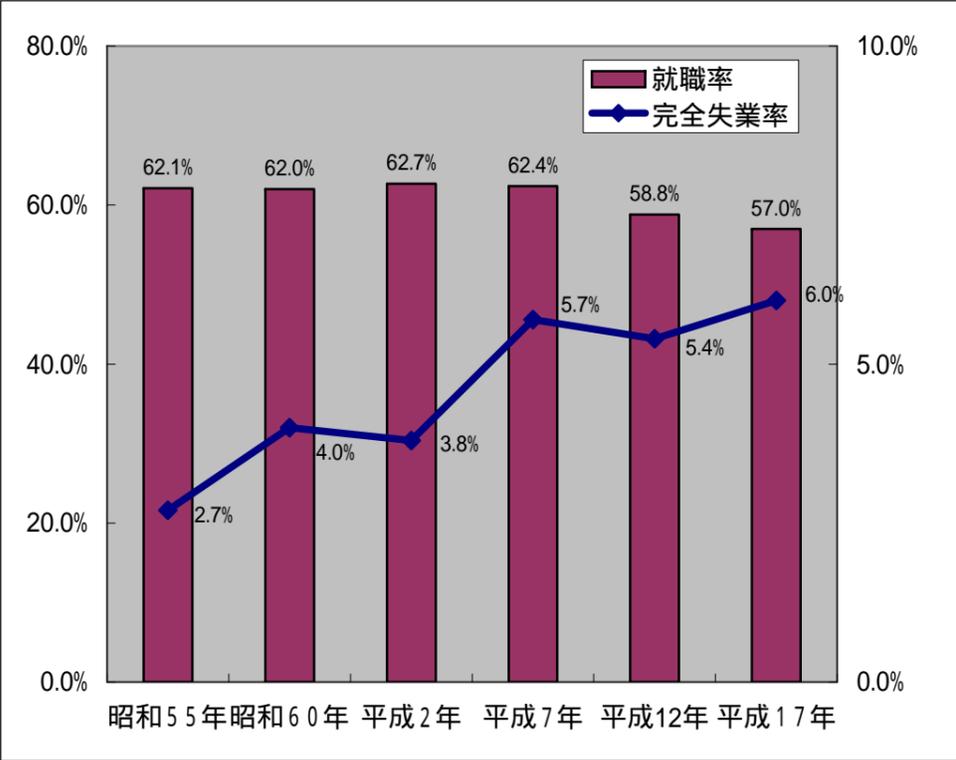
2. 産業 / (4) 観光

取組内容 観光資源を活用し、温泉を核にした交流エリアを形成するなど、魅力的で個性に富んだ観光振興を促進する

現況と課題		政策の評価																																																																																																																		
<p>観光の現況</p> <p>社会の成熟に伴う余暇時間の増加や価値観の多様化の進展、交通網の整備等により、観光・レジャーに対する市民ニーズが高まっている。特に「団塊の世代」の退職により、今後もそのニーズは高まることが予測される。</p> <p>平成14年にオープンした村山温泉「かたくりの湯」は、市内外の人に利用され、重要な市の観光ポイントとなり、入場者数も、開業当初ほどではないが、一定数を保っている。</p> <p>吉祥山遺跡など遺跡は多く、歴史民俗資料館も整備された。</p> <p>農産物直売所や観光農園等も観光資源の一部となっている。</p>		<p>後期計画の事業</p> <p>「温泉施設の改修」</p> <p>「新たな観光資源の創出」</p> <p>「市内散策事業（ウォーキングイベント補助事業）」</p> <p>「市民まつりの実施」</p>		<p>進捗状況(～H22)</p> <p>未着手 計画段階 実施中 完了</p>		<p>第3次長期総合計画としての総合的な評価</p> <p>重要な観光資源である村山温泉「かたくりの湯」を指定管理者制度へ移行し、民間の活力を利用した魅力あるイベントの実施</p> <p>商工会と連携して観光納涼花火大会や新たな観光イベントであるウォーキングイベントを開催し、既存の観光資源を活用して、市外からの来訪者の確保</p> <p>市の行政、産業・観光情報の発信を目的として、大規模商業施設内に情報館「えのき」を設置し、大規模商業施設の集客環境を活用したPRの充実</p>	<p>第4次長期総合計画に向け改善すべき課題</p> <p>狭山丘陵の豊かな自然を利用して整備された都立・野山北・六道山公園、里山民家等の観光資源の効果的な活用</p> <p>行政とともに観光事業を担う組織及び人材の育成</p> <p>地場産業と連携させた観光イベントの創造</p> <p>村山温泉「かたくりの湯」を中心に既存の観光資源を活用した新たな観光コースの設定</p>	<p>第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容</p> <p>「まちウォッチング講座」の充実</p> <p>村山温泉「かたくりの湯」を中心とした観光コースの研究</p> <p>都立・野山北・六道山公園の環境整備を東京都へ要請</p> <p>地場産業と観光を連携させるべく、地域ブランド認証制度を活用した観光振興策の研究</p>																																																																																																												
<p>表 村山温泉「かたくりの湯」の入場者数の推移</p> <table border="1"> <caption>表 村山温泉「かたくりの湯」の入場者数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>市内(人)</th> <th>市外(人)</th> <th>障害者(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年</td> <td>6,517</td> <td>13,150</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>平成19年</td> <td>7,452</td> <td>15,763</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>平成18年</td> <td>7,002</td> <td>14,021</td> <td>524</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>6,645</td> <td>13,502</td> <td>511</td> </tr> <tr> <td>平成16年</td> <td>7,336</td> <td>15,333</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>平成15年</td> <td>8,663</td> <td>17,613</td> <td>481</td> </tr> <tr> <td>平成14年</td> <td>12,618</td> <td>19,127</td> <td>501</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：産業振興課</p>		年	市内(人)	市外(人)	障害者(人)	平成20年	6,517	13,150	461	平成19年	7,452	15,763	481	平成18年	7,002	14,021	524	平成17年	6,645	13,502	511	平成16年	7,336	15,333	481	平成15年	8,663	17,613	481	平成14年	12,618	19,127	501	<p>武蔵村山市のイベント・まつり(武蔵村山市歳時記より)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>行事・催事名</th> <th>月</th> <th>行事・催事名</th> <th>月</th> <th>行事・催事名</th> <th>月</th> <th>行事・催事名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">4月</td> <td>野山北公園片栗群生地</td> <td rowspan="3">8月</td> <td>須賀神社夏まつり</td> <td rowspan="3">10月</td> <td>峰守稻荷神社</td> <td rowspan="3">2月</td> <td>消防団出初式</td> </tr> <tr> <td>お茶会(野だて)</td> <td>平和の集い映画会</td> <td>福祉バザー</td> <td>成人式</td> </tr> <tr> <td>横中馬獅子舞大祭</td> <td>原爆写真展</td> <td>生涯学習市民学園まつり</td> <td>どんど焼き</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5月</td> <td>茶摘み</td> <td rowspan="2">8月</td> <td>平和に関する図書展示</td> <td rowspan="2">10月</td> <td>宿業師堂縁日</td> <td rowspan="2">2月</td> <td>YOU.I フォーラム</td> </tr> <tr> <td>市民歩け歩け大会</td> <td>武蔵村山市総合体育大会</td> <td>地区ふれあいスポレク大会</td> <td>節分祭</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">6月</td> <td>市内一斉クリーン作戦</td> <td rowspan="3">8月</td> <td>日吉神社夏まつり</td> <td rowspan="3">11月</td> <td>戦没者追悼式</td> <td rowspan="3">3月</td> <td>のぞみまつり</td> </tr> <tr> <td>市民ヘルスチェック</td> <td>入り天神太鼓夏まつり</td> <td>村山デエダラまつり</td> <td>ロードレース大会</td> </tr> <tr> <td>湘南衛生組合菖蒲園</td> <td>観光納涼花火大会</td> <td>みかん狩り</td> <td>平和の集い講演会</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">7月</td> <td>市内小学校水田学校「田植」</td> <td rowspan="4">9月</td> <td>福祉まつり</td> <td rowspan="4">11月</td> <td>武蔵村山市総合防災訓練</td> <td rowspan="4">3月</td> <td>ごみ組成分析調査隊</td> </tr> <tr> <td>市営プールオープン</td> <td>残堀神社秋まつり</td> <td>市民文化祭</td> <td>生涯学習市民学園まつり</td> </tr> <tr> <td>社会を明るくする運動</td> <td>敬老会</td> <td>市民駅伝競走大会</td> <td>児童館スーパードッジ大会</td> </tr> <tr> <td>姉妹都市交流事業・栄村縦断駅伝大会選手派遣</td> <td>リサイクルまつり</td> <td>かたくりの湯「ゆず湯・村山みかんの湯」</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>十二所神社夏まつり</td> <td></td> <td>お伊勢の森神社例大祭</td> <td>1月</td> <td>お伊勢の森神社元旦祭</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		月	行事・催事名	月	行事・催事名	月	行事・催事名	月	行事・催事名	4月	野山北公園片栗群生地	8月	須賀神社夏まつり	10月	峰守稻荷神社	2月	消防団出初式	お茶会(野だて)	平和の集い映画会	福祉バザー	成人式	横中馬獅子舞大祭	原爆写真展	生涯学習市民学園まつり	どんど焼き	5月	茶摘み	8月	平和に関する図書展示	10月	宿業師堂縁日	2月	YOU.I フォーラム	市民歩け歩け大会	武蔵村山市総合体育大会	地区ふれあいスポレク大会	節分祭	6月	市内一斉クリーン作戦	8月	日吉神社夏まつり	11月	戦没者追悼式	3月	のぞみまつり	市民ヘルスチェック	入り天神太鼓夏まつり	村山デエダラまつり	ロードレース大会	湘南衛生組合菖蒲園	観光納涼花火大会	みかん狩り	平和の集い講演会	7月	市内小学校水田学校「田植」	9月	福祉まつり	11月	武蔵村山市総合防災訓練	3月	ごみ組成分析調査隊	市営プールオープン	残堀神社秋まつり	市民文化祭	生涯学習市民学園まつり	社会を明るくする運動	敬老会	市民駅伝競走大会	児童館スーパードッジ大会	姉妹都市交流事業・栄村縦断駅伝大会選手派遣	リサイクルまつり	かたくりの湯「ゆず湯・村山みかんの湯」			十二所神社夏まつり		お伊勢の森神社例大祭	1月	お伊勢の森神社元旦祭			<p>市民会議からの提言 (第3次後期計画)</p> <p>《狭山丘陵の保全と観光活用》 狭山丘陵の保全を図るとともに、野山北公園、都立野山北・六道山公園を生かした観光策を検討する。</p> <p>《企業協賛による花火大会の開催》 武蔵村山の花火は夏の最後の花火ということで、来る人が多いらしい。浴衣で来る人も多くなっている。市の中心地で花火大会を行えば、どこからでも見えるし、駐車場も確保できるため、双方にメリットがある。日産の跡地での開催・ダイヤモンドシティ等との共催、連携について検討する。</p> <p>《受入体制としての駐車場の確保》 市外からも人を呼ぶようなイベントの場合、駐車場がないことがネックになっている。ホームページに駐車場有、と書いてあるが、会場から遠いところに確保されている。</p>
年	市内(人)	市外(人)	障害者(人)																																																																																																																	
平成20年	6,517	13,150	461																																																																																																																	
平成19年	7,452	15,763	481																																																																																																																	
平成18年	7,002	14,021	524																																																																																																																	
平成17年	6,645	13,502	511																																																																																																																	
平成16年	7,336	15,333	481																																																																																																																	
平成15年	8,663	17,613	481																																																																																																																	
平成14年	12,618	19,127	501																																																																																																																	
月	行事・催事名	月	行事・催事名	月	行事・催事名	月	行事・催事名																																																																																																													
4月	野山北公園片栗群生地	8月	須賀神社夏まつり	10月	峰守稻荷神社	2月	消防団出初式																																																																																																													
	お茶会(野だて)		平和の集い映画会		福祉バザー		成人式																																																																																																													
	横中馬獅子舞大祭		原爆写真展		生涯学習市民学園まつり		どんど焼き																																																																																																													
5月	茶摘み	8月	平和に関する図書展示	10月	宿業師堂縁日	2月	YOU.I フォーラム																																																																																																													
	市民歩け歩け大会		武蔵村山市総合体育大会		地区ふれあいスポレク大会		節分祭																																																																																																													
6月	市内一斉クリーン作戦	8月	日吉神社夏まつり	11月	戦没者追悼式	3月	のぞみまつり																																																																																																													
	市民ヘルスチェック		入り天神太鼓夏まつり		村山デエダラまつり		ロードレース大会																																																																																																													
	湘南衛生組合菖蒲園		観光納涼花火大会		みかん狩り		平和の集い講演会																																																																																																													
7月	市内小学校水田学校「田植」	9月	福祉まつり	11月	武蔵村山市総合防災訓練	3月	ごみ組成分析調査隊																																																																																																													
	市営プールオープン		残堀神社秋まつり		市民文化祭		生涯学習市民学園まつり																																																																																																													
	社会を明るくする運動		敬老会		市民駅伝競走大会		児童館スーパードッジ大会																																																																																																													
	姉妹都市交流事業・栄村縦断駅伝大会選手派遣		リサイクルまつり		かたくりの湯「ゆず湯・村山みかんの湯」																																																																																																															
	十二所神社夏まつり		お伊勢の森神社例大祭	1月	お伊勢の森神社元旦祭																																																																																																															
<p>表 農産物直売所一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">農産物直売所一覧</th> <th>件数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">野菜</td> <td>東部地区</td> <td>10</td> <td>野菜全般</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>14</td> <td>野菜全般</td> </tr> <tr> <td>西部地区</td> <td>17</td> <td>野菜全般</td> </tr> <tr> <td colspan="2">梨・りんご</td> <td>7</td> <td>もぎ取り・直売</td> </tr> <tr> <td colspan="2">みかん・ぶどう</td> <td>8</td> <td>もぎ取り・直売</td> </tr> <tr> <td colspan="2">東京狭山茶</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">植木・花</td> <td>2</td> <td>庭園樹・バンジー等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">アイスクリーム・ブルーベリー</td> <td>各1</td> <td>自社工場の手づくりブルーベリーの摘取</td> </tr> </tbody> </table> <p>武蔵野村山直売マップより作成</p>		農産物直売所一覧		件数	備考	野菜	東部地区	10	野菜全般	中部地区	14	野菜全般	西部地区	17	野菜全般	梨・りんご		7	もぎ取り・直売	みかん・ぶどう		8	もぎ取り・直売	東京狭山茶		7		植木・花		2	庭園樹・バンジー等	アイスクリーム・ブルーベリー		各1	自社工場の手づくりブルーベリーの摘取	<p>観光分野における課題</p> <p>公園緑地等の自然資源の保全・活用</p> <p>村山温泉を核とした観光推進</p> <p>遺跡や農園、村山大島紬等の観光資源としての活用</p> <p>イベント機会の活用</p>																																																																																
農産物直売所一覧		件数	備考																																																																																																																	
野菜	東部地区	10	野菜全般																																																																																																																	
	中部地区	14	野菜全般																																																																																																																	
	西部地区	17	野菜全般																																																																																																																	
梨・りんご		7	もぎ取り・直売																																																																																																																	
みかん・ぶどう		8	もぎ取り・直売																																																																																																																	
東京狭山茶		7																																																																																																																		
植木・花		2	庭園樹・バンジー等																																																																																																																	
アイスクリーム・ブルーベリー		各1	自社工場の手づくりブルーベリーの摘取																																																																																																																	

2. 産業 / (5) 雇用

取組内容 雇用の機会に必要な知識・技術習得の促進、求職活動の支援を努めるとともに、安心して働ける労働環境づくりや勤労者福祉の充実を要請する

現況と課題	政策の評価																									
<p>雇用環境の現況</p> <p>厳しい経済状況に加えて日産自動車村山工場の撤退など、本市を取り巻く雇用環境はこれまでも厳しいものとなっている。特に、ここにきての急速な景気後退により。雇用状況はさらに悪化している。</p> <p>本市に限らないが、輸出型産業を中心に、非正規雇用労働者、特に派遣労働者の契約更新の打ち切り、さらには正社員の削減に踏み切る企業も増加している。</p> <p>平成17年国勢調査までは、完全失業率にそれほど大きな変化がみられなかったが、直近の数値が把握されれば、さらに厳しい状況にあることが予想される。</p>	後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容																		
	未着手	計画段階	実施中	完了																						
<p>表 就職率と完全失業率の推移</p>  <table border="1" data-bbox="228 825 1184 1585"> <caption>表 就職率と完全失業率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>就職率 (%)</th> <th>完全失業率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和55年</td> <td>62.1%</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>昭和60年</td> <td>62.0%</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>平成2年</td> <td>62.7%</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>62.4%</td> <td>5.7%</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>58.8%</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>57.0%</td> <td>6.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年	就職率 (%)	完全失業率 (%)	昭和55年	62.1%	2.7%	昭和60年	62.0%	4.0%	平成2年	62.7%	3.8%	平成7年	62.4%	5.7%	平成12年	58.8%	5.4%	平成17年	57.0%	6.0%	意識調査		市民会議からの提言(第3次後期計画)		
	年	就職率 (%)	完全失業率 (%)																							
昭和55年	62.1%	2.7%																								
昭和60年	62.0%	4.0%																								
平成2年	62.7%	3.8%																								
平成7年	62.4%	5.7%																								
平成12年	58.8%	5.4%																								
平成17年	57.0%	6.0%																								
<p>雇用環境分野における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用の安定と就業のための支援 多様な人たちの雇用の促進 勤労者福祉の充実 			<p>《雇用の確保》</p> <p>ダイヤモンドシティ(現イオン)に対して、地元雇用を要請する。</p> <p>雇用を確保するために、製造業を誘致する。</p>																							

3 . 環境・景観 / (1) 自然環境の保全

取組内容 | 自然環境の保全 - 豊かな緑を守り、育てるとともに、河川などの自然環境の保全を図り、多岐にわたる環境問題に適切に対応する

現況と課題
自然環境の現況
 本市は、緑豊かな狭山丘陵と農地や樹林地に囲まれた都市として発展してきましたが、急激な市街地開発による都市化により、宅地の増加に伴い畑などの減少が見られます。しかし、狭山丘陵のその大部分は「都立野山北・六道山公園」や「狭山近郊緑地保全地域」「観音寺森緑地」等に指定されていることで緑が確保されています。また、市内には武蔵野特有の平地林である「海道緑地保全地域」をはじめ、社寺林などの樹林地が残っており、地目別土地利用面積の過去 12 年間の変化を見ても山林面積の割合は約 10%とほとんど変化が見られません。これらの貴重な自然環境を後世に引き継いでいくためには、今後も都と連携して保全に努めていくとともに、市民が狭山丘陵を含む樹林地とのふれあいや保全意識を高める必要があります。

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向けた改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			

意識調査 よりよい環境づくりのために、市として特にどのような分野に取り組むべきだと思いますか。

よりよい自然環境の取り組みとして、「公園や緑地などの身近な緑の保全」10.6%、「自然環境の保全」9.7%と自然環境の保全を望む意見が多い。次に「美しい街並みの保全整備」9.3%となっている。

市民会議からの提言
(第3次後期計画)

《四季の彩りと開発の抑制》
 狭山丘陵の自然は武蔵村山を象徴するものとなっている。武蔵村山らしさは四季の彩り豊かな狭山丘陵にある。市の鳥であるメジロが少なくなったような気がする。開発による影響が懸念されるため、狭山丘陵の開発を規制する。
 《里山の活用》
 里山体験施設を生涯学習の場などとして、その利用を促進する。

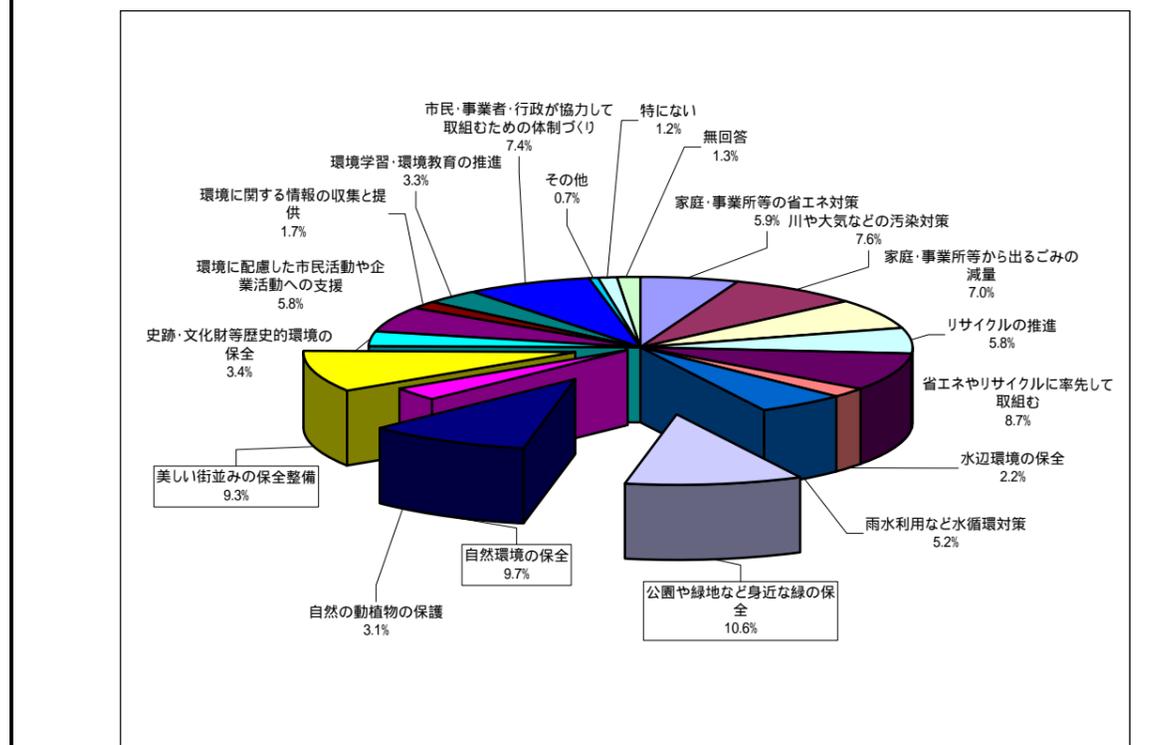


表 保全緑地等

区分	名称	所在地	面積(約 ha)	備考
首都圏近郊緑地保全区域	狭山近郊緑地保全区域	中藤五丁目他	81.10	区域全体 1,607.00
自然公園	都立狭山自然公園	中藤五丁目他	73.00	区域全体 775.00
緑地保全地域	海道緑地保全地域	伊奈平五丁目他	8.67	
緑地	観音寺森緑地	中藤二丁目他	15.75	
	狭山緑地	本町六丁目他	15.52	区域全体 365.32
広域公園	野山北・六道山公園	本町五丁目他	130.20	区域全体 260.00
	中藤公園	中藤五丁目他	57.70	
計			381.94	重複面積含む
(農地(市街化調整区域))	多摩開墾	中原五丁目他	約 56.00	

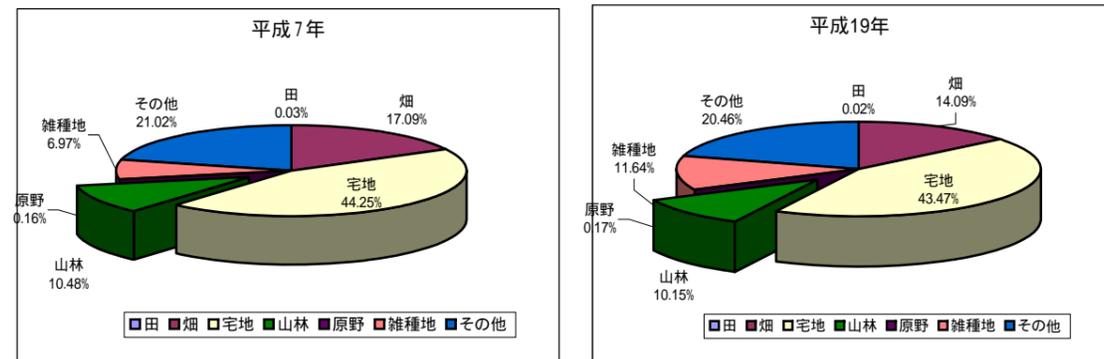
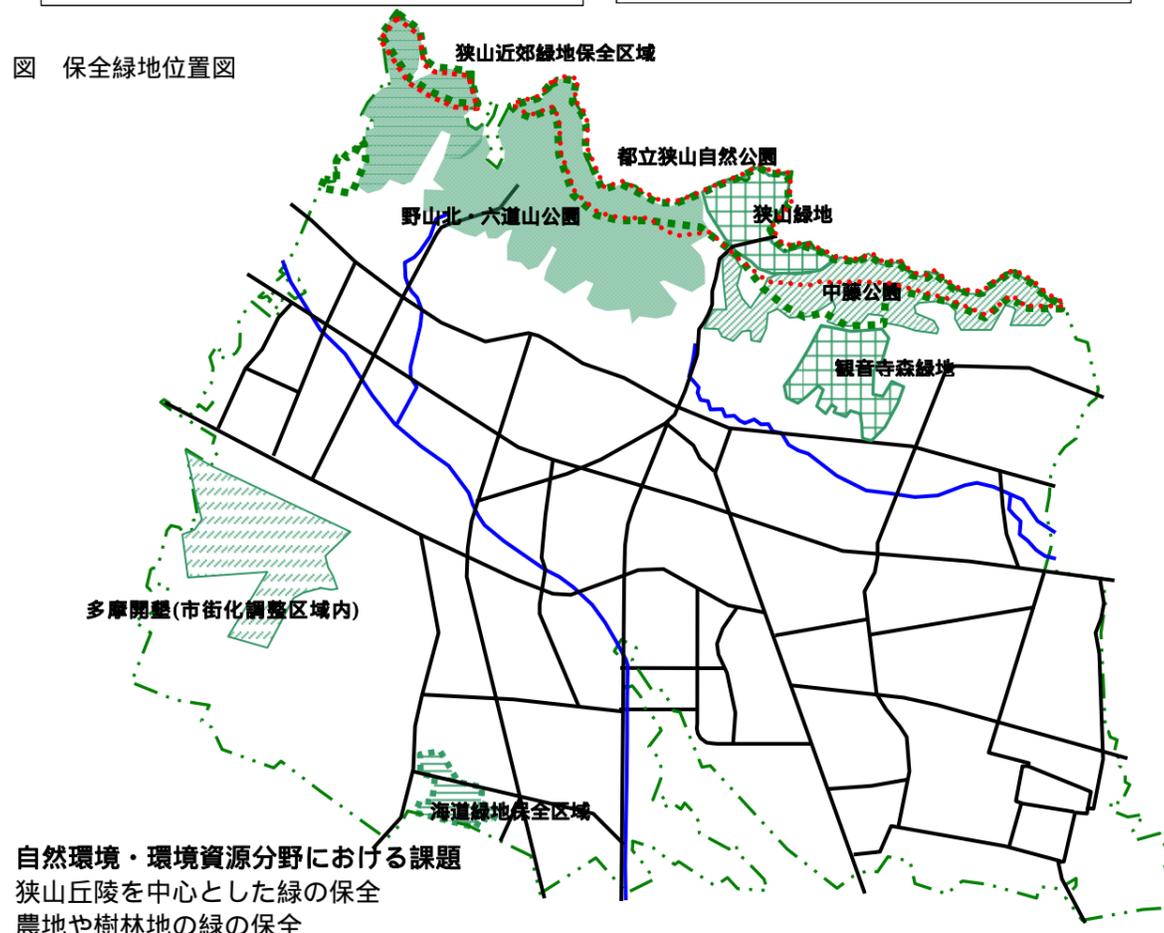


図 保全緑地位置図



3. 環境・景観 / (2) 生活環境の保全

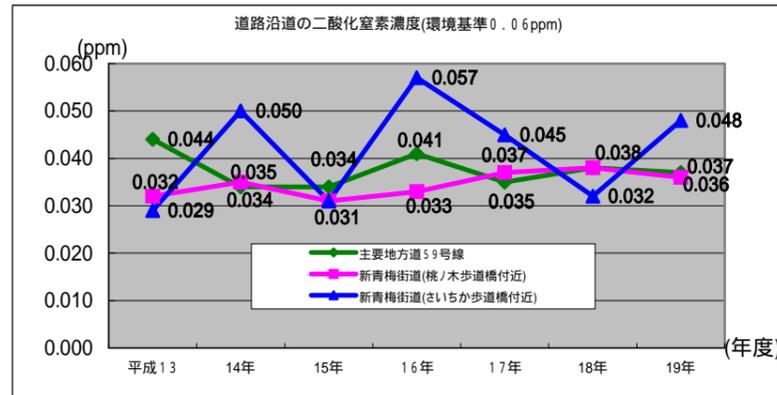
取組内容 | 自然環境の保全 - 豊かな緑を守り、育てるとともに、河川などの自然環境の保全を図り、多岐にわたる環境問題に適切に対応する

現況と課題

生活環境の現況と課題

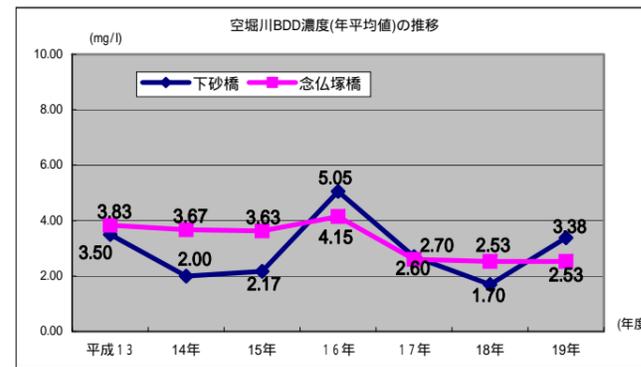
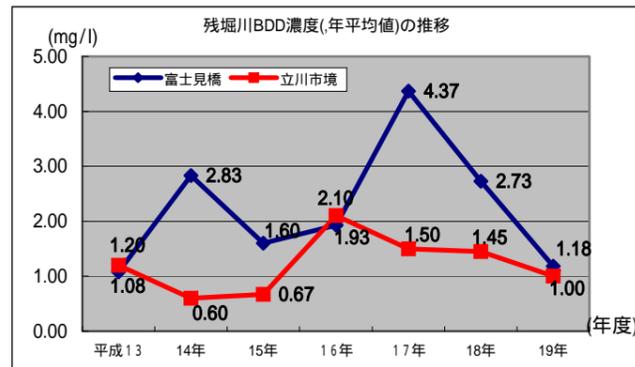
大気汚染・悪臭

本市では、大気中の二酸化窒素の測定を実施、平成13～19年度にかけて、いずれの地点も環境基準(0.06ppm)を下回っています。



水質汚濁

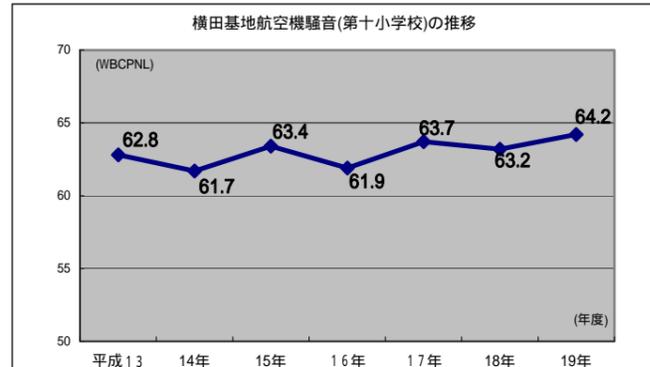
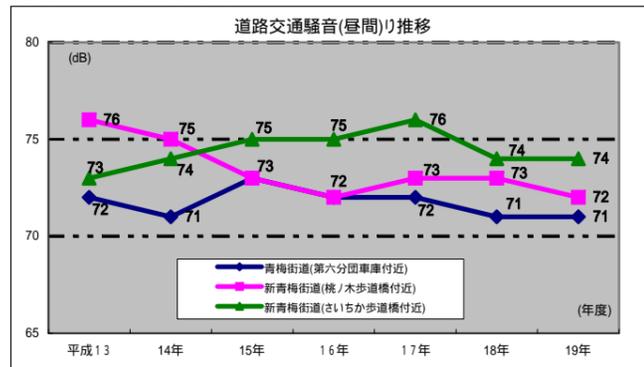
水質調査の結果、平成13～19年度の残堀川(3mg/l以下)・空堀川(10mg/l以下)のBOD濃度(年平均値)の推移を見ると平成17年度の残堀川(富士見橋)を除き、全ての地点において環境基準を下回っています。



騒音・振動

道路交通騒音は、ほとんどの地点で環境基準(70dB以下)を超過しています。新青梅街道についてはいずれの地点においても要請限度以上(75dB以下)の値を示す年度があります。

航空機騒音については、第十小学校の屋上の推移を見ると、過去7年間においては環境基準(70WECPNL以下)を下回っています。

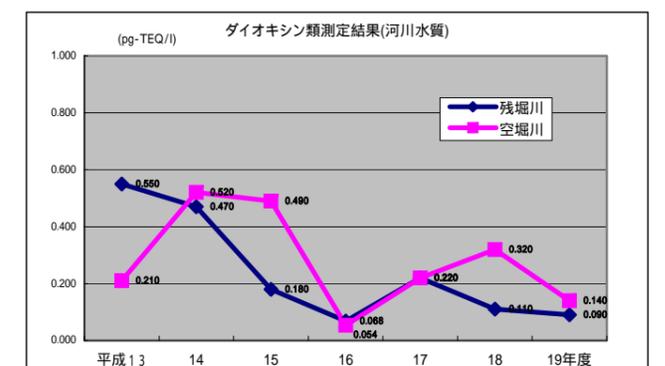
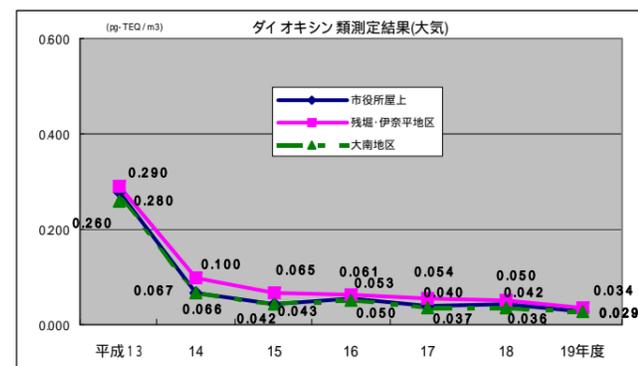


政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(~H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向けた改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「一般環境大気中等のダイオキシン類濃度調査」					水辺環境の保全については、河川水質調査等を実施し、監視を行ってきた。生活環境の保全については、一般環境大気・工場排ガス中のダイオキシン類等の濃度調査を実施してきた。また、市民・事業者・市が協働して環境問題に取り組むための環境基本計画を策定した。	温暖化やオゾン層破壊など、今日の環境問題は地球規模のひろがりをもった人類共通の問題となっていることから、地域からの地球環境保全に向けた、市民や事業者と一体となって対策に取り組む必要がある。	公害の防止 環境基本計画の推進 地域からの地球環境保全への取組み 省エネルギーの推進 新エネルギーの導入促進
「武蔵村山市環境基本計画の策定事業」							
「地球温暖化対策事業」							
「みどりの涼対策事業」							
「ばいじん・ダイオキシン類濃度調査」							
「主要幹線道路環境調査」							

ダイオキシン類の調査

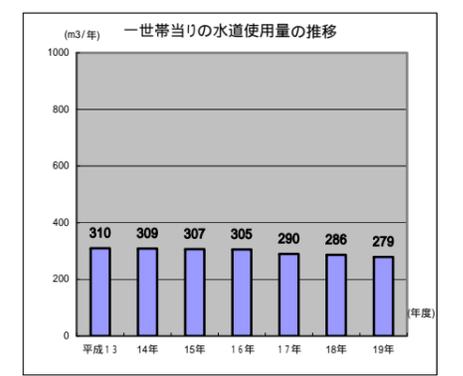
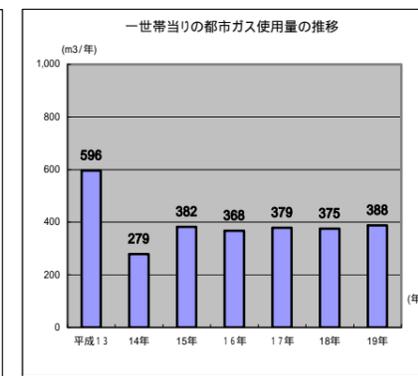
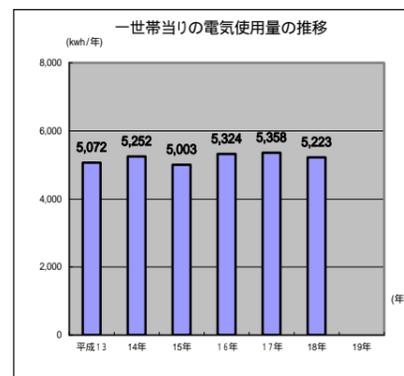
本市では、大気(3カ所、環境基準0.6pg-TEQ/m³以下)、河川水質(2ヶ所、環境水準1pg-TEQ/l以下)のダイオキシン類調査を実施しており、過去7年間の推移を見ると、いずれも環境基準を下回っています。



環境保全対策

本市の庁舎では過去5年間の実績の平均値に対して5%削減する目標を掲げている。

一世帯あたりの過去5年間の電気・都市ガス・水道使用量の推移では、電気は平成13年以降、都市ガスは平成15年以降横ばいとなっている。また、水道の使用量は減少している。



電気使用量は平成19年度から非公開(東京電力)

3. 環境・景観 / (3) 水と緑のネットワーク

取組内容 水と緑のネットワークの形成 - 豊かな自然環境を活かし、うるおいあるまちづくりを進める

現況と課題

自然環境の現況
 河川は、多摩川水系の残堀川と荒川水系の空堀川の二つの河川を中心に、それらの支流として横丁川、久保の川、入谷川、谷戸川等が流れる。
 残堀川沿いの空間については、歩行者・自転車道や親水緑地広場等を整備済み。

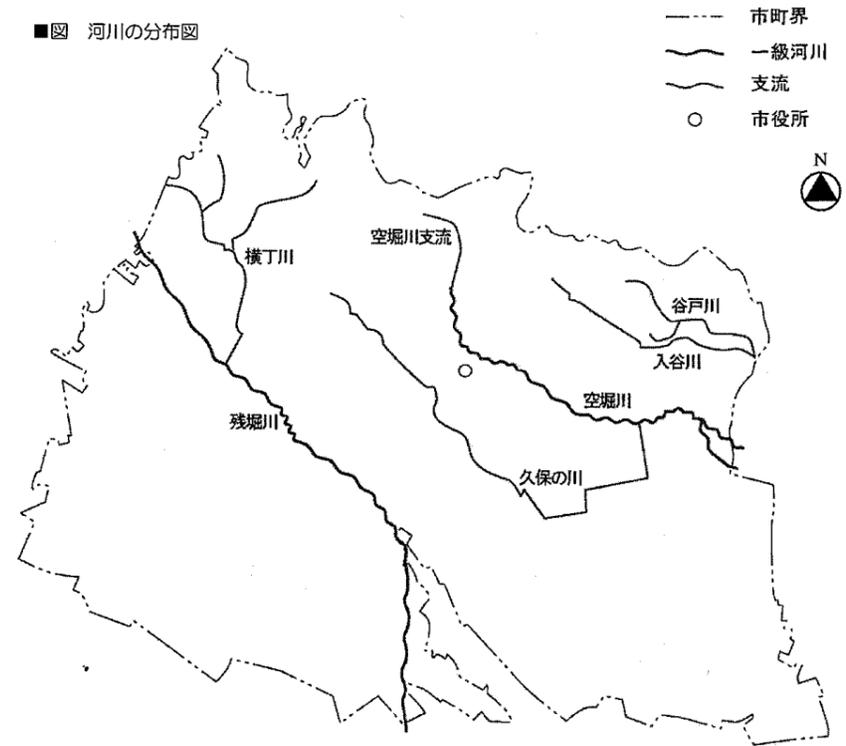


表 河川の概要 平成 17 年 4 月 1 日現在

河川名	支川名	延長 (m)	幅員 (m)	改修済延長 (m)	改修率 (%)
残堀川	横丁川	4,120	0.6~3.6	3,657	88.8
	久保の川	5,230	0.6~3.6	5,130	98.1
空堀川	空堀川支流	4,710	0.6~3.6	4,433	94.1
	入谷、谷戸川	4,400	0.6~3.6	3,934	89.4
	河川合計	6,650			
支川合計		18,460		17,154	92.9

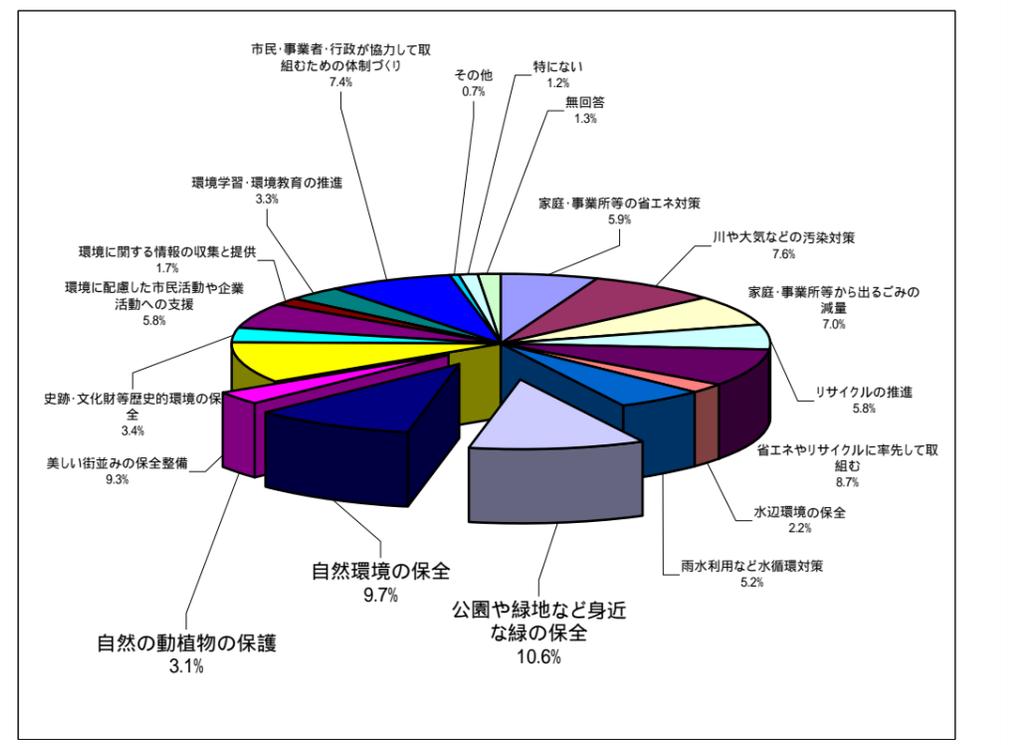
自然環境・環境資源分野における課題
 水辺環境の保全と水質改善及び親水化

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「野山北公園整備事業」					残堀川水系の緑道は整備済みであり、施設管理の充実を図った。	親水緑地広場の整備は鉄砲水等からの事故防止の観点からの見直し。	緑道・親水緑地広場の整備を東京都へ要望。
水と緑のボランティア(仮称)育成事業					市民等は水辺環境の保全に興味はあるが、ボランティアでというのはなかなか難しい。	意識啓発の手法の検討	意識啓発の手法の検討

意識調査 よりよい環境づくりのために、市として特にどのような分野に取り組むべきだと思いますか。 **市民会議からの提言(第3次後期計画)**

よりよい環境づくりのため取り組みとして、「公園や緑地などの身近な緑の保全」、「自然環境の保全」、「美しい街並みの保全整備」、「省エネやリサイクルに率先して取り組む」、「川や大気などの汚染対策」等が2～3割近くを占め、比較的高い割合となっている。



《清流の復活》
 残堀川には、水鳥がかなりいる。水をきれいにし、魚が泳ぐ環境を目指す。
 空堀川についても水辺まで階段で降りていくことができ、休憩する場をつくるよう東京都に要請する。

3 . 環境・景観 / (4) 都市景観

取組内容 都市景観の形成 - 地域の特性や歴史的・文化的な景観資源を活用して、魅力的な都市景観の形成に努め、市民や事業者の意識の高揚に努める

現況と課題
都市景観の現況と課題
 本市は、緑豊かな狭山丘陵は「緑地保全地域」に指定されていることで基本的に保全され、「里山」としての風情を残しているところもあり、大きな景観資源ともなっている。
 河川は、多摩川水系の残堀川と荒川水系の空堀川の二つの河川を中心に、それらの支流として横丁川、久保の川、入谷川、谷戸川等が流れ、残堀川沿いの空間については、歩行者・自転車道や親水緑地広場等を整備済み。



狭山丘陵地



自転車道



河川整備された残堀川



武蔵村山市のシンボルロードとなる新青梅街道

景観分野における課題

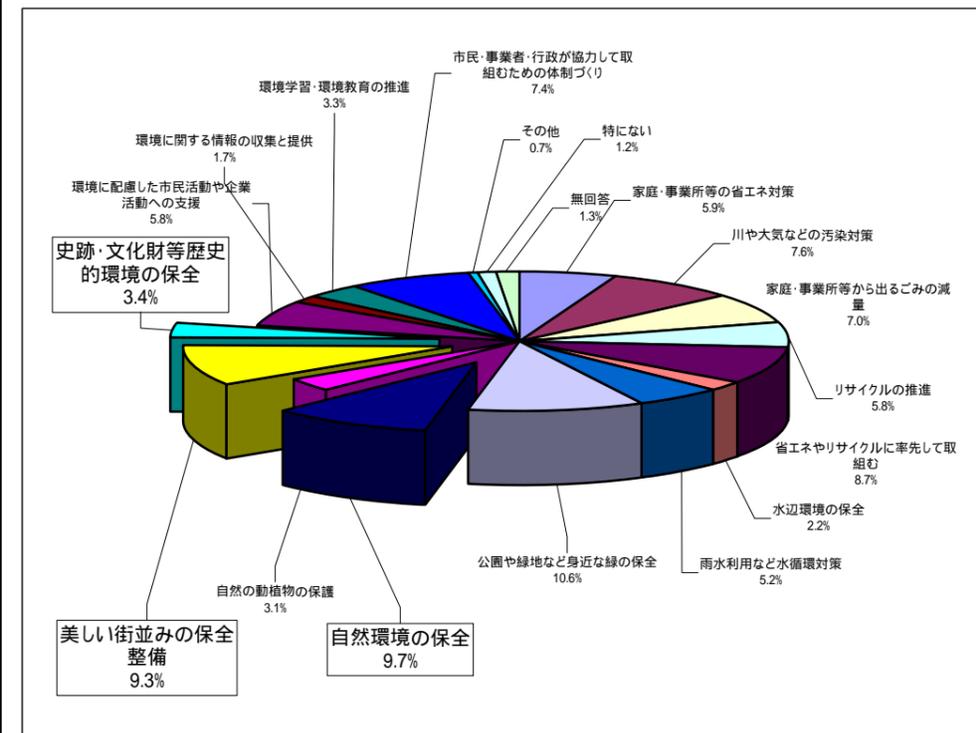
- 狭山丘陵を中心とした緑の保全
- 里山景観の保全と整備

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
花いっぱい運動の推進					新設の公園等に花を植え、花のあるまちづくりを推進した。	場所の選定	今後も場所を選定し、道路や公園を花で飾る運動を推進する。

意識調査 よりよい環境づくりのために、市として特にどのような分野に取り組むべきだと思いますか。

よりよい環境づくりのため取り組みとして、「公園や緑地などの身近な緑の保全」、「自然環境の保全」、「美しい街並みの保全整備」、「省エネやリサイクルに率先して取り組む」、「川や大気などの汚染対策」等が2～3割近くを占め、比較的高い割合となっている。



市民会議からの提言(第3次後期計画)

- 《まちづくりのルールの検討》
まちづくり条例を制定する中で、住宅団地の景観形成のため、独自の建築協定など、武蔵村山に合った形で進める。
- 《花のあるまちづくりの推進》
幹線道路の交差点など、花壇をつくって潤いのある景観形成を進める。
個々の家の取組みで花の道ができるような雰囲気醸成する。
花を植えておくと、ごみのポイ捨て防止にもつながるので、団体ごとに受け持ち区域を決めて花壇などの管理を行う仕組みをつくる。
- 《新青梅街道沿道の景観形成》
新青梅街道沿道の景観形成のため、広告物を規制する。また、捨て看板などの撤去活動を進めるとともに、景観・美化を守る活動を進める。

4 . 都市基盤 / (1) 道路・交通

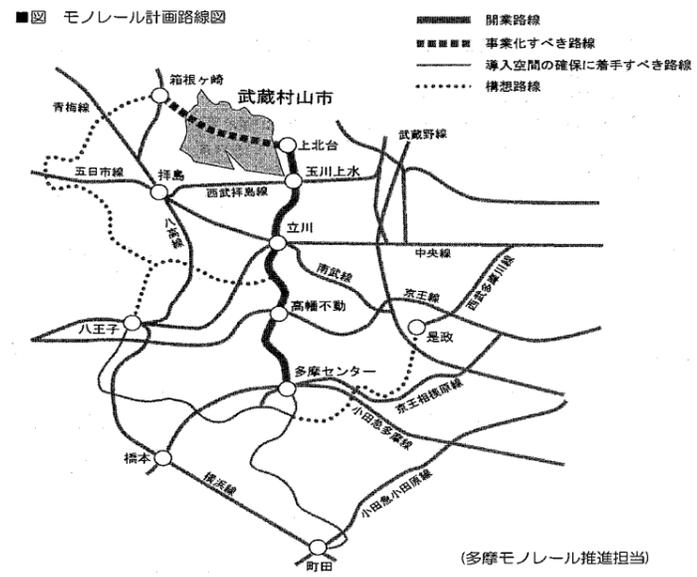
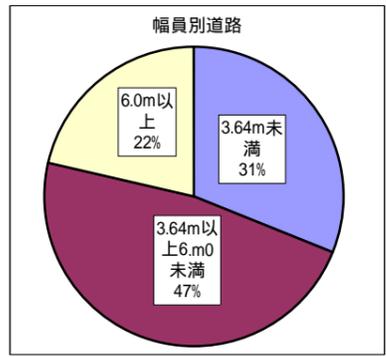
取組内容 快適な市民生活や活発な産業活動を支え、交通の利便性を高め、高水準のまちづくりを進めていく

現況と課題

道路と公共交通
 道路は、健康的で文化的な都市生活や機能的な都市活動を確保するための重要な都市基盤施設としての役割をもつ。
 また、災害発生時における避難路や延焼を遮断するなど多面的な機能がある。
 本市の道路ネットワークは、平成 21 年(2009 年)2 月現在、都道 6 路線(延長約 18.7km)、市道 1,233 路線(延長約 248km)で形成されている。
 幹線道路である都道でも、新青梅街道等の一部の路線を除くと幅員が 12m 未満で、十分な交通処理能力をもっていない。
 市道についても、幅員 4m 未満の「狭隘道路」が 3 1 处と多く、市民生活の利便性や安全性を確保するうえで改良が求められている。
 望ましい道路ネットワークを形成する上で必要な都市基盤施設として都市計画道路があり、昭和 36 年(1961 年)に 10 路線、以後 2 路線を加えて、延長 25,808m が都市計画決定され、平成 21 年 4 月現在、全体の 48.6% が供用開始。
 緑道では、「武蔵野の路」残堀川自転車道と都営村山団地内の緑道が整備済み
 公共交通は、通勤・通学など日常生活に欠かせない存在であるが、本市には軌道交通(電車)がなく、バスの定時制も確保が難しい現状から、自動車等の利用を余儀なくされているのが現状である。
 公共交通の利便性を図るため、市内循環バスの MM シャトルが運行されている。
 多摩都市モノレールが隣接する東大和市まで通っており延伸が強く望まれている。

都市計画道路

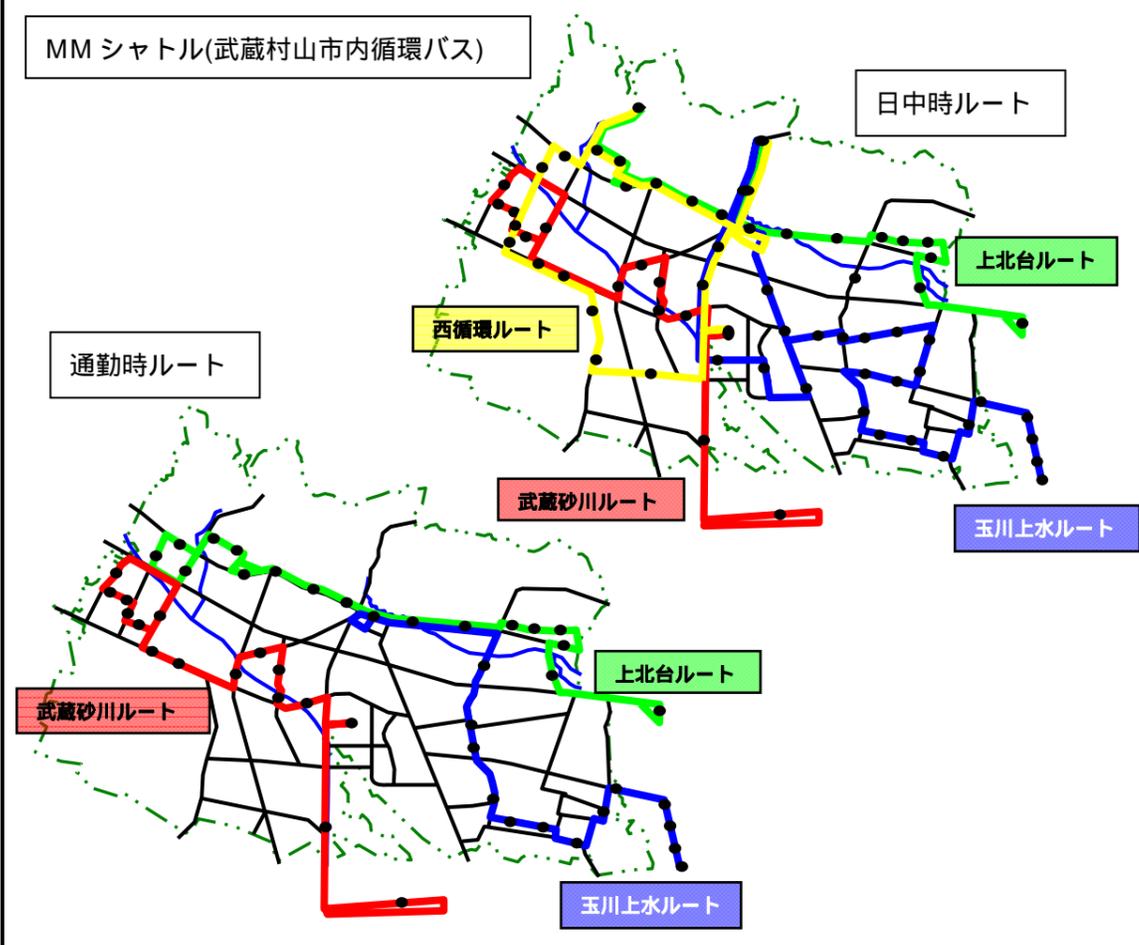
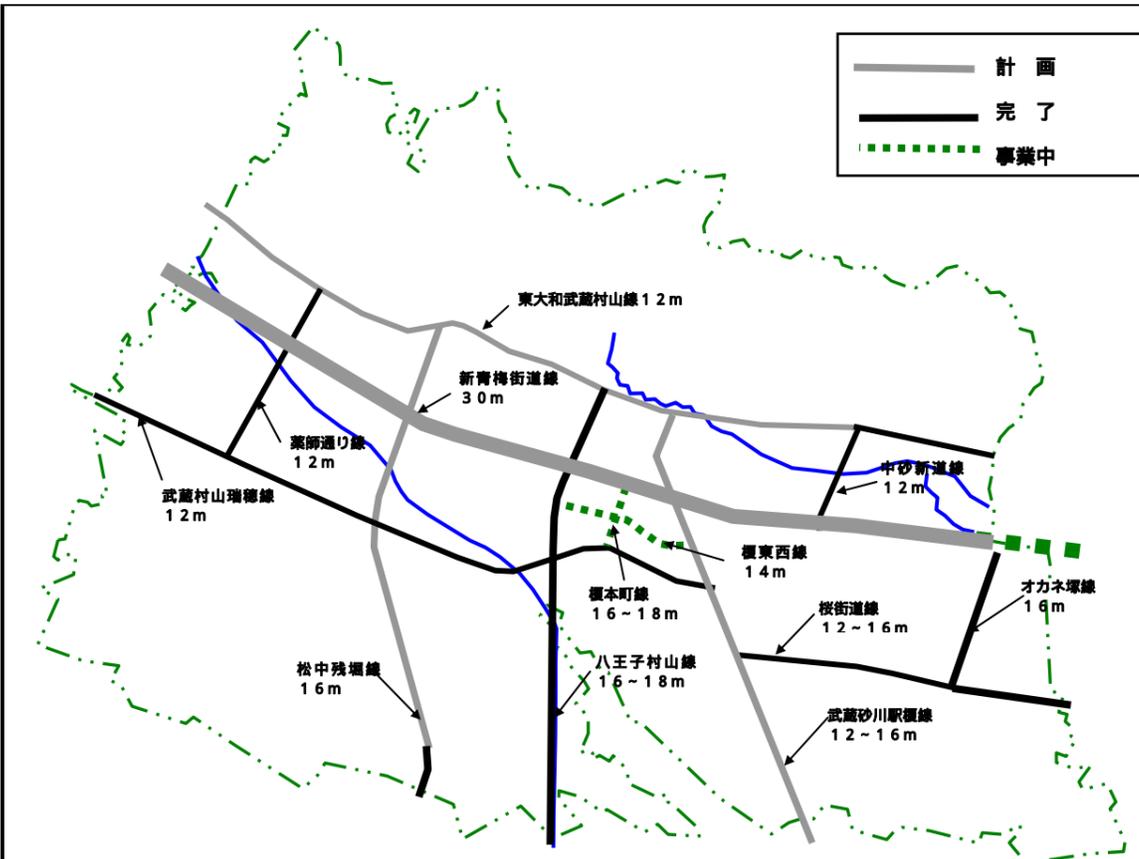
種別	名称		標準幅員 (m)	延長 (約m)
	番号	路線名		
幹線道路	立 3 . 2 . 4 号	新青梅街道線	30	4,619
	立 3 . 4 . 9 号	八王子村山線	16~18	2,630
	立 3 . 4 . 17 号	桜街道線	12~16	1,770
	立 3 . 4 . 39 号	武蔵砂川駅榎線	12~16	2,772
	立 3 . 4 . 40 号	松中残堀線	16	2,860
	立 3 . 5 . 19 号	武蔵村山瑞穂線	12	3,390
	立 3 . 5 . 20 号	東大和武蔵村山線	12	4,077
	立 3 . 5 . 36 号	オカネ塚線	16	820
	立 3 . 5 . 37 号	中砂新道線	12	530
区画道路	立 7 . 4 . 2 号	榎町線	16~18	340
	立 7 . 5 . 3 号	榎東西線	14	620
	合計			25,808



道路と公共交通分野における課題
 幹線道路網の整備
 生活道路網の充実
 多摩都市モノレールの延伸
 バス交通の充実

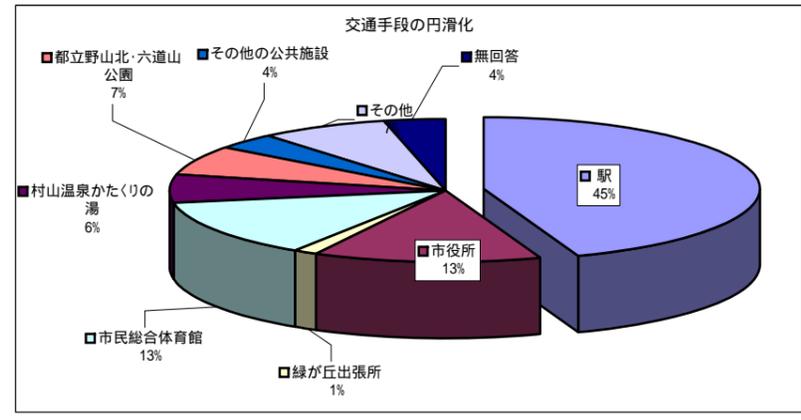
政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
道路整備事業等(主 2 号線～6 3 号線等)					幹線道路及び生活道路の整備を促進し、利便性の高い道路網の整備の実施。	未だ未整備(利便性が低い等)の幹線道路及び生活道路が存在。	幹線道路及び生活道路における未整備箇所の実施。
「立川都市計画道路 3・4・40 号線整備事業」					平成 17 年度をもって用地取得は完了。	当該路線の整備事業は、峰交差点との道路拡幅等交差点改良工事が必要であり、実施者である東京都等との協議ができていないことから、未舗装のまま道路の開通していない。 当事業と併せて事業効果を発揮する関連事業の立 3・5・20 号東大和武蔵村山線の事業着手は財政的な理由から困難である。	当該道路は総合運動場や都市公園へのアクセス向上及び沿道の防災安全面における環境改善の整備多摩地域における都市計画道路の整備方針第三次事業計画の優先整備路線。東京都等と道路拡幅等交差点改良工事を進めるとともに、現在主要市道第 9 号線から里山に向けて事業を実施している立 3・5・20 号線の整備
「榎二丁目地区幹線道路(仮称)整備事業」					「榎地区まちづくり検討会」を設立し、跡地北地区、跡地南地区及び榎二丁目(跡地東側)地区のまちづくりの検討。(主)9 5 号線と日産自動車村山工場跡地を結ぶ道路整備の、道路線形等の検討。跡地北地区内の(主)1 0 1 号線を結ぶ地区幹線道路(構想線)の検討	交通の適正化を図るため、道路拡幅を行い交差点の混雑解消を図る必要がある。	道路拡幅に向けて、今後も引続き関係地権者に対して事業協力を要請。
「(主)2 号線交差点整備事業」					都道との交差点整備事業で、北側用地は土地区画整理事業で確保し、南側用地は用地買収の対応であるが、地権者との合意がなく、交通管理者(警視庁)の指示もあり暫定改修として、平成 21 年度に交差点改修(暫定)工事の実施。		
「市内循環バス運行経費補助事業」					市内循環バスのルート変更やダイヤ改正等を行い、利用しやすいバス交通に関する取り組みを実施してきた。	公共交通の利用を増やす取り組みや地球環境に配慮したバス運行のあり方の検討が必要である。	市内循環バスのより利用しやすい環境の検討(短縮・延長)バス利用と連動したサービスの充実(ソフト施策)
「都営バス路線維持負担金」							
「武蔵村山市内循環バス検討協議会」							
「市内循環バスロケーションシステム」							
「多摩都市モノレール関連事業」					多摩都市モノレール早期延伸に対する要望や延伸 PR 活動を継続して実施した。各種都市計画変更調査を実施した。	事業主体である東京都の事業決定	行政と市民が一体となった要望活動の実施(21 年度に市民の会を立ち上げる予定)都市計画変更調査の継続

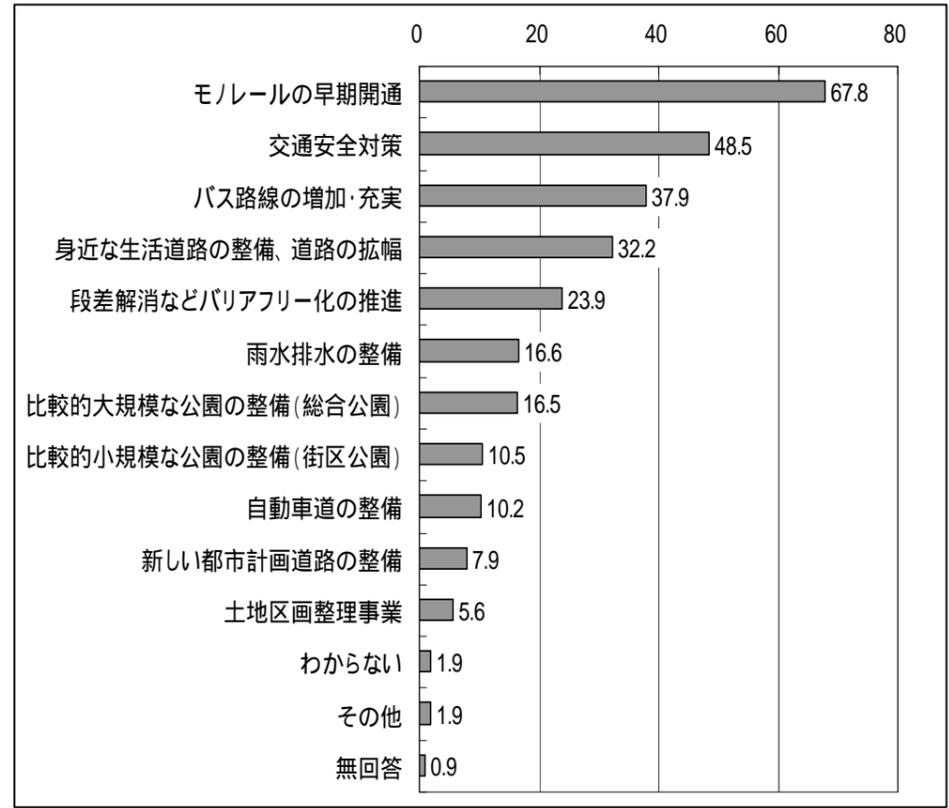


意識調査

問. 今後どのような都市基盤整備を推進していくべきと思いますか。
 今後の都市基盤整備について、「モノレールの早期開通」を推進していくべきとの回答が 67.8%、次いで「歩道の整備、歩車道の分離、車両の交通規制などの交通安全対策」が 48.5%、「バス路線の増加・充実」が 37.9%、「身近な生活道路の整備、道路の拡幅」が 32.2%となっており、交通に関わる都市基盤整備が望まれている。



問. あなたのお住まいからどこまでの交通手段を円滑にしてほしいですか。
 交通手段を円滑化について、「駅」までの交通手段を円滑にして欲しいとの回答が 71.7%と極めて高く、次いで「市役所」が 21.7%、「市民総合体育館」が 21.0%となっている。



市民会議からの提言(第3次後期計画)

《人を中心に考えた道路づくり》
 車中心の道路づくりから、車いすで通れる道路づくりへ発想を転換する。人を中心に考えた道路づくりを進める。
 現在の道路の中で、歩道を確保するなど工夫をして、安全な道路をつくる。また、電柱を撤去して車いすが通れる歩道づくりを進める。

《道路の改善とネットワーク形成》
 渋滞の原因を改良して渋滞を解消し、隅切りの整備、見通しの悪い交差点の改良を行う。歩道と車道の傾斜により通りにくいところがあり、車椅子だとどんどん車道の方へ曲がって行ってしまふ。舗装するときにガラスを混ぜて光る素材、滑らない素材を採用するなどより安全に配慮する。
 住宅街の静かな環境を守るために、通り抜けられないような道路体系の形成を検討する。

《大型店立地に伴う渋滞対策の検討》
 ダイヤモンドシティができると、休日は大渋滞が予測される。新しくできた病院への救急車両の問題も懸念される。商業施設が立地すると周辺に大きな影響が出るので、周辺道路の拡幅を検討する。

《市内循環バスの利便性の向上》
 循環バスは、上北台から車で 15 分のところ、循環バスだと 30 分以上かかる。1 時間に 1 本では、利用しにくく、路線も少なく利用しにくい。利便性を高めるよう検討する。
 バスターミナルをつくって、そこから主な駅にダイレクトにつながるような新しいバス路線(体系)を設けるよう検討する。
 バスに広告(ラッピング)を募集し、税金の負担を軽減する。

4. 都市基盤 / (2) 公園・緑地

取組内容 | うるおいとやすらぎのある公園・緑地の安定化を図るとともに、既設の公園・緑地の整備・充実に努め、公園・緑地の運営管理や地域の緑化などに市民や事業者の参加を促進する

現況と課題

公園・緑地の現況
公園・緑地は、憩いの場、コミュニティ活動やレクリエーション活動の場、子どもたちの遊びの場として重要な役割を果たす。
また、良好な都市景観の形成、災害発生時の避難場所や延焼遮断帯としての機能、大気浄化のための機能なども重要な都市基盤施設である。
本市においては、東京都が都立野山北・六道山公園、中藤公園、観音寺森緑地の公有地化を進め保全・活用のための整備を推進している。
本市にある公園は、都立公園、街区公園・近隣公園等の公園が22ヶ所(139.49ha)で開園されており、市の総面積(1,537ha)に占める公園面積は約9.1%、人口1人当たりの公園面積は、平成21年4月で19.7㎡となります。
緑地は、狭山緑地、観音寺森緑地や海道緑地保全区域、狭山近郊緑地保全区域が約40.0ha(重複除く)あります。
その他の広場等は、児童遊園45ヶ所(約2.57ha)、運動広場7ヶ所(約0.73ha)、地域運動場4ヶ所(約1.51ha)、残堀川親水緑地広場7カ所(1.53ha)が整備されています。

種別	公園・緑地名	計画決定面積(約ha)	開園面積(約ha)	摘要
広域公園	1 都立野山北・六道山公園	130.20	126.19	総合公園・野山北公園含む
	2 都立中藤公園	57.70	-	
	計	187.90	126.19	
総合公園	3 山王森公園	7.10	0.58	
	4 大南公園	7.70	5.49	
	計	14.80	6.07	
近隣公園	5 御伊勢の森公園	3.30	0.06	
	6 雷塚公園	2.10	2.15	
	7 向山公園	1.10	0.15	
	8 十二所神社公園	1.40	0.05	
	9 峰公園	1.00	-	
	計	8.90	2.41	
街区公園	10 残堀公園	0.75	-	
	11 馬場公園	0.26	-	
	12 野山公園	0.55	0.07	
	13 才力ネ塚公園	0.96	0.96	
	14 伊奈平公園	0.28	0.27	
	15 経塚向公園	0.25	0.25	
	16 中原公園	0.40	0.40	
	17 大南東公園	0.29	0.29	
	計	3.74	2.24	
その他の公園	18 三本榎史跡公園	-	0.11	
	19 三ツ藤南公園	-	0.21	
	20 プリンズの丘公園	-	1.18	
	21 さいかち公園	-	0.90	
	22 西大南樹林公園	-	0.18	
	計	0	2.58	
	合計	215.34	139.49	
種別	名称	面積		
緑地	1 観音寺森緑地	15.75		
	2 狭山緑地	15.52		
	計	31.27		
緑地保全区域	1 狭山近郊緑地保全区域	73.00		広域公園・緑地と重複
	2 海道緑地保全区域	8.67		
	計	81.67		

公園・緑地分野における課題
既設の公園の適切な維持管理と充実
多様な機能を担う公園の新規整備の推進
大小の緑地保全と緑化の推進

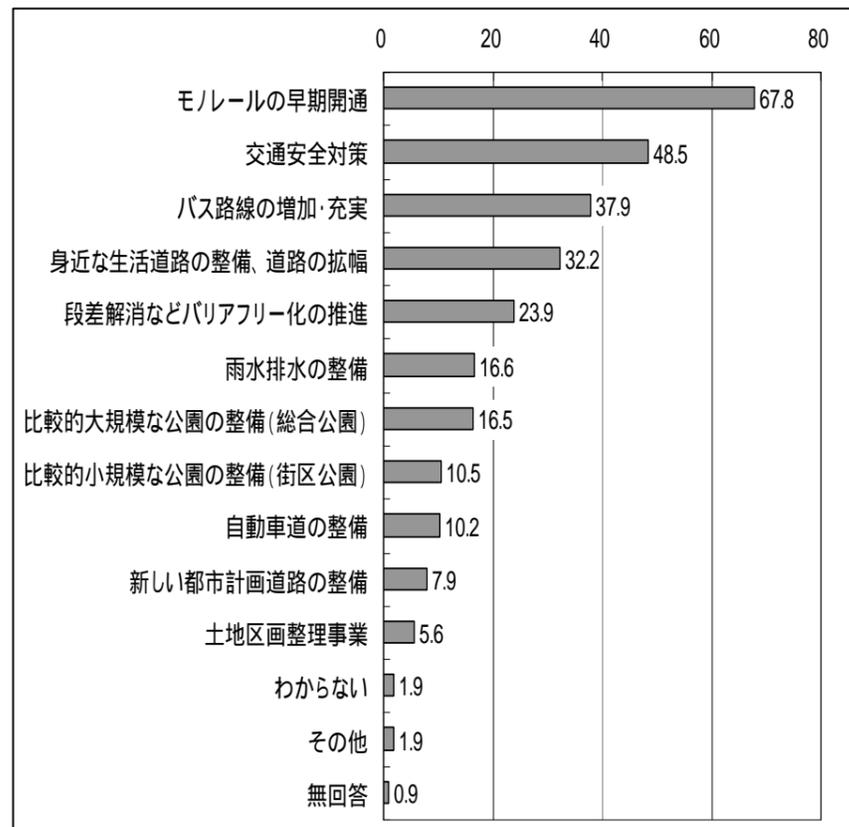
政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「横田児童遊園整備事業」					都市公園、児童遊園の遊具等の整備に努め、施設の充実に徐々に図った。	施設整備が不十分な都市公園、児童遊園等が存在する。	都市公園、児童遊園等の未整備施設を計画的に整備する。
「都市公園施設改修事業」							
「児童遊園施設改修事業」							
「樹林等の保全」							
「都市公園防球ネット設置事業」							
「運動広場等時計設置事業」							
「都市公園時計設置事業」							

意識調査

今後どのような都市基盤整備を推進していくべきと思いますか。

今後の都市基盤整備について、「モノレールの早期開通」67.8%等、交通に関わる都市基盤整備が望まれてい。公園・緑地については「比較的大規模な公園の整備」16.5%「比較的小規模な公園」10.5%等と少数ではあるが要望がある。



市民会議からの提言(第3次後期計画)

《大南公園の整備》

大南公園は、桜が咲いて人がたくさん集まって来る公園であり、トイレ、園路、プールの整備について検討する。

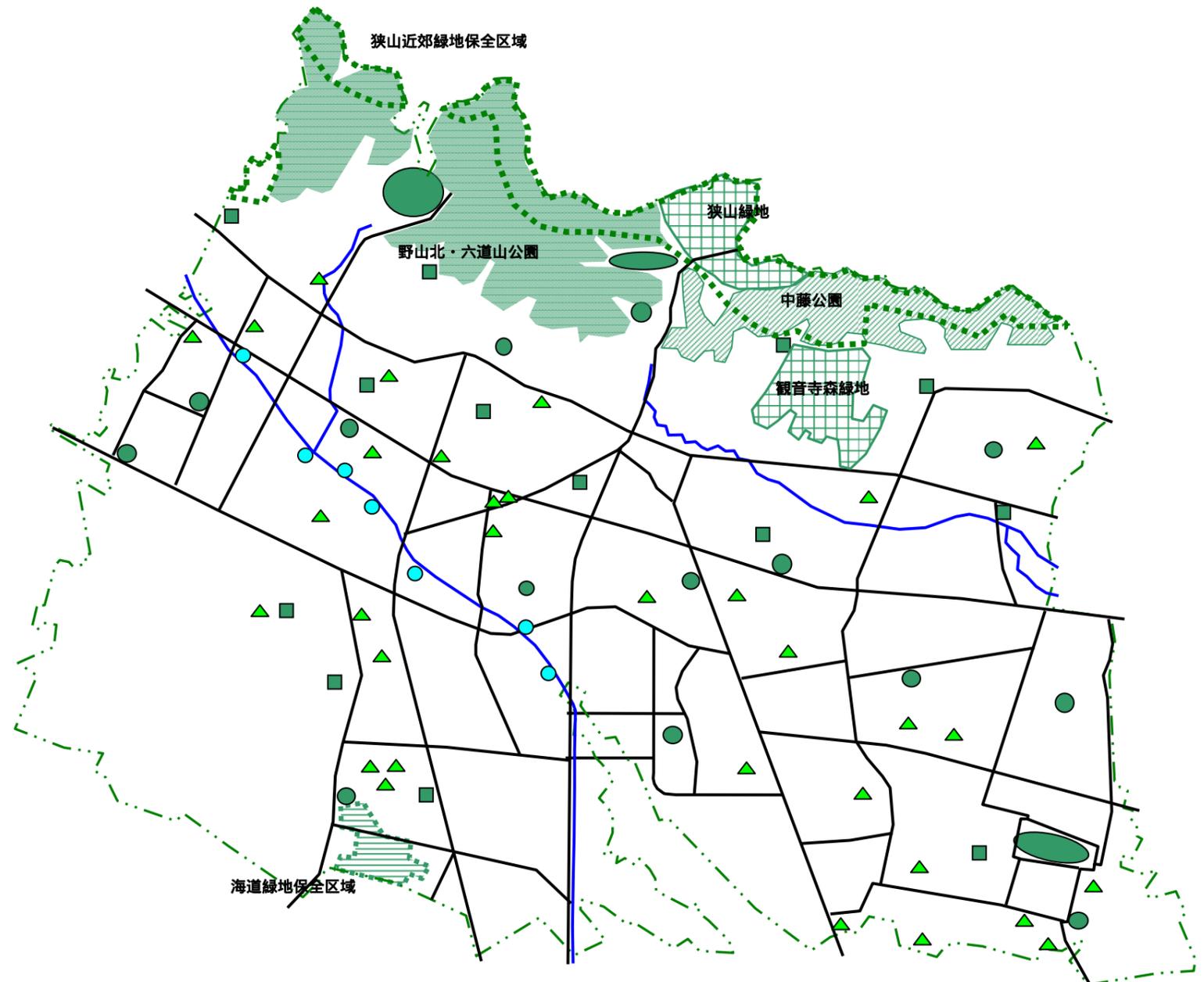
《公園の維持管理の仕組みづくり》

公園内の歩道の補修が効率的に行われていないので検討する。
公園の管理については、自治会、公園を利用している団体などが管理に関わるようにし、それらをネットワーク化していく。公園は私たちのもの、という考え方で管理に関わっていくことが大切であり、公園管理のための市民組織として、運営協議会のようなものを設置する。なお、市民が公園を管理するには、大南公園では広すぎるので、児童遊園程度が望ましい。当番という考え方で離れていくので、ボランティアとして自主的に関わるような仕組みをつくる。

種別	児童遊園名		面積(m ²)	児童遊園名		面積(m ²)
児童遊園	1	順礼塚児童遊園	87.41	24	残堀四丁目児童遊園	244.20
	2	向山児童遊園	247.37	25	残堀五丁目児童遊園	349.00
	3	西大南児童遊園	62.87	26	大南一丁目南児童遊園	263.93
	4	アタゴ松児童遊園	147.00	27	学園一丁目児童遊園	205.00
	5	東大南児童遊園	1076.71	28	大南五丁目児童遊園	193.28
	6	新海道児童遊園	818.91	29	学園四丁目東児童遊園	221.83
	7	残堀児童遊園	1092.39	30	宿児童遊園	338.39
	8	大道児童遊園	999.95	31	横田児童遊園	2941.13
	9	大南四丁目児童遊園	138.62	32	神明児童遊園	425.32
	10	学園児童遊園	999.52	33	三ツ藤三丁目東児童遊園	328.49
	11	馬場児童遊園	75.36	34	三ツ藤三丁目児童遊園	189.43
	12	残堀二丁目児童遊園	171.22	35	中原一丁目児童遊園	186.02
	13	八ヶ下児童遊園	463.39	36	中原三丁目北児童遊園	1072.69
	14	三ツ藤児童遊園	1407.45	37	中原三丁目中央児童遊園	688.93
	15	大南一丁目児童遊園	3037.64	38	中原三丁目南児童遊園	365.60
	16	大南三丁目児童遊園	594.04	39	中砂児童遊園	342.00
	17	伊奈平五丁目児童遊園	308.38	40	大南一丁目中央児童遊園	285.26
	18	中原児童遊園	129.13	41	大南一丁目中央北児童遊園	638.96
	19	岸三丁目児童遊園	219.05	42	中原経塚向児童遊園	415.10
	20	三ツ木一丁目児童遊園	339.18	43	学園四丁目西児童遊園	840.75
	21	伊奈平五丁目南児童遊園	237.92	44	伊奈平四丁目児童遊園	666.64
	22	伊奈平五丁目東児童遊園	125.39	45	榎児童遊園	999.91
	23	学園四丁目児童遊園	679.80	計		25660.56

凡 例	
	都市公園
	児童遊園
	運動広場・地域運動場
	親水広場

種別	名 称	面積(ha)	摘要	種別	名 称	面積(ha)	摘要	
運動広場	1	後ヶ谷戸運動広場	0.13		親水広場	1	富士見親水広場	0.26
	2	入り運動広場	0.12			2	富士塚親水広場	0.09
	3	小山中運動広場	0.21			3	山王森緑地広場	0.14
	4	赤堀運動広場	0.10			4	残堀親水広場	0.30
	5	シドメ久保運動広場	0.21			5	なかよし緑地広場	0.19
	6	シドメ久保第二運動広場	0.06			6	三ツ藤緑地広場	0.33
	7	新大南運動広場	0.11			7	伊奈平緑地広場	0.22
		計	0.73			計	1.53	
地域運動場	1	中久保地域運動場	0.32	地域運動場	3	原山地域運動場	0.39	
	2	三ツ木地域運動場	0.50		4	残堀・伊奈平地域運動場	0.30	
						計	1.51	

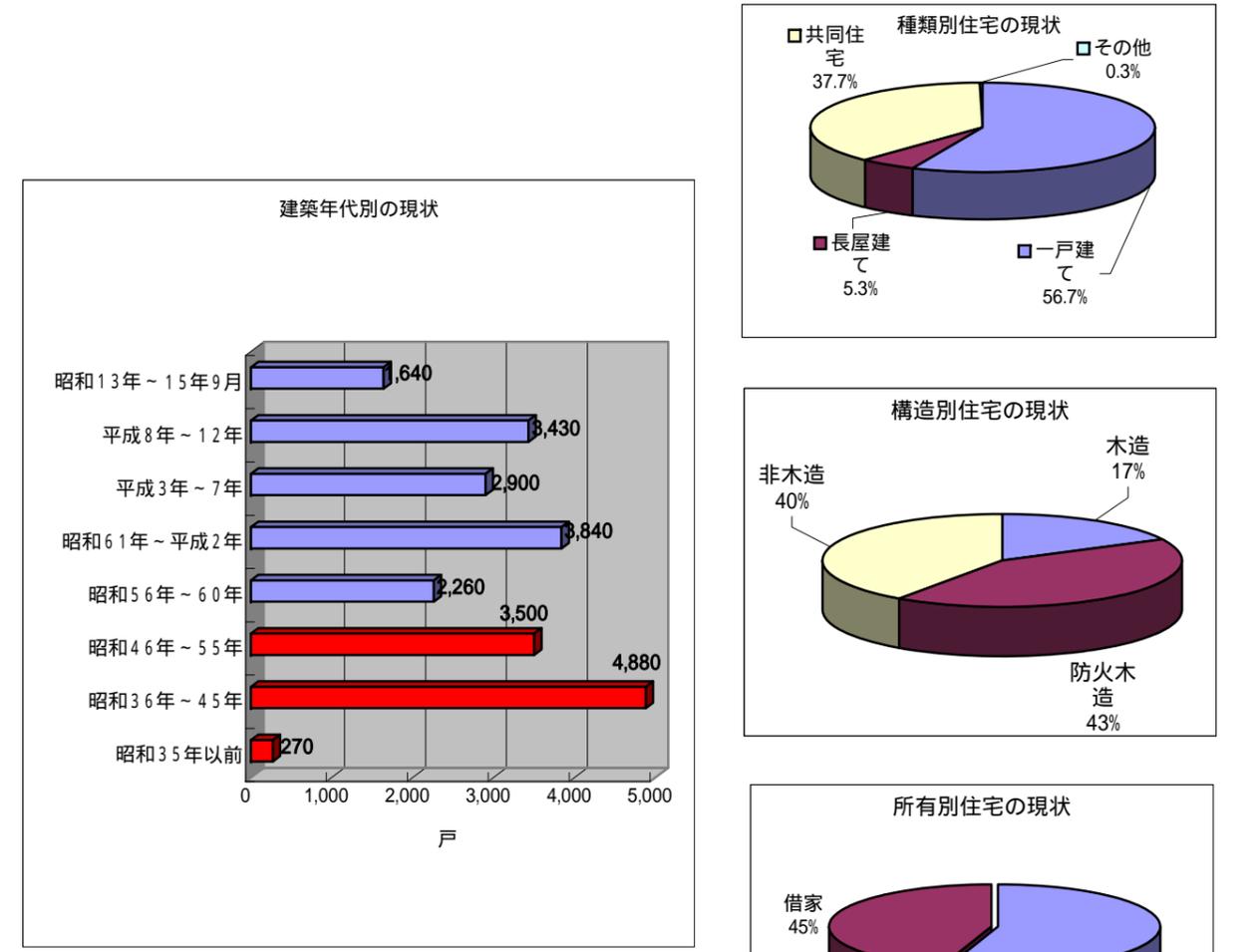


4 . 都市基盤 / (3) 住宅・宅地

取組内容 市民が快適な居住環境の中で、安心して暮らせる空間の確保を進める

現況と課題
住宅・宅地の現況
 本市は、昭和41年(1966年)に入居を開始した都営村山団地をはじめ、公団住宅・公営住宅が立地している。
 新耐震基準(昭和56年6月1日施行)導入以前に建てられた建物が8,650戸と多く全体の38%を占めている。
 本市の住宅の傾向は、種類別住宅では一戸建てが56.7%、構造別住宅では防火木造と木造を含めると60%で持家が55%と依然として都心近郊の立地条件から、戸建の住宅地の開発が進行している。
 一部には、都市基盤整備が未整備なまま住宅地が開発されるいわゆる「ミニ開発」による「スプロール」や、低層住宅地への中層マンションの混在等の問題が生じている。
 こうした中、武蔵村山市宅地開発等指導要綱により住宅開発の指導を実施している。
 また、日産自動車村山工場跡地の複地区周辺において大規模な土地利用転換が行われ、また、近接する本町一丁目、複三丁目地区では、「武蔵村山都市核地区土地区画整理事業」が実施されている。

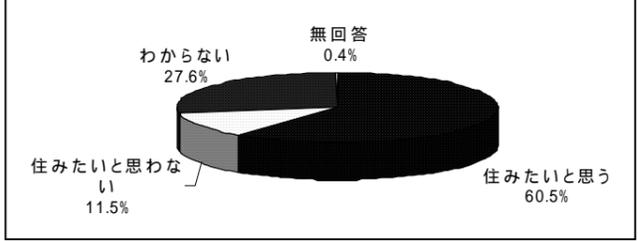
後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「市営中央住宅改修事業」					市営三ツ木住宅及び市営中央住宅の屋上防水等の改修については、計画通り実施する。 本町住宅の建替えについては、土地区画整理事業との整合を図りながら推進する。	市営住宅については、本町住宅の建替えを都市核地区における土地区画整理事業との整合を図りながら推進します。 建替えに当たっては、高齢者や障害者に配慮しつつ、市民のニーズにあった複合住宅の検討を実施する。	土地区画整理事業の進捗状況を的確に把握し、関係各課と連絡調整を図る。
「武蔵村山市住宅マスタープラン・地域高齢者住宅計画策定事業」					平成19年8月に「武蔵村山市住宅マスタープラン」と「武蔵村山市地域高齢者住宅計画」を改定統合した「武蔵村山市住宅マスタープラン」を策定した。	都営村山団地整備計画について、東京都と協議する。	目標達成に向けた具体的施策の推進。



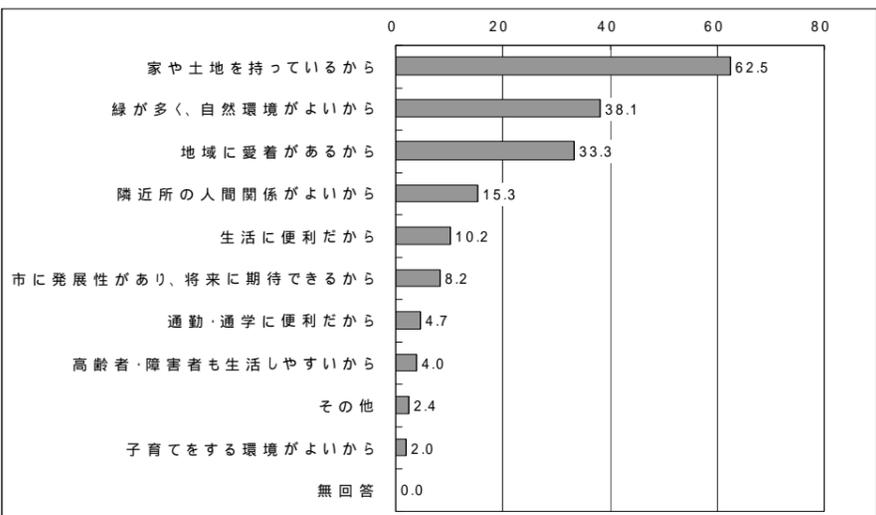
住宅・宅地と都市開発分野における課題
 良質な住宅ストックの形成と居住水準の向上
 少子・高齢社会等に対応した住宅・住環境整備
 公的賃貸住宅の質の維持・更新
 きめ細かな土地利用と都市開発の規制誘導等による住環境の保全・改善

意識調査 定住意向 今後とも武蔵村山市に住みたいと思いますか。

問．今後とも武蔵村山市に引き続き住みたいと思いますか。
 今後の定住意向として、「住みたいと思う」との回答は60.5%を占め、「住みたいと思わない」との回答は11.5%となっている。



問．あなたが住みたいと思う理由は何ですか。
 住みたいと思う理由として、「家や土地を持っているから」が62.5%となり、次いで「緑が多く、自然環境がよいから」が38.1%、「地域に愛着があるから」が33.3%となっている。



市民会議からの提言(第3次後期計画)

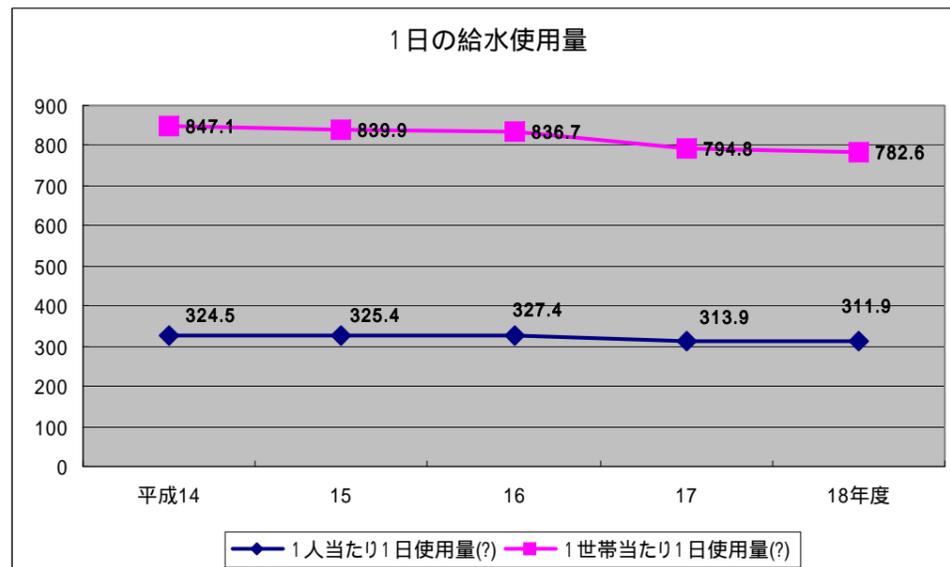
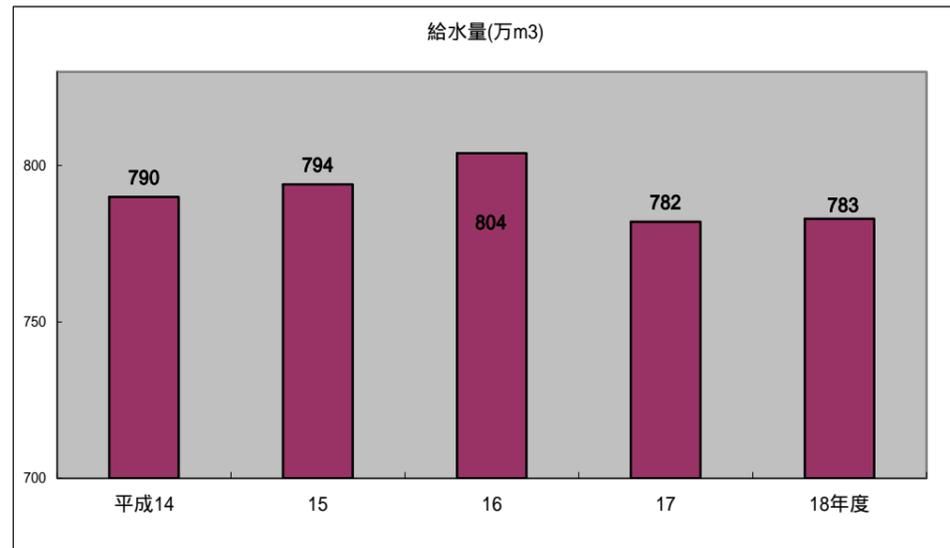
《多世代が住める住宅地への誘導》
 定年退職した人をターゲットに住宅地を整備することも考えられる。また、多世代が住むような宅地供給を進める。
 《自然豊かな環境の中の住宅地の形成》
 武蔵村山市は自然も多く、住宅地とのバランスがよく、23区にはない環境がある。住みやすい、安らぎのあるまちづくりを進め、人が来るようにする。
 敷地内の緑化を進める。また、各戸に農園は無理でも共同で確保することや市民農園付きの住宅の整備を進める。

4 . 都市基盤 / (4) 上下水道

取組内容 公共下水道施設の整備に努めるとともに、施設の効率的な維持・管理により、経営基礎の強化を図る

現況と課題

上水道の現況
 水道普及率は既に100%を達成しており、適切な維持・管理等により安全で質の高い水の供給を安定的に進めていくことに課題が推移して久しい。
 平成18年度の年間給水量は約783万m³、1人当たり1日使用量は約312リットルとなっており、ほぼ横ばいの傾向を示している。



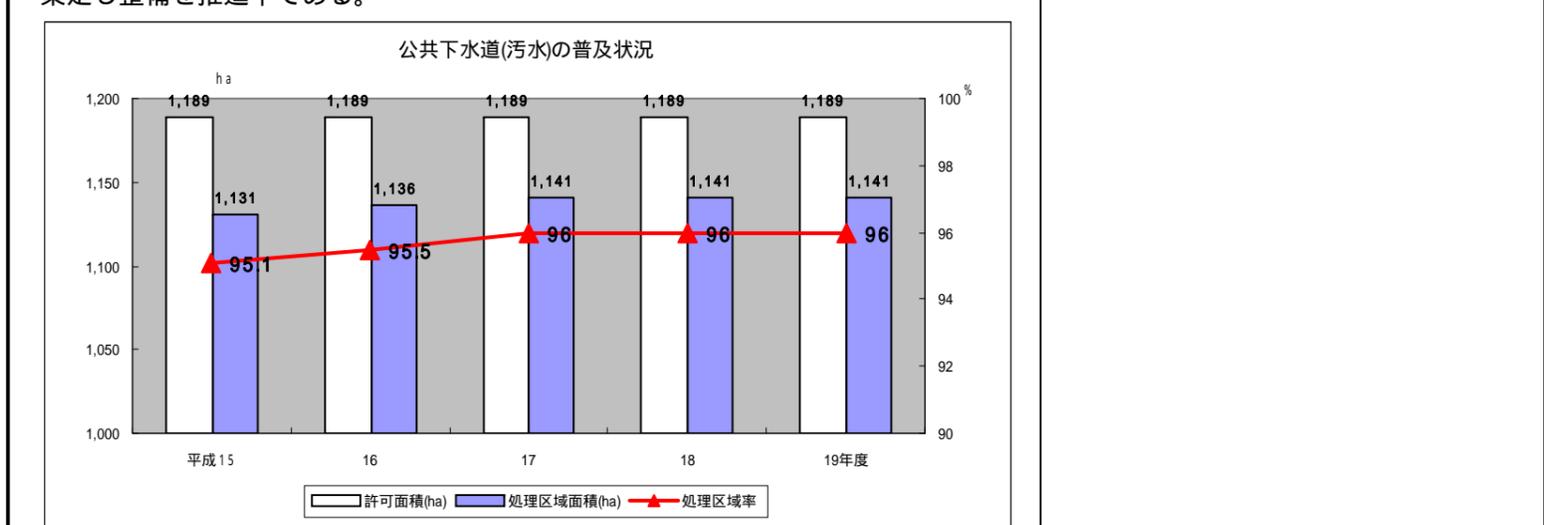
上水道分野における課題
 上水道関連施設の適切な維持・管理と充実
 水の有効利用のための取り組み

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(~H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「管渠の改良」					下水道供用開始から30年余りが経過しているため、管渠施設の定期的な清掃・点検を行うとともに、未整備箇所への管渠の整備、公共用水域の水質保全に努めた。水洗化普及促進のため、未接続世帯への個別指導を実施した。	平成15年度に策定した残堀川水系雨水基本計画を踏まえ、横丁川1号雨水幹線の整備の実施に向けた検討。 管渠施設の地震による影響を調べ、重要路線の耐震性能の判定。	雨水処理施設の基盤整備 地震災害に耐える施設の改修
「公共下水道(空堀川水系)事業認可委託等」							
「汚水樹設置事業」							
「下水道プラン策定業務委託」							
「残堀川水系雨水幹線の整備」							
「下水道地震対策緊急整備計画作成業務」							
「公共下水道事業認可等変更委託」							
「下水道使用料の改定」							
「下水道台帳システムの整備」							

下水道の現況

下水道関連の施設は、し尿や生活雑排水を処理することで、衛生的で快適な居住環境を確保し水質の浄化を図るための重要な都市基盤である。
 本市の汚水は、市域の東西に二分して処理しており、西部地区は昭和49年(1974年)に多摩川流域多摩川上流処理区関連公共下水道として、東部地区は昭和54年(1979年)に荒川右岸東京流域荒川右岸処理区関連公共下水道として、それぞれ事業認可を受け、施設の整備を推進している。
 平成19年(2007年)4月1日現在で、公共下水道(汚水)の普及率は96%まで達し、市街地での整備はほぼ完了している。
 雨水排除施設については、平成15年度(2003年度)に残堀川水系雨水基本計画を策定し整備を推進中である。



下水道分野における課題
 未整備箇所における下水道(汚水)整備と水洗化
 汚水処理関連施設の適切な維持管理
 雨水排除施設の整備

市民会議からの提言(第3次後期計画)

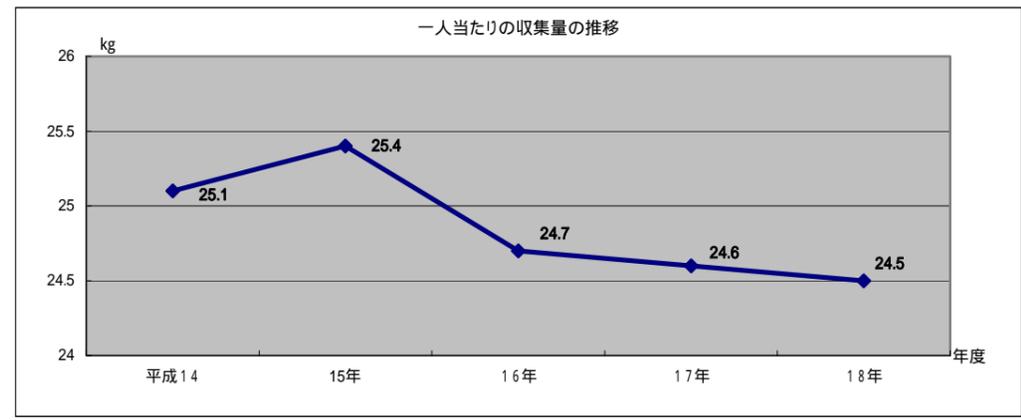
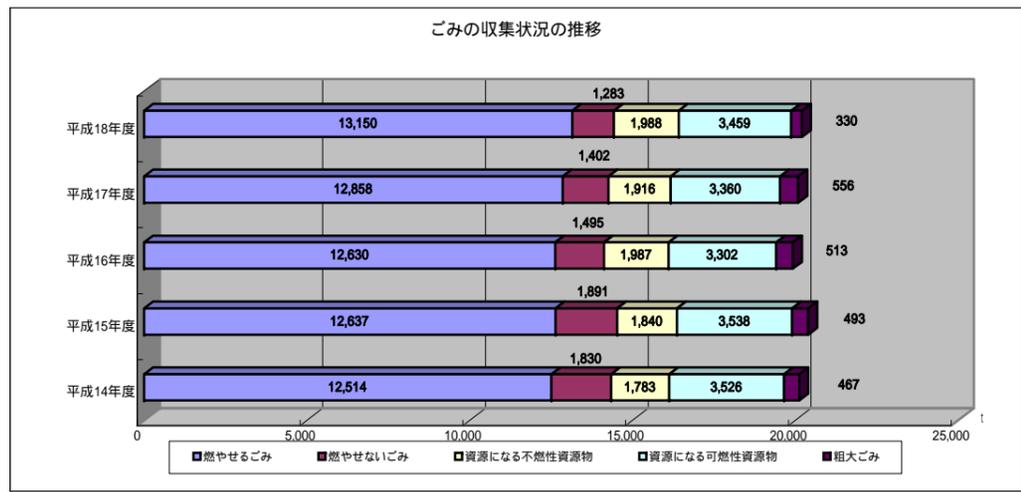
《おいしい水の供給》
 武蔵村山の水は、ほんとうにおいしい水である。安全で良質な水の供給を確保するよう東京都に要請する。
 《水洗化率の向上》
 公共下水道(汚水)は、水洗化率100%を目指す。

3. 環境・景観 / (5) ごみ処理とリサイクル

取組内容 | ごみによる環境への負荷を減らす

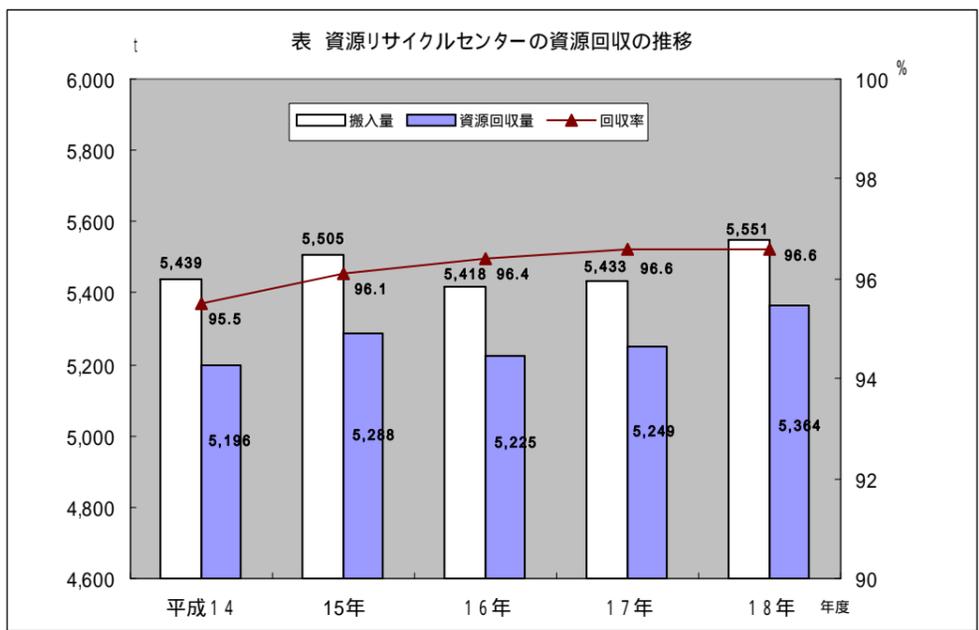
現況と課題
ごみ処理の現況
 本市におけるごみの収集量は、平成18年度で20,210トンであり、近年はほぼ横ばいで推移しているものの、一人当たりの収集量は、平成14年では25.1kg、平成18年には24.5kgと一人当たりの収集量は減少傾向にある。
 収集したごみの処理は、原則として、小平・村山・大和衛生組合のごみ処理場で破碎、焼却し、その焼却灰については、東京たま広域資源循環組合の最終処分場に搬入し、埋立及びエコセメント化し再資源化を行っている。
 平成15年(2003年)には、ごみゼロを目指した「ごみゼロプラン」を改訂し、ごみの減量とリサイクルを推進している。
 平成17年(2005年)7月には、ごみ減量の動機づけを目的として、粗大ごみの処理の有料化を実施した。

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「粗大ごみ再生事業」					1日1人当たりのごみの排出量は、平成15年度の955.3グラムに対し平成19年度は862.4グラムとなり減少傾向にある。リサイクルについては、分別方法を変更したこと等により、リサイクル率が上昇している。	中核的な役割を担うリサイクルセンターの機能の向上について、小平・村山・大和衛生組合とその構成市3市と検討中である3市共同資源化事業の進捗状況を踏まえ、検討する。小平・村山・大和衛生組合の一般廃棄物処理施設については、平成33年度更新が予定されているので、それまでの間の維持・管理及び更新に当たっての検討。	発生抑制と排出抑制の促進 資源化事業の推進 環境への負荷の低減とごみの適正な処理 市民、事業者との協働
「生ごみ処理機器(家庭用・事業用)購入補助事業」							
「生ごみの推肥化モデル事業」							
「資源活用事業の推進」							
「一般廃棄物処理基本計画」							
「PCB廃棄物の処理」					保管中のPCB廃棄物のうち処理ができるものについては、都内に設置された民間の処理施設において順次処理する予定となっている。施設が故障したこと及び当初計画より処理に時間が要していることから、処理が遅れており、従前どおり庁舎等で保管している状況である。	PCB廃棄物については、特別措置法が制定され、平成28年7月までの処理が義務づけられているが、現在、アスファルト型安定器の処理方法が確立されていないことから、当分の間、各施設で保管する必要がある。	処理の順番待ちをしているPCB廃棄物については、平成22年度末までに処理できる予定。処理方法が確立されていないPCB廃棄物については、処理可能になるまで適正に保管する。



現況と課題 | **市民会議からの提言(第3次後期計画)**

リサイクルの現況
 リサイクル事業については、民間施設で廃棄物資源分別事業を行っており、回収率は96.4%と高い値となっています。
 し尿処理施設については、民間委託を行っている。



- 《ごみの減量化の推進》
分別収集の徹底を図り、廃棄物のリサイクルとごみの減量化に努める。また、減量化への意識啓発として、家庭ごみの有料化を検討する。
- 《ごみ集積所管理の徹底》
ごみ集積所の管理の徹底を図る。
- 《落ち葉の堆肥化と活用》
公園、学校、個人宅などの落ち葉を腐葉土にできないか。市で土地を確保し、落ち葉等の腐葉土化を検討する。
- 《粗大ごみを再利用する仕組みづくり》
粗大ごみの再生施設を設置し、粗大ごみの再利用(リユース)を推進する。

- ごみ処理とリサイクル分野における課題
- ごみの減量化
 - リサイクルの効率的推進と拡大
 - 処理施設の延命化等の対策
 - し尿処理施設の適正管理と個別浄化槽の普及

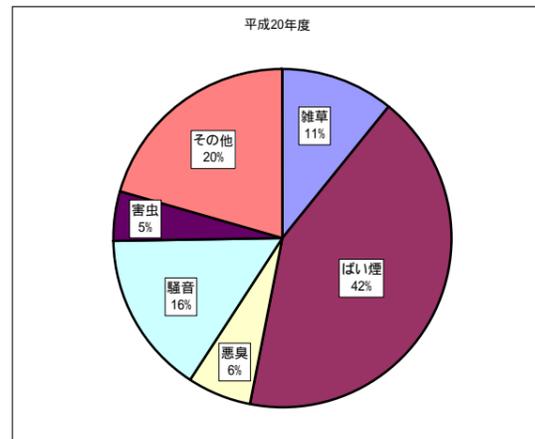
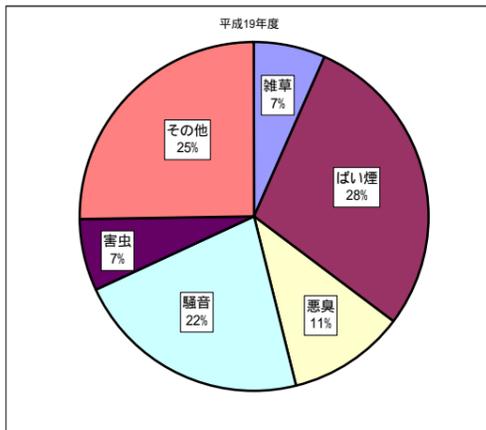
3 . 環境・景観 / (6) 公害対策と環境美化

取組内容 市民と一体となって環境美化活動を推進し、また、火葬場の安定した利用ができるように努める

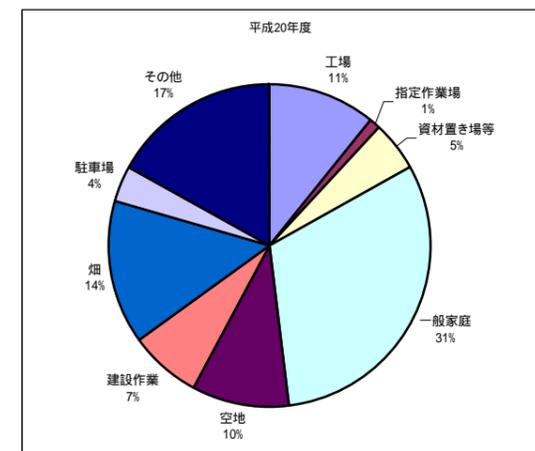
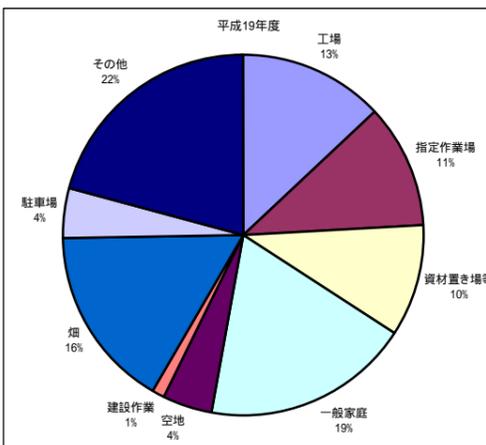
現況と課題

公害対策と環境美化の現況
 本市にまとまった工業地帯や産業道路などがみられないため、公害に関する苦情受付件数は、他の産業都市と比較すれば多くない。
 公害苦情は平成 20 年度苦情受付件数は、83 件と平成 19 年度の 91 件と比較して 8 件下回りました。現象別で観ると、平成 19 年度と同様に焼却によるばい煙、工場や指定作業所による騒音の苦情が多く、また、発生源別の一般家庭での苦情の中には、庭での焼却行為や、臭気、犬・猫のペット等に関する苦情が多くなっています。

現象別



発生源別



環境美化については、ごみの不法投棄が、狭山丘陵を中心に発生し依然として大きな問題となっている。空き缶や吸殻の散乱、犬の糞の放置等については、その防止のための条例を平成 16 年度(2004 年度)に制定した。
 また、本市には、火葬場がないことから、平成 17 年に瑞穂斎場組合へ加入した。

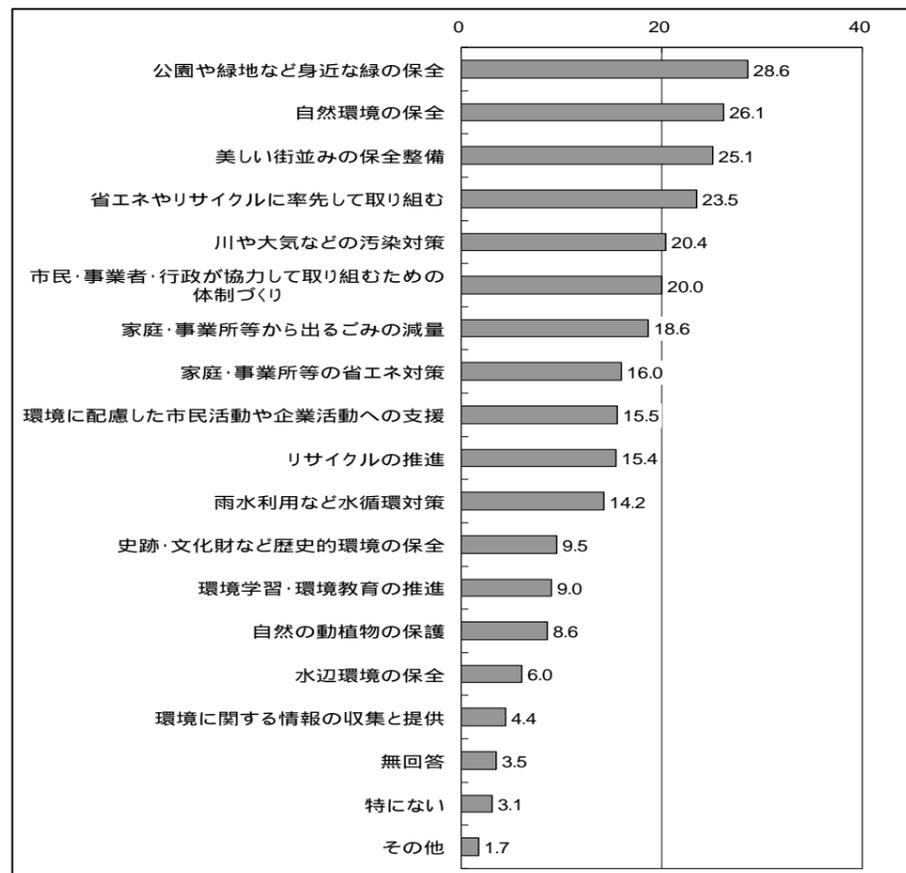
- 公害対策と環境美化分野における課題
- ごみ投棄の防止
 - 環境美化の取り組み
 - 火葬場の利用環境の向上

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向けた改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「瑞穂斎場組合の共同運営事業」					環境衛生的な側面を持つ葬祭事業は、瑞穂斎場組合への加入により、安定した利用に努めることができた。	市民の要請や将来の需要動向を的確に把握し安定した利用ができるよう努める。	構成市及び瑞穂斎場組合の中で安定した利用ができるよう努める。

意識調査 よりよい環境づくりのために、あなたは、市として特にどのような分野に取り組むべきだと思いますか。

よりよい環境づくりのため取り組みとして、「公園や緑地などの身近な緑の保全」が 28.6%と最も高く、次いで「自然環境の保全」が 26.1%、「美しい街並みの保全整備」が 25.1%となっている。また、「省エネやリサイクルに率先して取り組む」、「川や大気などの汚染対策」、「市民・事業者・行政が協力して取り組むための体制づくり」も各々 20%以上を占め、比較的高い割合となっている。



市民会議からの提言(第3次後期計画)

《環境衛生に対するモラルの向上》
 衛生的な環境を形成するため、犬のふんなどの処理の徹底を図る。また、農地へのごみの不法投棄防止を図る。
 《クリーン作戦の見直し》
 クリーン作戦が形骸化しつつあることから、開催方法について見直しを進める。普段やらないところをやるので、クリーン作戦自体は必要である。

5 . 防災・安全 / (1) 防災対策

取組内容 地域防災計画に基づいて、災害に強いまちづくりを推進し、市民と一体となった防災訓練の充実、防災組織の育成や関連機関との連携強化を図る

現況と課題

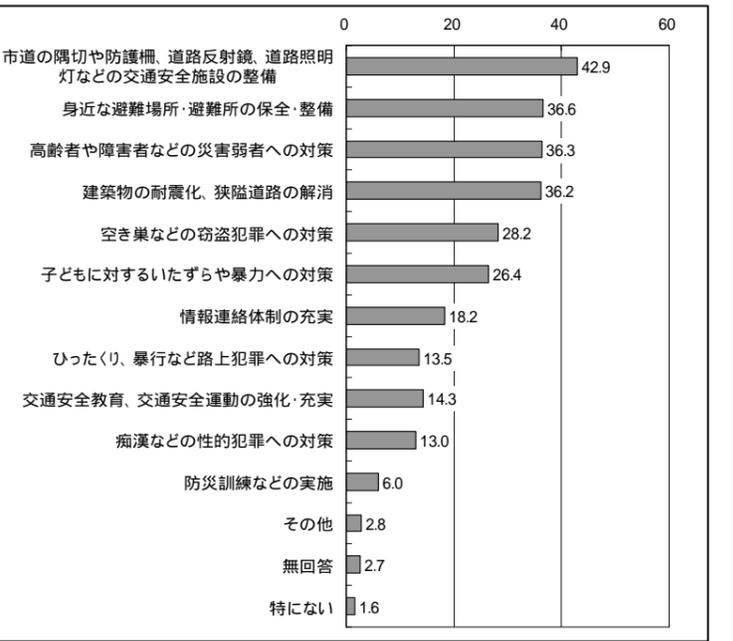
防災対策の現状
 平成 7 年（1995 年）に発生した阪神・淡路大震災は各方面に大きな衝撃を与え、本格的な防災対策推進のきっかけとなった。
 その後も新潟県中越地震や台風、暴風雨などの自然災害による被害が毎年のようにみられる中、防災施策の重要性は極めて重要である。
 本市でも、災害対策基本法に基づく地域防災計画を策定し、平成 17 年度（2005 年度）の修正計画で総合的な防災体制の確立に努めている。
 現在市内には、避難場所兼避難所が 17 ケ所、避難場所が 22 ケ所、避難所が 13 ケ所、計 52 ケ所指定され、収容人員は約 25 万人となっている。（1㎡当り一人、避難所は 1.5㎡当り一人として算定）
 災害対策用備蓄倉庫 19 ケ所設置され、また、自主防災組織が各自治会等で 18 自治会約 4,300 世帯が組織化を図り、活動している状況にある。
 一方で、平成 15 年（2003 年）の米国での同時テロ以降、国民保護法の整備がなされ、本市でも国民保護計画を策定している。
 その他、新型インフルエンザによる爆発的感染拡大（パンデミック）の防止など、総合的な危機管理体制づくりが重要となる。
 平成 21 年 4 月に「武蔵村山市安全・安心まちづくり条例」を制定し、安全安心なまちづくりの推進を図るため、「武蔵村山市安全・安心まちづくり推進協議会」を設置した。

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第 3 次長期総合計画としての総合的な評価	第 4 次長期総合計画に向け改善すべき課題	第 4 次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「一般河川整備事業」					河川改修を促進し、台風等による集中豪雨に対する河川の整備を実施してきた。	未整備箇所が存在。	未整備箇所の整備。
「災害対策用備蓄倉庫整備事業」					国民保護計画策定、東京都及び四市一町合同の総合防災訓練の実施、地域防災無線の更新に合わせたネットワークの拡充のほか、各種施策を推進した。	市民への広報連絡体制の充実強化として、防災行政無線のあり方及びその運用の検討。	防災行政無線の難聴対策を含めたシステムの更新。
「防災防犯等情報メール配信事業」							
「国民保護計画策定事業」							
「木造住宅耐震診断・改修費助成費用」							
「自主防衛組織支援事業」							
「災害対策用給水タンクの購入」							
「住宅用火災警報器購入補助」							
「防災情報マップ作成」							
「ヘリサイン表示」							
「安全安心協議会」							
「家具転倒防止器具助成事業」							
「実験停止の継続等に関する要望活動」					機会あるごとに国に対し、実験室の実験停止や施設の移転を求める要望を行っている。	安全管理や災害時の対応について国や関係機関との連携体制の充実を図る必要がある。	引き続き、実験室の実験停止や施設の移転を要請していく。

意識調査 安全安心なまちづくりを行う上で、あなたが市に特に力を入れて欲しいと思うことは何ですか。

安全安心なまちづくりのための取り組みとして、「市道の隅切や防護柵、道路反射鏡、道路照明灯などの交通安全施設の整備」が 42.9%と最も高く、次いで「身近な避難場所・避難所の保全・整備」が 36.6%、「高齢者や障害者などの災害弱者への対策」36.3%、「建築物の耐震化、狭隘道路の解消」が 36.2%を占めている。



市民会議からの提言(第 3 次後期計画)

《危機管理システムの検討》
 一元管理システムは、機能するときはいいが、機能しなくなったときのことを考えておかなければならない。バックアップ体制を含めたシステムを構築する。
 想定できないこと（災害）に対応するのが行政であり、防災訓練をはじめとした防災教育の充実を図るなどして、どこへ避難すればよいか、周知する。
 横田基地への避難についても検討する。

《防災無線の機能の向上》
 防災無線は、音が反響して聞き取りにくい場所がある。CATVなどの活用を検討する。

《自主防災組織の育成》
 コミュニティ活動の一環として防災活動を位置づけ、自主防災活動に対する市の支援を充実する。
 一方、災害発生時には、防災組織が十分に機能しないおそれがあり、日頃から想定できないことが発生することへの心構えを持つように周知する。

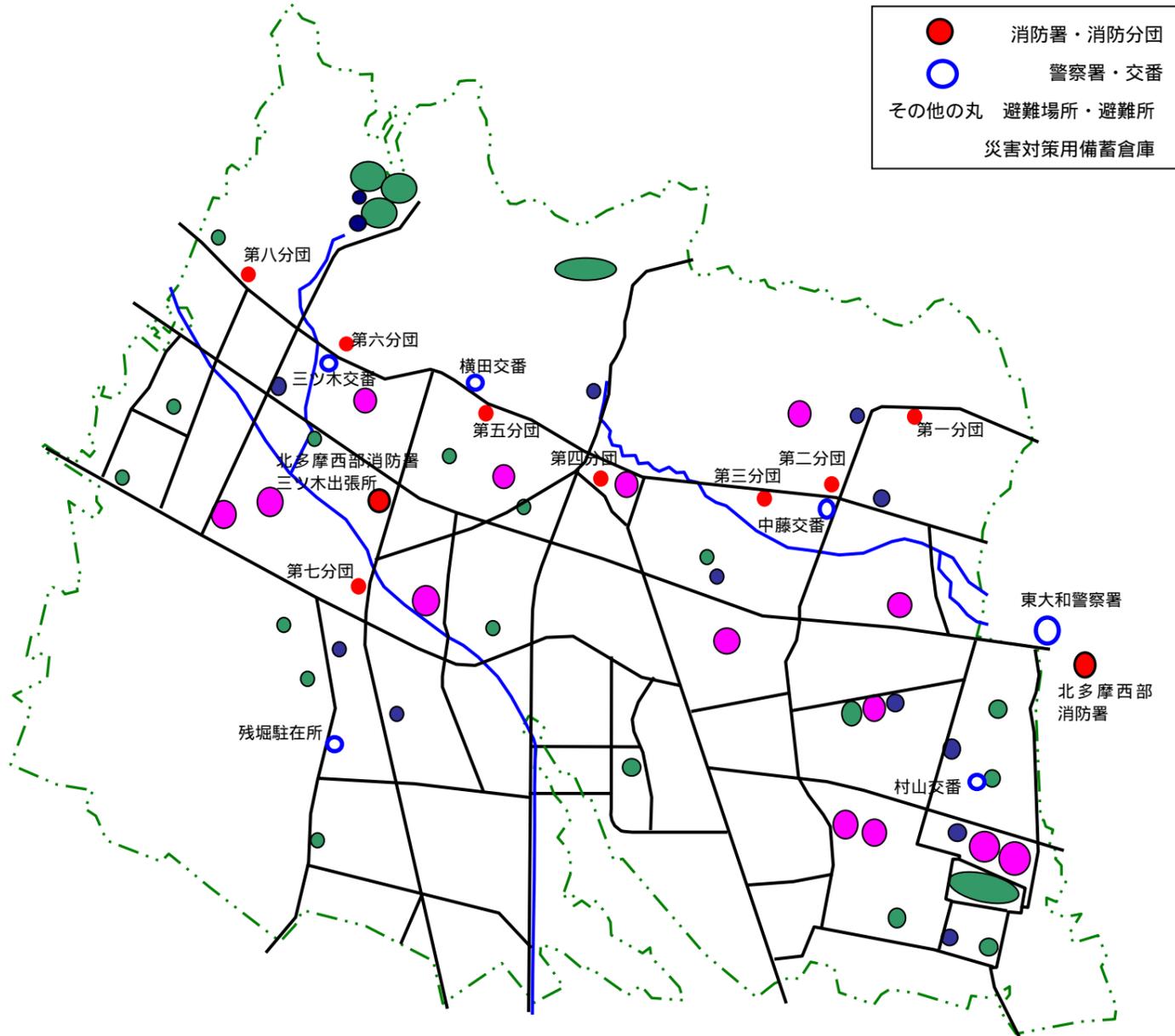
《耐震診断・防災マップづくりの推進》
 耐震診断を進めるとともに、地震が来たときにどこが危ないかを示した地図をつくり、まず市民自身が自分の命を守るための準備ができるようにしておく。
 倒壊防止のため、ブロック塀の生垣化なども進める。
 避難場所への案内・表示方法をわかりやすいものとする。

避難場所・避難所一覧

区分	番号	施設名	所在地	収容人員(人)	区分	番号	施設名	所在地	収容人員(人)
避難場所 避難所	1	市立第一小学校	本町一丁目	4,200	避難場所	11	中久保地域運動場	本町一丁目	2,200
	2	市立第二小学校	三ツ木二丁目	4,800		12	三ツ木地域運動場	三ツ木一丁目	3,600
	3	市立第三小学校	中藤一丁目	4,100		13	原山地域運動場	中央二丁目	3,000
	4	市立第四小学校	緑が丘	3,900		14	残堀・伊奈平地域運動場	残堀四丁目	3,000
	5	市立第七小学校	大南二丁目	7,200		15	総合運動公園運動場(第一)	岸五丁目	20,000
	6	市立第八小学校	三ツ藤二丁目	7,000		16	総合運動公園運動場(第二)	岸五丁目	17,000
	7	市立第九小学校	学園一丁目	5,800		17	野山北公園運動場	本町五丁目	5,200
	8	市立第十小学校	残堀五丁目	6,800		18	カマキリ公園	緑が丘	2,600
	9	市立雷塚小学校	学園四丁目	7,100		19	総合運動公園運動場(第三)	岸三丁目	5,000
	10	市立第一中学校	本町二丁目	9,900		20	プリンスの丘公園	榎一丁目	5,000
	11	市立第二中学校	緑が丘	5,800		21	横田児童遊園	本町四丁目	2,200
	12	市立第三中学校	神明四丁目	6,800		22	新大南運動広場	大南三丁目	1,065
	13	市立第四中学校	大南二丁目	8,700		1	さいかち地区会館	緑が丘	160
	14	市立第五中学校	残堀五丁目	6,800		2	中藤地区会館	中藤三丁目	270
	15	市民総合センター	学園四丁目	2,000		3	三ツ木地区会館	三ツ木二丁目	160
	16	総合体育館	岸三丁目	3,200		4	大南地区会館	大南五丁目	280
	17	山王森公園	三ツ藤三丁目	3,600		5	残堀・伊奈平地区会館	残堀一丁目	280
避難場所	1	雷塚公園	学園四丁目	17,100	6	雷塚地区会館	学園四丁目	270	
	2	オカネ塚公園	緑が丘	7,600	7	福祉会館	中央二丁目	120	
	3	大南公園	緑が丘	43,900	8	第二老人福祉館	残堀二丁目	40	
	4	伊奈平公園	伊奈平五丁目	2,100	9	第三老人福祉館	本町四丁目	40	
	5	経塚向公園	中原二丁目	2,000	10	第四老人福祉館	岸三丁目	40	
	6	中原公園	中原二丁目	3,200	11	第五老人福祉館	神明二丁目	40	
	7	大南東公園	大南五丁目	2,000	12	山王森児童館	三ツ藤三丁目	50	
	8	三ツ藤南公園	三ツ藤一丁目	2,000	13	緑が丘ふれあいセンター	緑が丘	40	
	9	小山内運動公園	岸二丁目	2,000		合計		253,255	
	10	シドメ久保運動公園	残堀二丁目	2,000					

防災・危機管理分野における課題
 総合的な防災体制・危機管理体制の確立・充実
 災害に強い都市構造・都市づくりの推進
 地域と連携した防災活動の推進

防災施設配置図



● 消防署・消防分団
 ○ 警察署・交番
 その他の丸 避難場所・避難所
 災害対策用備蓄倉庫

災害対策用備蓄倉庫一覧

学校名	設置年度	所在地
市立雷塚小学校	平成11年度	学園四丁目
市立第一中学校		本町二丁目
市立第五中学校		残堀五丁目
市立第一小学校	第12年度	本町一丁目
市立第二小学校	平成13年度	三ツ木二丁目
市立第十小学校		残堀五丁目
市立第四小学校	平成14年度	緑が丘
市立第七小学校		大南二丁目
市立第四中学校		大南二丁目
市立第九小学校	平成15年度	学園一丁目
市立第二中学校	平成16年度	緑が丘
市立第三小学校	平成17年度	中藤一丁目
市立第八小学校		三ツ藤二丁目
市立第三中学校		神明四丁目
総合体育館		岸三丁目
プリンスの丘公園		榎一丁目
市民総合センター	平成18年度	学園四丁目
伊奈平公園	平成19年度	伊奈平五丁目
新大南運動広場	平成20年度	大南三丁目

市内の自主防災組織一覧

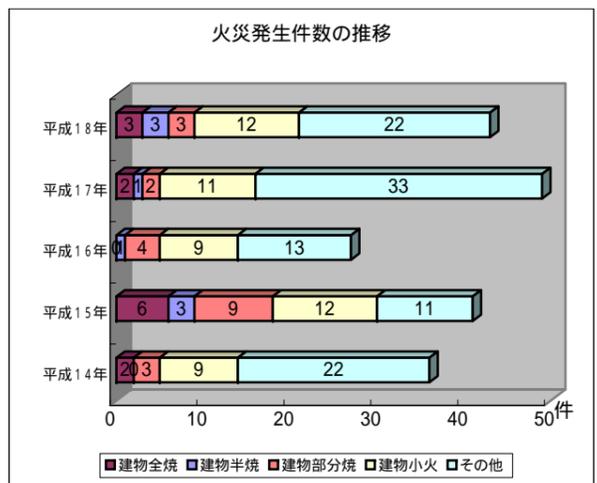
名称	結成年月日	構成世帯数
2B自治会自主防災会	昭和59年8月	330世帯
向山自治会自主防災会	昭和60年4月	46世帯
伊奈平自治会自主防災会	平成7年9月	506世帯
学園自治会自主防災会	平成9年4月	176世帯
三ツ藤自治会自主防災会	平成10年1月	442世帯
19B自治会自主防災会	平成11年5月	170世帯
日の出自治会自主防災会	平成11年7月	191世帯
大南自治会自主防災会	平成12年7月	620世帯
宿自治会自主防災会	平成16年3月	233世帯
中村第一自治会自主防災会	平成16年8月	113世帯
中村第二自治会自主防災会	平成16年8月	95世帯
中村第三自治会自主防災会	平成16年8月	106世帯
岸自治会自主防災会	平成17年9月	292世帯
萩ノ尾自治会自主防災会	平成18年4月	178世帯
上水台自治会自主防災会	平成19年10月	250世帯
峰自治会自主防災会	平成19年12月	235世帯
谷津自治会自主防災会	平成20年11月	204世帯
大南五丁目自治会自主防災会	平成20年12月	41世帯
18自治会		4,228世帯

5 . 防災・安全 / (2) 消防・救急体制

取組内容 広域的な体制のもとに、効率的かつ機動的な体制の整備に努め、消防団の組織強化を図り、常備消防と一体となった消防活動の推進に努める

現況と課題

消防・救急体制の現状
 本市での常備消防については、東京消防庁による広域体制で実施している。
 火災の発生件数は、年間30件から40件台火災が発生している現状で、平成15年度には、火災により1人が死亡している。
 救急車の出動回数は、平成19年には3,266回を数え、救護人員も平成19年には3,070人と年々増加傾向にある。
 消防団は、団長、副団長以下8分団、200名(定数204名)の団員で構成され、火災発生時の消火活動や消防署隊の後方支援隊として活動している。



政策の評価

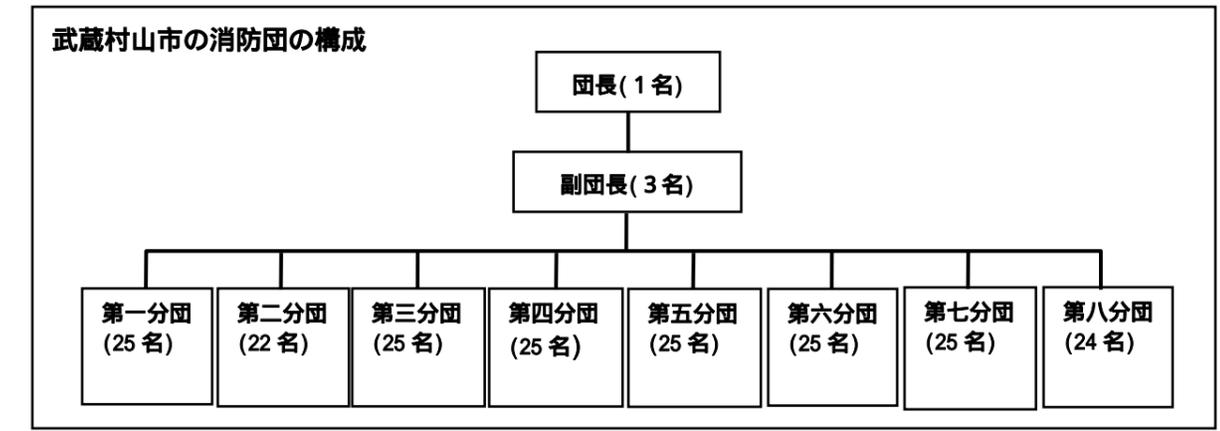
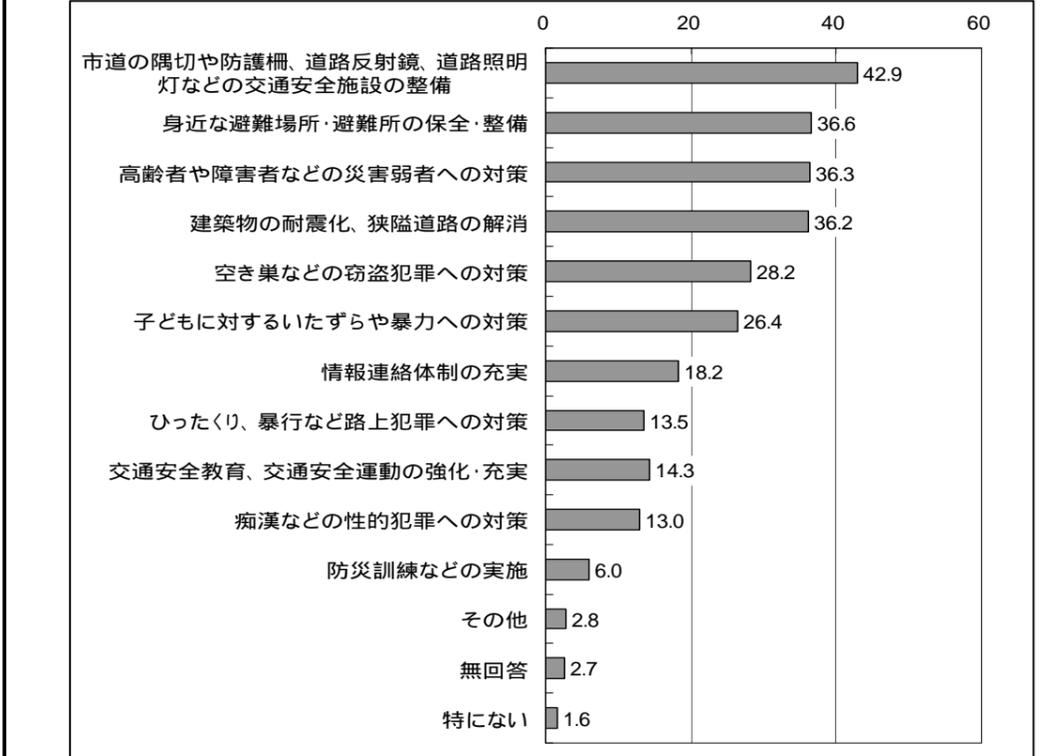
後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「防火水槽整備事業」					消防団員の安全装備品の充実に努めるとともに、計画的に消防車の更新を図った。 自分たちのまちは自分たちで守るという意識のもと、常備消防と一体となった消防活動を推進した。	消防団員の確保や教育訓練の向上に努め、常備消防と消防団が連携し消防力の充実 救急・救助体制の強化	消防団員の参集のための火災等情報伝達システムの構築。 消火栓の設置・防火水槽の整備並びに消防車両の更新。
「消火栓設置事業」							
「消防ポンプ自動車の買替え」							
「火災等情報伝達システム整備事業」							
「消防団分団車庫整備事業」							

意識調査
 安全安心なまちづくりを行う上で、あなたが市に特に力を入れて欲しいと思うことは何ですか。

安全安心なまちづくりのための取り組みとして、「市道の隅切や防護柵、道路反射鏡、道路照明灯などの交通安全施設の整備」が42.9%と最も高く、次いで「身近な避難場所・避難所の保全・整備」が36.6%、「高齢者や障害者などの災害弱者への対策」36.3%、「建築物の耐震化、狭隘道路の解消」が36.2%を占めている。

市民会議からの提言
 (第3次後期計画)

《市民による防災体制の強化》
 消防団員の確保、消防団をサポートする体制づくりを進める。



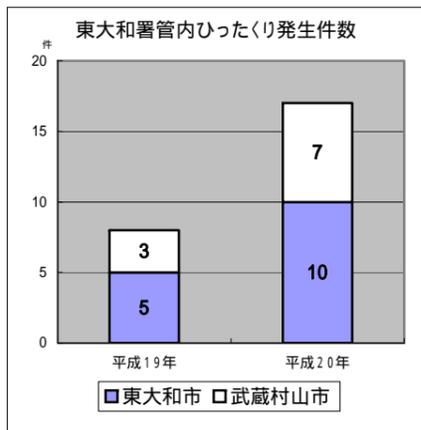
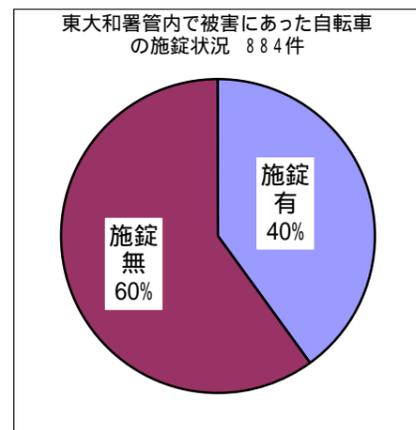
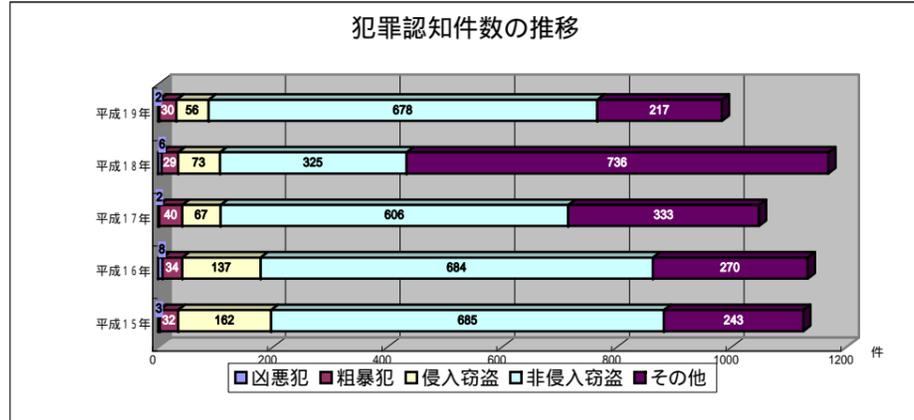
消防・救急分野における課題
 火災や事故等の未然防止
 消防体制と関連施設の整備
 救急体制と関連施設の整備

5 . 防災・安全 / (3) 防犯対策

取組内容 防犯意識の高揚を図るとともに、関係機関と連携した地域安全運動の推進などにより、防犯を防止し、明るい環境づくりに努める

現況と課題

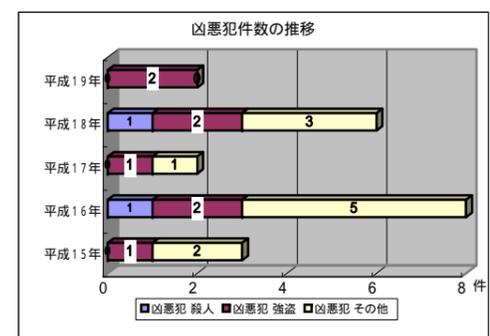
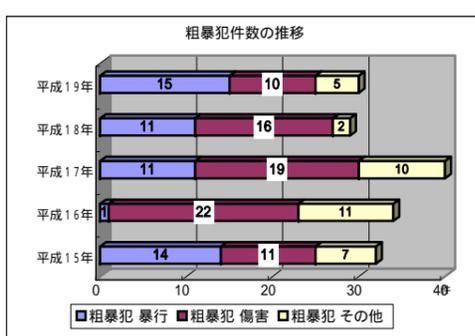
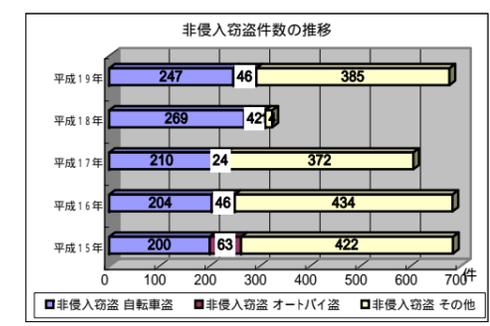
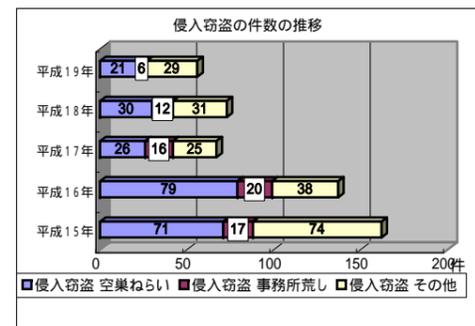
防犯対策の現状
 本市の防犯は、東大和警察署が管轄しており、3交番(村山・三ツ木・中藤)1駐在所(残堀)の体制です。
 本市における平成19年の犯罪認知件数の総数は983件と全体で発生件数は減少の傾向を示しており、犯罪認知件数の内訳を見ると侵入窃盗の件数が減少傾向と、住まいへの防犯の関心が高いといえます。非侵入窃盗件数の内、自転車の盗難が200件~250件と増加の傾向にあり、その内、自転車盗難車の60%が施錠してない等、盗難防止策が必要です。
 全国的に凶悪犯罪・粗暴犯罪の頻発や、いわゆる「振り込み詐欺」等が急増しているといわれている中、東大和署管内の「振り込み詐欺」平成20年中の発生件数は36件被害総額約5,400万円となっています。
 「ひったくり認知件数」が平成19年には3件が平成20年には7件と倍増し、東大和署管内でも平成19年8件から平成20年17件と2倍以上と増加等新たな手口による犯罪が増加の傾向にあります。



政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(~H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向けた改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「自主防犯組織支援事業」					市民への防犯意識の高揚を図り、関係機関との連携を密にし、地域安全運動等を効果的に推進し実施してきた。	市民に対し、より一層の防犯意識の高揚と犯罪、事故、火災等を防止しすることにより、安全で安心して暮らすことができるまちづくりについて検討が必要である。	安全・安心まちづくり条例の制定を受け、安全・安心まちづくり推進協議会の開催。関係機関等と連携した地域安全運動の推進。
「民間交番の運営」							
「防犯マップの作成事業」							
「防犯灯設置事業」					夜間照明がない生活道路に防犯灯を新規設置し、防犯対策を実施してきた。	未整備箇所が存在。	未整備箇所の設置。

犯罪認知件数の内訳



市民会議からの提言 (第3次後期計画)

《防犯パトロール活動への支援》
 健康づくりのためにやっているウォーキングは、防犯の一助となっているため、市民が自主的に行うワンワンパトロールなどの防犯活動に対して市から支援を行う。

《防犯情報の提供》
 地域ぐるみで声かけ運動を進めるとともに、危険マップ、不審者マップ、死角マップなど、各家庭へ情報提供を行う。

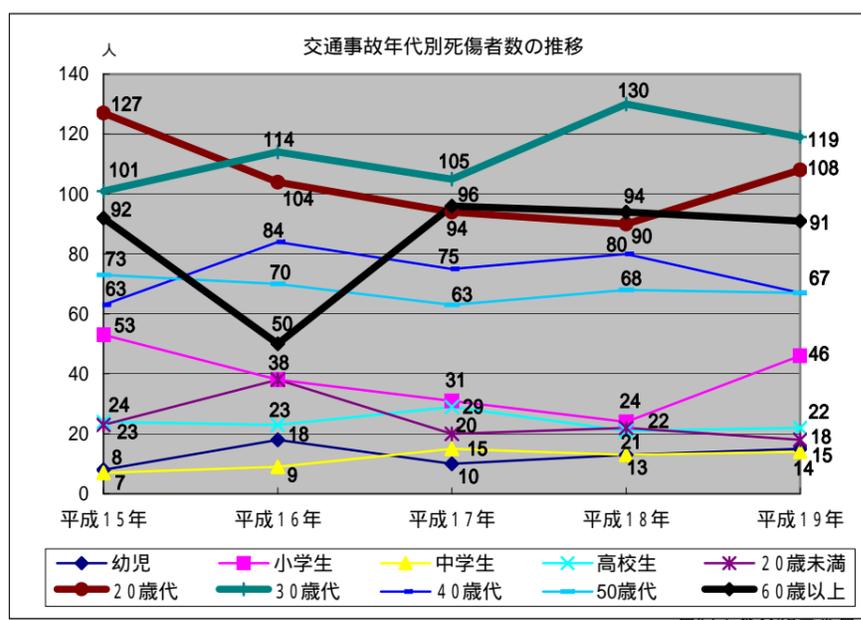
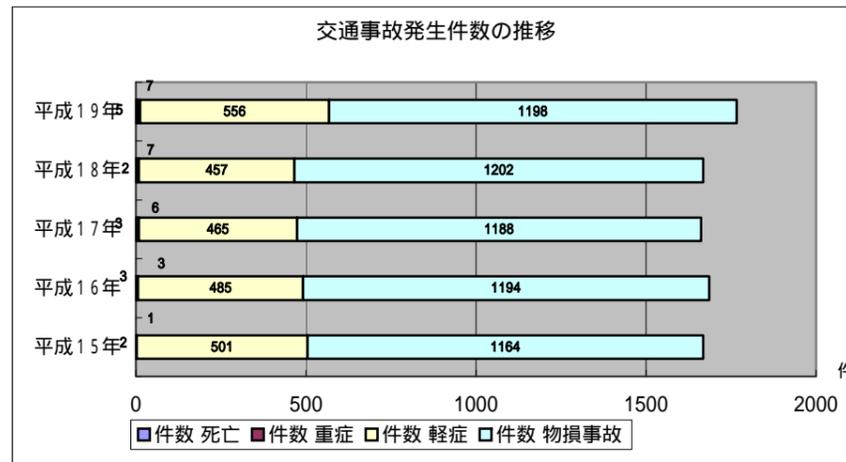
防犯分野における課題
 地域での防犯活動の推進
 貧困問題の解決等、犯罪の芽を摘む取り組み

5 . 防災・安全 / (4)交通安全対策

取組内容 交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の計画的な整備を推進し、安全な交通環境づくりに努める

現況と課題

交通安全対策の現状
本市の交通事故による死傷者数は、近年は約1,600件とほぼ横ばいで推移しているものの、平成19年には、前年の軽症件数に対して約100件増となっている。
新青梅街道等の幹線道路で発生する交通渋滞を回避するために、住宅地に通過交通が進入してくること等により、身近な生活空間での交通事故の危険性が高い。
年代別にみると、20歳代・30歳代までの若い世代と60歳以上の高齢世代の死傷事故が平成16年を除き上位3位を占め、年間約90件以上の交通事故が起こっている。



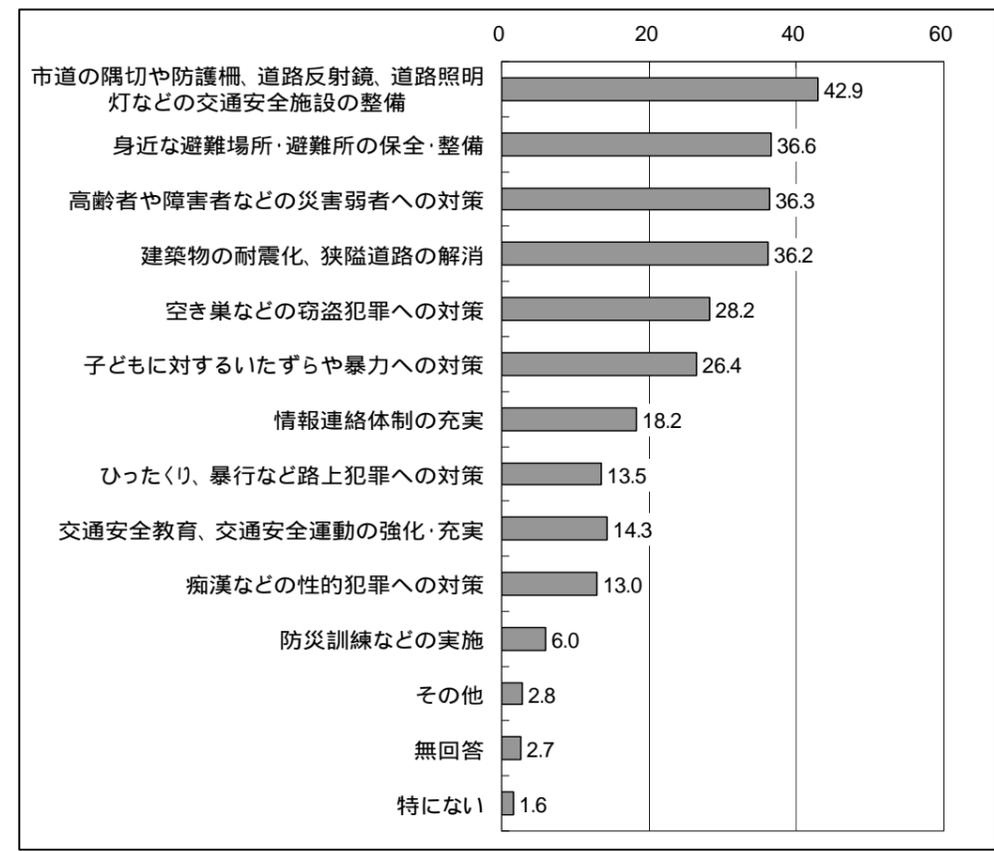
交通安全分野における課題
地域社会を含めた交通安全活動の推進
交通安全施設の整備
事後処置の適正推進

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「市道隅切整備事業」					交差点隅切整備や道路反射鏡等を設置し、交通安全対策を実施してきた。	未整備箇所が存在。	未整備箇所の事業の実施。
「道路照明灯整備事業」							
「道路反射鏡整備事業」							
「交差点等自発光埋込設置事業」							
「交差点樹脂滑り止め舗装事業」							
「防護柵整備事業」							
「久保の川欄干整備事業」							
「小山歩道橋整備事業」							

意識調査
安全安心なまちづくりを行う上で、あなたが市に特に力を入れて欲しいと思うことは何ですか。

安全安心なまちづくりのための取り組みとして、「市道の隅切や防護柵、道路反射鏡、道路照明灯などの交通安全施設の整備」が42.9%と最も高く、次いで「身近な避難場所・避難所の保全・整備」が36.6%、「高齢者や障害者などの災害弱者への対策」36.3%、「建築物の耐震化、狭隘道路の解消」が36.2%を占めている。



市民会議からの提言(第3次後期計画)
《歩道の整備》
滑りにくい歩道の整備、傾斜対策を進める。また、安心して歩けるよう歩道の空間を確保する。

5 . 防災・安全 / (5) 消費生活の安全

取組内容 安全で豊かな消費生活を送る

現況と課題

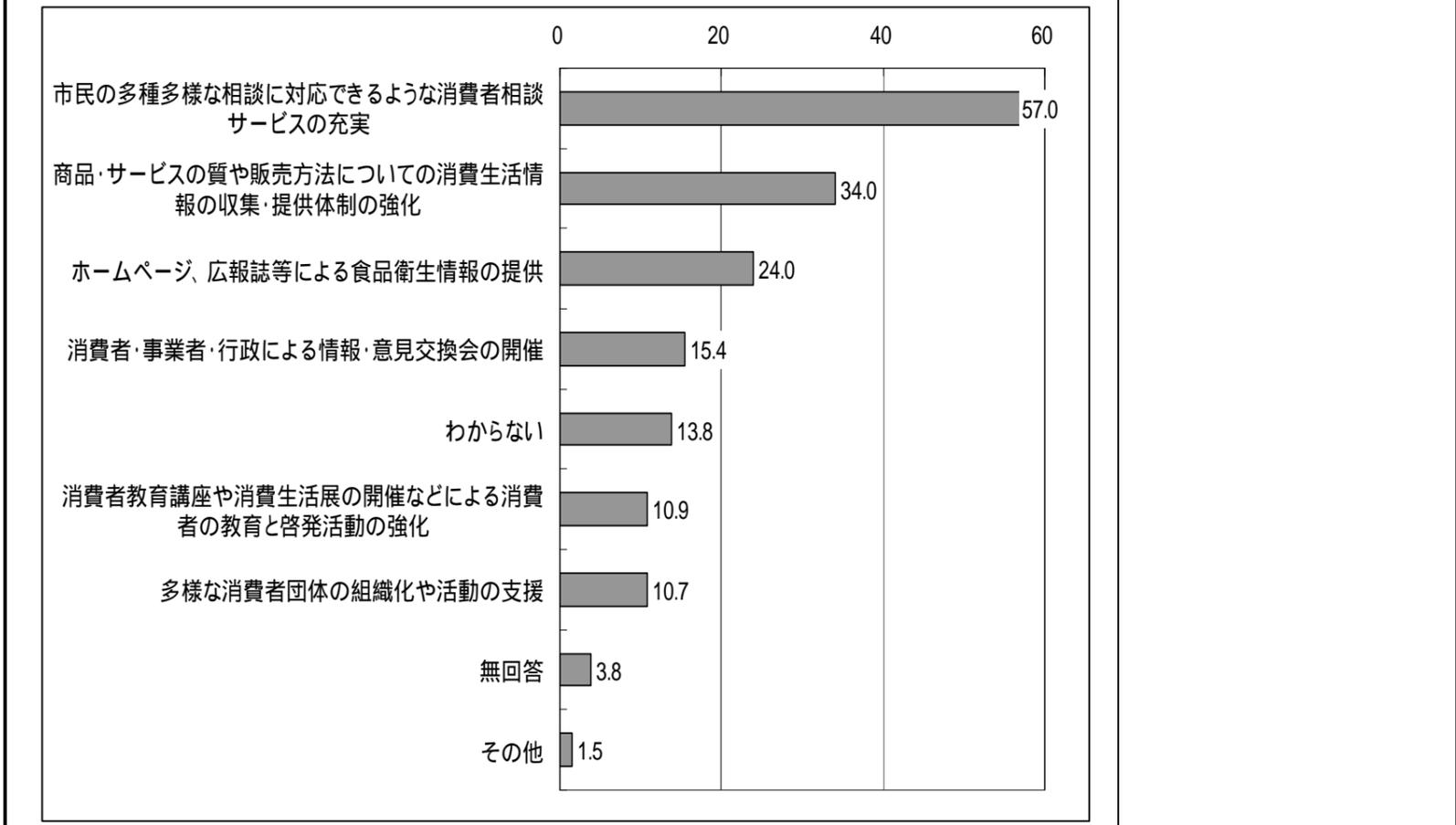
消費対策の現状
 経済の成長とともに消費生活が豊かになる一方で消費をめぐるトラブルが増加している。
 食品の産地偽装や食物汚染など、食の安全の確保も大きな問題となっている。
 また、詐欺あるいは詐欺まがいのマルチ商法等に関わるトラブルも頻発している。
 本市でも、消費者相談の実施や消費生活展の開催等を通じて、消費者への情報の提供や啓発を推進。

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			

意識調査 消費者支援のために、行政としてどのようなことに取り組むべきだと思いますか。 **市民会議からの提言**
(第3次後期計画)

消費者支援のための取り組みとして、「市民の多種多様な相談に対応できるような消費者相談サービスの充実」が57.0%と最も高く、次いで「商品・サービスの質や販売方法についての消費生活情報の収集・提供体制の強化」が34.0%、「ホームページ、広報誌等による食品衛生情報の提供」が24.0%となっている。



相談名	日時	相談員	対象	内容
消費生活相談	月・水・金曜日 午前9時30分～4時30分 (予約は午後4時まで昼休み除く)	消費生活専門相談員	市内在住・在勤・在学のかた	訪問販売による被害や、不正な請求、購入した製品の欠陥による事故等消費生活全般に関する相談

消費生活分野における課題
 消費生活に関わる情報提供と相談体制の充実
 事業者への啓発活動と指導

6. 保健・医療 / (1) 健康づくり

取組内容 保健事業やスポーツ・レクリエーション活動などとの連携を図り、健康づくりの重要性について意識啓発や実施活動を進める

現況と課題		政策の評価																																																																																																																	
<p>健康の現状</p> <p>本格的な高齢社会の中、健康であることの重要性や健康づくりへの関心が高まっている。健康維持のために疾病の予防・治療にとどまらず、「自分の健康は自分で守る」という意識を高めていく必要がある。</p> <p>市民のライフステージに応じた適切な健康教育や相談体制によって支援を推進することが重要である。</p> <p>市民の保養と健康の保持・増進のため、市民保養施設72施設（旅館41・保養所31）と契約し利用されている。</p> <p>総合体育館やかたくりの湯等でスポーツ教室や健康づくり教室等定期的に開催されている。</p> <p>主な健康教室内容一覧 武蔵村山市のホームページより作成</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="6">1. 武蔵村山市総合体育館でのスポーツ教室の主な内容 楽らクラブ(総合体育館自主事業)平成21年度</td> </tr> <tr> <th>教室名</th> <th>内 容</th> <th>日 程</th> <th>定員</th> <th colspan="2">対 象</th> </tr> <tr> <td>いきいき体操 (火・金コース)</td> <td>リズム体操やストレッチ、練功十八法などの健康体操</td> <td>毎週火・金曜日</td> <td>60名</td> <td colspan="2">概ね60歳以上の健康な方</td> </tr> <tr> <td>太極拳</td> <td>ゆっくりした動きで、バランスや筋力アップ</td> <td>毎週月曜日</td> <td>50名</td> <td colspan="2" rowspan="4">18歳以上の健康な方</td> </tr> <tr> <td>ヨガ</td> <td>様々なポーズをとり、心と身体を整えながら行う運動</td> <td>毎週水曜日</td> <td>80名</td> </tr> <tr> <td>らくらくエアロ</td> <td>エアロビクス入門</td> <td>毎週木・火曜日</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>汗かきエアロ</td> <td>エアロビクス中級編</td> <td>毎週水曜日</td> <td>40名</td> </tr> <tr> <td>スポーツ広場 卓球・バドミントン</td> <td>初心者を対象にポイントアドバイス</td> <td>毎週月曜日</td> <td>30名</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="3">2. 保健相談センターお伊勢の森分室の健康教室 平成21年度</td> </tr> <tr> <th>教室名</th> <th>日 程</th> <th>対象者</th> </tr> <tr> <td>ヘルシースリム教室(2日間コース)</td> <td>年5回 木・金 2日間</td> <td>市民2日間参加</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症予防教室(2日間コース)</td> <td>8月27日(木)・28日(金)</td> <td>市民2日間参加</td> </tr> <tr> <td>健康運動教室</td> <td>毎月1回実施(市報で案内)</td> <td>市民</td> </tr> <tr> <td>骨密度測定</td> <td>毎月1回実施(市報で案内)</td> <td>市民</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="4">3. 村山温泉 かたくりの湯 健康づくり教室プログラム 教室開催期間 平成21年5月13日～7月9日</td> </tr> <tr> <th>教室名</th> <th>内 容</th> <th>日 程</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>水中ウォーク</td> <td>膝や腰などの関節にかかる負担を軽くした水中運動</td> <td>毎週水曜日 11時～12時</td> <td rowspan="5">往復はがきかメールで参加者を募集</td> </tr> <tr> <td>はじめてアクア</td> <td>音楽にあわせて体を動かす運動</td> <td>毎週水曜日 14時～15時</td> </tr> <tr> <td>アクアピクス</td> <td>運動量の多いクラス、シェイプアップに最適</td> <td>毎週木曜日 13時～14時</td> </tr> <tr> <td>初級者水泳</td> <td>呼吸の苦手な方が対象にクロールの総合練習</td> <td>毎週火曜日 14時～15時</td> </tr> <tr> <td>のんびりヨガ</td> <td>深い呼吸、ゆったりとした動作で心身ともにリラックス</td> <td>毎週木曜日 10時半～11時半</td> </tr> </table>	1. 武蔵村山市総合体育館でのスポーツ教室の主な内容 楽らクラブ(総合体育館自主事業)平成21年度						教室名	内 容	日 程	定員	対 象		いきいき体操 (火・金コース)	リズム体操やストレッチ、練功十八法などの健康体操	毎週火・金曜日	60名	概ね60歳以上の健康な方		太極拳	ゆっくりした動きで、バランスや筋力アップ	毎週月曜日	50名	18歳以上の健康な方		ヨガ	様々なポーズをとり、心と身体を整えながら行う運動	毎週水曜日	80名	らくらくエアロ	エアロビクス入門	毎週木・火曜日	40名	汗かきエアロ	エアロビクス中級編	毎週水曜日	40名	スポーツ広場 卓球・バドミントン	初心者を対象にポイントアドバイス	毎週月曜日	30名			2. 保健相談センターお伊勢の森分室の健康教室 平成21年度			教室名	日 程	対象者	ヘルシースリム教室(2日間コース)	年5回 木・金 2日間	市民2日間参加	骨粗しょう症予防教室(2日間コース)	8月27日(木)・28日(金)	市民2日間参加	健康運動教室	毎月1回実施(市報で案内)	市民	骨密度測定	毎月1回実施(市報で案内)	市民	3. 村山温泉 かたくりの湯 健康づくり教室プログラム 教室開催期間 平成21年5月13日～7月9日				教室名	内 容	日 程	備考	水中ウォーク	膝や腰などの関節にかかる負担を軽くした水中運動	毎週水曜日 11時～12時	往復はがきかメールで参加者を募集	はじめてアクア	音楽にあわせて体を動かす運動	毎週水曜日 14時～15時	アクアピクス	運動量の多いクラス、シェイプアップに最適	毎週木曜日 13時～14時	初級者水泳	呼吸の苦手な方が対象にクロールの総合練習	毎週火曜日 14時～15時	のんびりヨガ	深い呼吸、ゆったりとした動作で心身ともにリラックス	毎週木曜日 10時半～11時半	<p>後期計画の事業</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">後期計画の事業</th> <th colspan="4">進捗状況(～H22)</th> <th rowspan="2">第3次長期総合計画としての総合的な評価</th> <th rowspan="2">第4次長期総合計画に向け改善すべき課題</th> <th rowspan="2">第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容</th> </tr> <tr> <th>未着手</th> <th>計画段階</th> <th>実施中</th> <th>完了</th> </tr> <tr> <td>「健康増進計画の策定」</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="3">健康づくりの重要性についての意識啓発や実践活動が推進された。広報活動や啓発事業を実施し、健康づくり意識の高揚が図られた。</td> <td rowspan="3">新型インフルエンザに対する対応 食育推進のための計画の策定</td> <td rowspan="3">新型インフルエンザ対策行動計画の策定 食育推進計画の策定 健康増進計画の策定</td> </tr> <tr> <td>「障害者の口腔保健を高める基盤づくり事業」</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「食育基本計画の策定」</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容	未着手	計画段階	実施中	完了	「健康増進計画の策定」					健康づくりの重要性についての意識啓発や実践活動が推進された。広報活動や啓発事業を実施し、健康づくり意識の高揚が図られた。	新型インフルエンザに対する対応 食育推進のための計画の策定	新型インフルエンザ対策行動計画の策定 食育推進計画の策定 健康増進計画の策定	「障害者の口腔保健を高める基盤づくり事業」					「食育基本計画の策定」				
	1. 武蔵村山市総合体育館でのスポーツ教室の主な内容 楽らクラブ(総合体育館自主事業)平成21年度																																																																																																																		
	教室名	内 容	日 程	定員	対 象																																																																																																														
	いきいき体操 (火・金コース)	リズム体操やストレッチ、練功十八法などの健康体操	毎週火・金曜日	60名	概ね60歳以上の健康な方																																																																																																														
太極拳	ゆっくりした動きで、バランスや筋力アップ	毎週月曜日	50名	18歳以上の健康な方																																																																																																															
ヨガ	様々なポーズをとり、心と身体を整えながら行う運動	毎週水曜日	80名																																																																																																																
らくらくエアロ	エアロビクス入門	毎週木・火曜日	40名																																																																																																																
汗かきエアロ	エアロビクス中級編	毎週水曜日	40名																																																																																																																
スポーツ広場 卓球・バドミントン	初心者を対象にポイントアドバイス	毎週月曜日	30名																																																																																																																
2. 保健相談センターお伊勢の森分室の健康教室 平成21年度																																																																																																																			
教室名	日 程	対象者																																																																																																																	
ヘルシースリム教室(2日間コース)	年5回 木・金 2日間	市民2日間参加																																																																																																																	
骨粗しょう症予防教室(2日間コース)	8月27日(木)・28日(金)	市民2日間参加																																																																																																																	
健康運動教室	毎月1回実施(市報で案内)	市民																																																																																																																	
骨密度測定	毎月1回実施(市報で案内)	市民																																																																																																																	
3. 村山温泉 かたくりの湯 健康づくり教室プログラム 教室開催期間 平成21年5月13日～7月9日																																																																																																																			
教室名	内 容	日 程	備考																																																																																																																
水中ウォーク	膝や腰などの関節にかかる負担を軽くした水中運動	毎週水曜日 11時～12時	往復はがきかメールで参加者を募集																																																																																																																
はじめてアクア	音楽にあわせて体を動かす運動	毎週水曜日 14時～15時																																																																																																																	
アクアピクス	運動量の多いクラス、シェイプアップに最適	毎週木曜日 13時～14時																																																																																																																	
初級者水泳	呼吸の苦手な方が対象にクロールの総合練習	毎週火曜日 14時～15時																																																																																																																	
のんびりヨガ	深い呼吸、ゆったりとした動作で心身ともにリラックス	毎週木曜日 10時半～11時半																																																																																																																	
後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容																																																																																																												
	未着手	計画段階	実施中	完了																																																																																																															
「健康増進計画の策定」					健康づくりの重要性についての意識啓発や実践活動が推進された。広報活動や啓発事業を実施し、健康づくり意識の高揚が図られた。	新型インフルエンザに対する対応 食育推進のための計画の策定	新型インフルエンザ対策行動計画の策定 食育推進計画の策定 健康増進計画の策定																																																																																																												
「障害者の口腔保健を高める基盤づくり事業」																																																																																																																			
「食育基本計画の策定」																																																																																																																			
<p>市民保養施設一覧 武蔵村山市のホームページより作成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">契約旅館一覧</th> <th colspan="2">契約保養所一覧</th> </tr> <tr> <th>地 区</th> <th>件 数</th> <th>地 区</th> <th>件 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>草津温泉</td> <td>1件</td> <td>東京都檜原村</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>水上温泉</td> <td>1件</td> <td>東京都三宅島三宅村</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>伊香保温泉</td> <td>2件</td> <td>埼玉県秩父</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>鬼怒川温泉</td> <td>1件</td> <td>千葉県白里海岸</td> <td>民宿組合</td> </tr> <tr> <td>石和温泉</td> <td>4件</td> <td>山梨県清里高原</td> <td>1件、民宿組合</td> </tr> <tr> <td>熱川温泉</td> <td>1件</td> <td>山梨県大泉高原</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>伊東温泉</td> <td>1件</td> <td>伊豆多賀温泉</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>湯河原温泉</td> <td>1件</td> <td>土肥温泉</td> <td>民宿組合</td> </tr> <tr> <td>伊豆長岡温泉</td> <td>2件</td> <td>河津温泉</td> <td>観光協会 (民宿・ペンション)</td> </tr> <tr> <td>塩原温泉</td> <td>2件</td> <td>静岡県牧之原市</td> <td>観光協会</td> </tr> <tr> <td>会津東山温泉</td> <td>1件</td> <td>伊豆高原</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>河津温泉</td> <td>1件</td> <td>長野県飯綱東高原</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>河口湖</td> <td>1件</td> <td>長野県北白樺高原</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>越後湯沢温泉</td> <td>1件</td> <td>長野県菅平</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>千葉県</td> <td>3件</td> <td>長野県白馬落倉高原</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>焼津黒潮温泉</td> <td>1件</td> <td>青森県むつ市</td> <td>旅館組合(民宿)</td> </tr> <tr> <td>月夜野上牧温泉</td> <td>1件</td> <td>長野県栄村</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>東京都青梅市</td> <td>1件</td> <td>秋山郷民宿組合</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>青森県むつ市</td> <td>1件</td> <td>旅館</td> <td>41施設</td> </tr> <tr> <td>新潟県津南町</td> <td>9件</td> <td>保養所</td> <td>25施設+6団体</td> </tr> <tr> <td>長野県栄村</td> <td>5件</td> <td>計</td> <td>72施設</td> </tr> </tbody> </table>		契約旅館一覧		契約保養所一覧		地 区	件 数	地 区	件 数	草津温泉	1件	東京都檜原村	2件	水上温泉	1件	東京都三宅島三宅村	1件	伊香保温泉	2件	埼玉県秩父	1件	鬼怒川温泉	1件	千葉県白里海岸	民宿組合	石和温泉	4件	山梨県清里高原	1件、民宿組合	熱川温泉	1件	山梨県大泉高原	1件	伊東温泉	1件	伊豆多賀温泉	1件	湯河原温泉	1件	土肥温泉	民宿組合	伊豆長岡温泉	2件	河津温泉	観光協会 (民宿・ペンション)	塩原温泉	2件	静岡県牧之原市	観光協会	会津東山温泉	1件	伊豆高原	2件	河津温泉	1件	長野県飯綱東高原	1件	河口湖	1件	長野県北白樺高原	1件	越後湯沢温泉	1件	長野県菅平	1件	千葉県	3件	長野県白馬落倉高原	1件	焼津黒潮温泉	1件	青森県むつ市	旅館組合(民宿)	月夜野上牧温泉	1件	長野県栄村	5件	東京都青梅市	1件	秋山郷民宿組合	7件	青森県むつ市	1件	旅館	41施設	新潟県津南町	9件	保養所	25施設+6団体	長野県栄村	5件	計	72施設	<p>市民会議からの提言(第3次後期計画)</p> <p>《健康づくり習慣の啓発》</p> <ol style="list-style-type: none"> 栄養：バランスのとれた食事を3食、決められた時間に食べる。 休養：ゲーム機器やパソコン類の時間制限をし、テレビなども時間を決めて見させる。夜は十分睡眠をとる習慣をつける。 運動：体力と気力を充実させ、健康な暮らしをするためには、適度な運動を行うことが必要である。近くの公園や裏山（狭山丘陵）などを歩くことから始める。市全体で行えるよう各地域に呼びかけ、啓蒙活動と併せて行政も一体となって行う。 睡眠：子どもにとって睡眠は、体力の増進、脳の発達に欠くことのできないものであることから、きちんとした生活習慣を身に付けさせるよう指導する。 <p>《世代間交流を生かした食育への取組み》</p> <p>中食が多くなってきており、その結果、食事のつくり方がわからない子どもが多くなっている。地域に伝わる料理を、お年寄りから子どもたちが学ぶ機会を設ける。</p> <p>子どもの成長にとって、毎日3度、きちんと食事を摂ることが大切であり、適正な食生活習慣を身に付けるよう啓発する。</p>																					
契約旅館一覧		契約保養所一覧																																																																																																																	
地 区	件 数	地 区	件 数																																																																																																																
草津温泉	1件	東京都檜原村	2件																																																																																																																
水上温泉	1件	東京都三宅島三宅村	1件																																																																																																																
伊香保温泉	2件	埼玉県秩父	1件																																																																																																																
鬼怒川温泉	1件	千葉県白里海岸	民宿組合																																																																																																																
石和温泉	4件	山梨県清里高原	1件、民宿組合																																																																																																																
熱川温泉	1件	山梨県大泉高原	1件																																																																																																																
伊東温泉	1件	伊豆多賀温泉	1件																																																																																																																
湯河原温泉	1件	土肥温泉	民宿組合																																																																																																																
伊豆長岡温泉	2件	河津温泉	観光協会 (民宿・ペンション)																																																																																																																
塩原温泉	2件	静岡県牧之原市	観光協会																																																																																																																
会津東山温泉	1件	伊豆高原	2件																																																																																																																
河津温泉	1件	長野県飯綱東高原	1件																																																																																																																
河口湖	1件	長野県北白樺高原	1件																																																																																																																
越後湯沢温泉	1件	長野県菅平	1件																																																																																																																
千葉県	3件	長野県白馬落倉高原	1件																																																																																																																
焼津黒潮温泉	1件	青森県むつ市	旅館組合(民宿)																																																																																																																
月夜野上牧温泉	1件	長野県栄村	5件																																																																																																																
東京都青梅市	1件	秋山郷民宿組合	7件																																																																																																																
青森県むつ市	1件	旅館	41施設																																																																																																																
新潟県津南町	9件	保養所	25施設+6団体																																																																																																																
長野県栄村	5件	計	72施設																																																																																																																

6. 保健・医療 / (2) 保健・医療制度

取組内容 健康教育、健康相談、健康診査などの保健事業を充実し、疾病の予防、早期発見、市民の健康の維持・増進に努める

現況と課題 政策の評価

保健・医療の現状
 医療技術の進歩により、平均寿命はさらに延びる傾向にある。
 一方、運動不足による体力の低下、栄養摂取の偏り・喫煙・飲酒等の生活習慣に起因する生活習慣病（がん・心臓病・脳卒中等）が増加。
 このような状況の中、本市では、母子から成人まですべての年齢層を対象にした健康診査等、各種の保険関連事業を実施し、病気の予防と早期発見を図っている。
 医療施設については、平成19年10月現在、市内に一般病院4か所、診療所28か所があり、延べ診療93の診療科目で運営されている。
 病院従事者数は医師が84.9人（非常勤含）看護師367人、准看護師67人が勤務している。（東京都福祉保健局ホームページの「東京都の医療施設」による）
 高齢化が進行する一方で、本市内の例ではないが、いわゆる救急患者の「たらい回し」が社会問題化する等、医療をめぐる課題対応が重要テーマになっている。

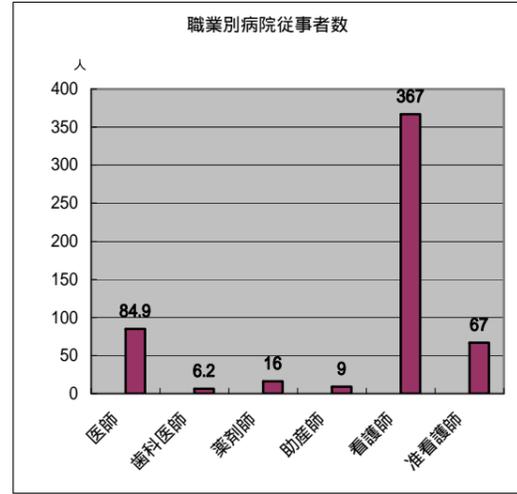
後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「妊婦健康診査の充実」					各種健診等や個別相談を実施し、市民への健康サービスの充実と、健康の維持・増進が図られた。医師会、歯科医師会、関係機関との連携を強化し、医療体制の充実が図られた。	各種健診等については、国等の動向に注意しながら実施し、市民の健康の維持・増進を図る必要がある。医師会、歯科医師会、関係機関との地域連携についても引き続きその体制を強化が必要である。	市民の健康の維持・増進を図る。医師会、歯科医師会、関係機関との地域連携の体制の強化。
「保健相談センター耐震診断調査」							
「保健相談センターお伊勢の森分室耐震診断調査」							
「小児初期救急事業の実施」							
「休日歯科診療事業の実施」							
「休日診療事業等の実施」							
「妊産婦・新生児訪問指導」							
「肺炎球菌予防接種」							
「新型インフルエンザ対策」							

意識調査 武蔵村山市は住みよいまちづくりを目指して、さまざまな施策に取り組んでいます。あなたが特に力を入れて欲しいと望まれることは何ですか

市民会議からの提言(第3次後期計画)

市のまちづくり施策として、特に「モノレールの導入」63.9%についての要望が極めて高い。次に日常生活に欠かせない政策の要望が高く「保健・医療の充実」30.7%、「バス交通の整備」30.4%、「高齢者福祉の充実」28.8%、「交通安全・防犯対策の充実」24.7%等の要望となっている。

《地域医療の充実》
 新たにオープンした武蔵村山病院と医師会が連携を図るよう指導する。



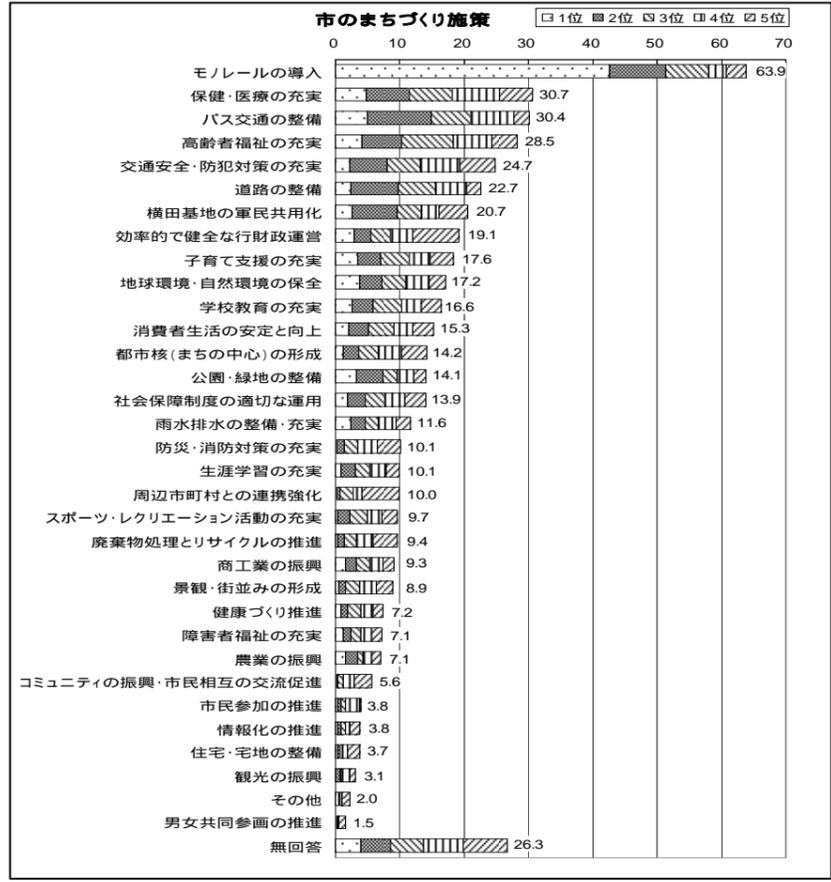
出典：東京都の医療施設

表 市内所在診療科目の内訳（歯科を除く。）

科目	病院・診療所
内 科	20
呼 吸 器 科	3
消化器・胃腸科	6
循 環 器 科	4
小 児 科	15
神 経 科	-
精 神 科	1
ア レ ル ギ ー 科	2
神 経 内 科	2
リ ウ マ チ 科	1
外 科	5
脳 神 経 外 科	-
整 形 外 科	7
小 児 外 科	-
産 婦 人 科	2
産 科	-
婦 人 科	3
眼 科	4
耳 鼻 い ん こ う 科	2
皮 膚 科	5
泌 尿 器 科	3
リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	5
放 射 線 科	2
麻 酔 科	1
延 総 数	93

(武蔵村山市のホームページより)

保健・医療分野における課題
 各種の保健事業・健康増進事業の充実
 保健活動の基盤強化
 地域医療体制の充実



7. 福祉 / (1) 地域福祉

取組内容 市民の理解と積極的な参加のもと、地域福祉サービスを提供する体制の整備と拠点づくりを推進し、高齢者や障害者が安心して社会参加することが可能な福祉のまちづくりに努める

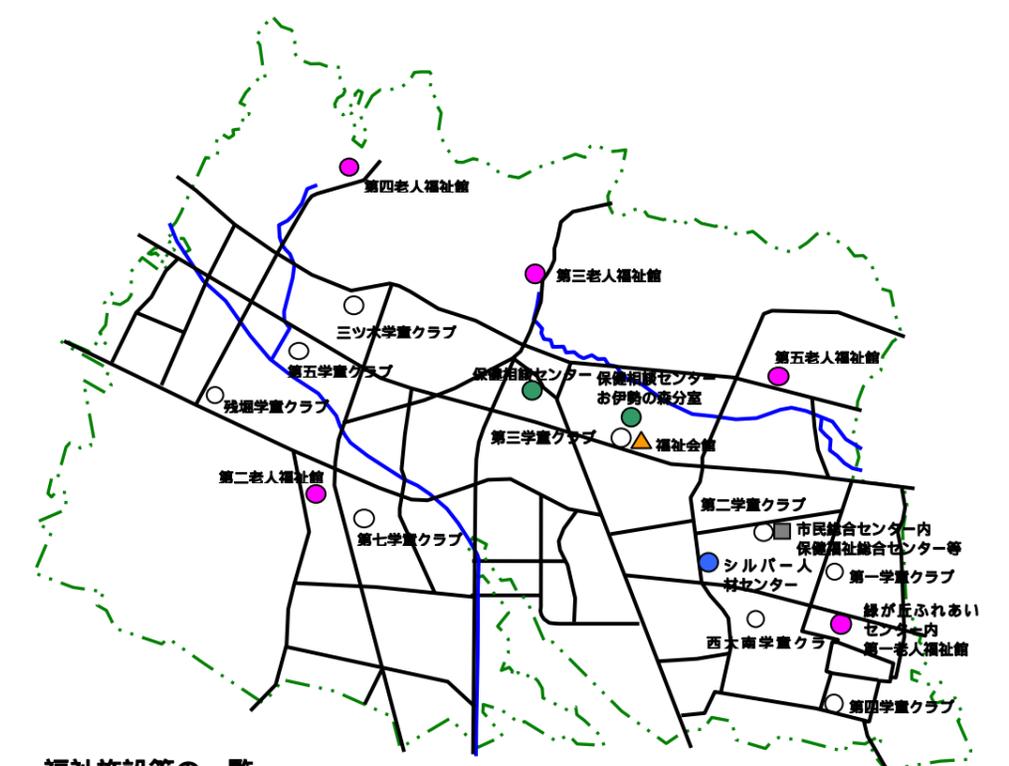
現況と課題

地域福祉の現状
 本格的な少子高齢社会が到来し、また社会経済情勢が大きく変化する中、社会福祉行政を取り巻く環境も大きく変化している。
 福祉施策の推進には、行政による対応が求められる一方で、市民や地域レベルでも支え合うための仕組みづくりと実践が必要である。
 こうした中、平成18年に地域福祉計画を策定し、地域福祉の環境づくりに関わる基本施策とともに、老人保健福祉計画、介護保険事業計画、障害者福祉計画、子ども家庭福祉計画を定めている。
 民生委員、武蔵村山市遺族会、武蔵村山分区所属保護司等が地域福祉を実施している。
 心身障害者関連団体の助成や日本赤十字社社資募集運動等も実施している。
 地域福祉推進のための施設として、福祉会館のほか、5つの老人福祉館が立地し、福祉会館においては、健康管理・送迎・入浴サービスの提供や各種の行事を開催している。
 ボランティア活動の担い手は、平成21年3月現在でボランティアセンターに登録しているボランティア団体99団体、登録ボランティアは397人となっている。
 平成21年3月現在市内に活動の拠点を置くNPO法人は16法人となっている。

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「権利擁護センター(仮称)整備事業」					社会的援護を必要とする方が住み慣れた地域で生活できるよう、民間活力を導入しながら、グループホーム整備費の助成を行ってきた。	認知症高齢者などの権利擁護、成年後見制度の支援、福祉サービスの利用援助及び福祉サービス利用者からの苦情対応を行う権利擁護センター(仮称)を設置し、福祉サービス利用者に対する支援の充実を図る。	権利擁護センター(仮称)の設置目標が平成22年度となっているため、早急に整備する。
「地域福祉計画の策定」							

福祉施設等の一覧 **市民会議からの提言(第3次後期計画)**



福祉施設等の一覧

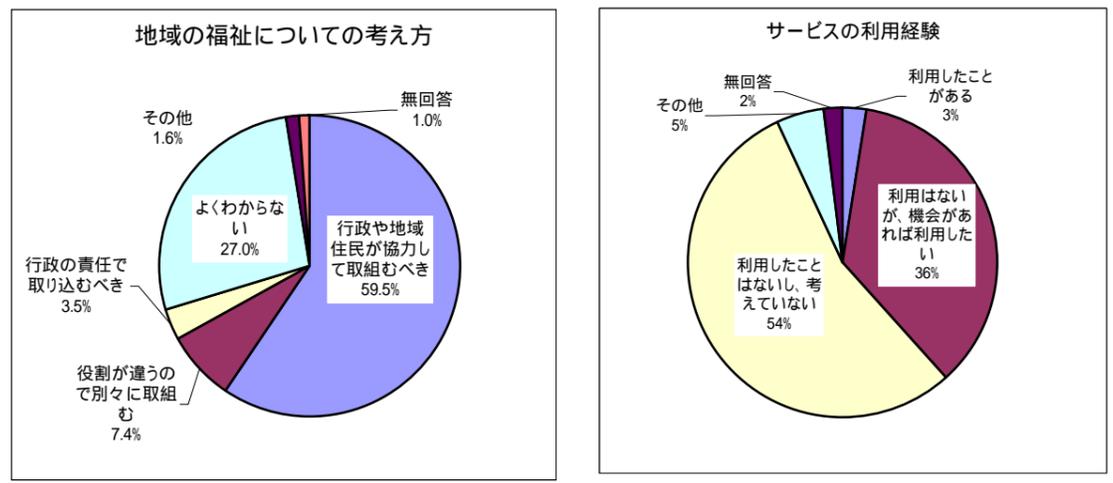
施設名	所在地	備考
福祉会館	中央二丁目	
第一老人福祉館	緑が丘	緑が丘ふれあいセンター内
第二老人福祉館	残堀二丁目	
第三老人福祉館	本町四丁目	
第四老人福祉館	岸三丁目	
第五老人福祉館	神明二丁目	
シルバー人材センター	学園四丁目	
保健福祉総合センター	学園四丁目	市民総合センター内
社会福祉協議会		
ボランティアセンター		
保健相談センター	本町一丁目	
保健相談センターお伊勢の森分室	中央二丁目	

《ボランティアへの顕彰》
 ボランティア活動を一生懸命やっている人への表彰制度(市長賞)を検討する。

《民生・児童委員活動への支援強化》
 民生・児童委員のなり手がいないという新聞記事があった。話を聞いてあげるだけでも救われる人がいるので、民生・児童委員活動を充実させていく必要がある。

《グループホームの増設》
 高齢者、障害者、親と一緒に暮らせない子どもが地域の中で生活ができるようグループホームを増設する。

表 地域福祉の考え方と利用経験



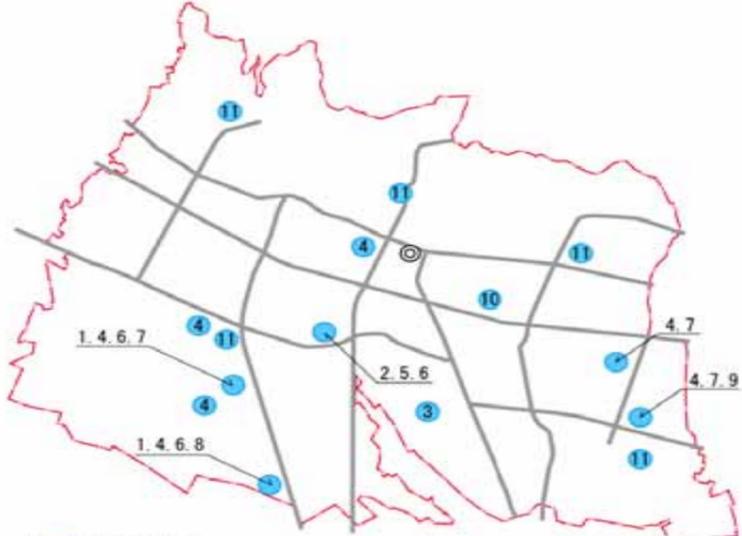
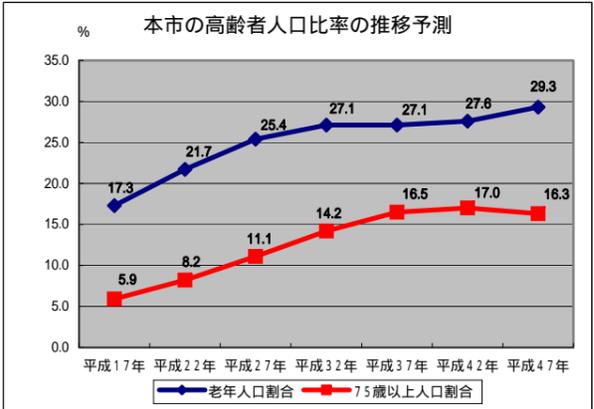
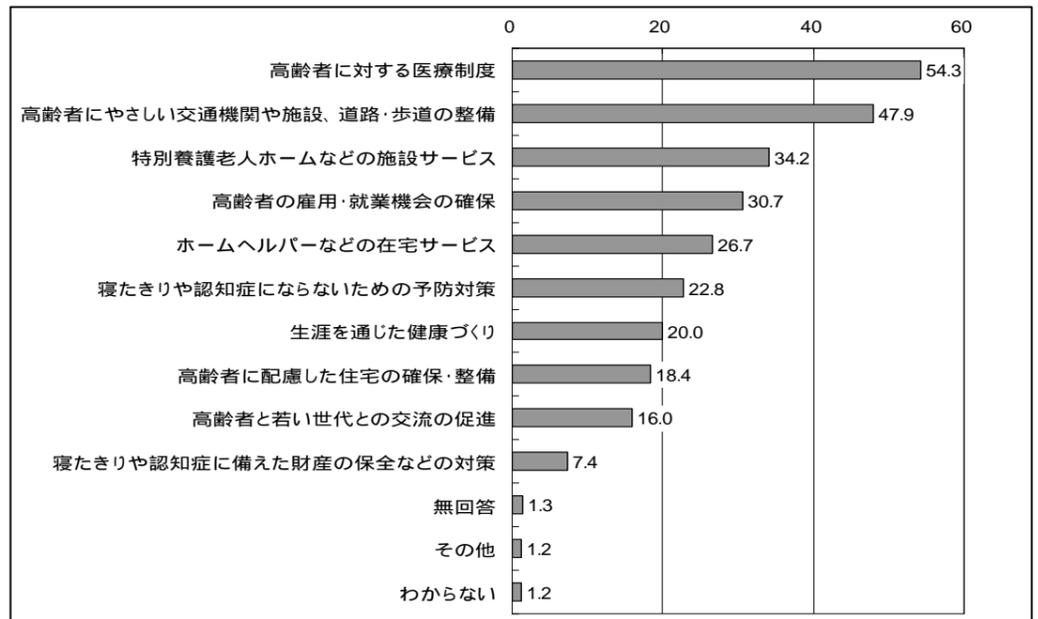
出典：武蔵村山市地域福祉計画

地域福祉分野における課題

- 地域による福祉推進のための支援
- 地域福祉関連施設の活用・充実
- 都市空間・公共施設・住宅等のバリアフリー化

7. 福祉 / (2) 高齢者福祉

取組内容 高齢者が地域社会の担い手としていきいきと、住み慣れた場所で安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指す

現況と課題	政策の評価																																																																																												
<p>高齢者福祉の現状</p> <p>医療の高度化による平均寿命の伸長に伴って高齢化が急速に進行し、「高齢化社会」から「高齢社会」に入ったといわれる。本市においても、平成27年頃には、4人に1人が65歳以上の高齢者となることが予測されている。</p> <p>こうした中、平成21年に、高齢者福祉計画を策定し、高齢者福祉施策を推進している。</p>  <p>図 高齢者関連施設の立地状況</p> <p>* 出典：武蔵村山市地域福祉計画</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">後期計画の事業</th> <th colspan="4">進捗状況(～H22)</th> </tr> <tr> <th>未着手</th> <th>計画段階</th> <th>実施中</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>「福祉会館耐震補強事業」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「第一老人福祉館整備事業」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「都営村山団地シルバーハウジングの運営」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「認知症高齢者グループホーム整備事業」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「第二老人福祉館耐震診断調査」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「老人福祉施設整備費助成事業」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「福祉会館・老人福祉館健康器具入替事業」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「福祉会館ボイラー入替工事」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「福祉会館置入替事業」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「地域包括支援センター整備事業」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「高齢者IT事業運営委託」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「高齢者健康教室(仮称)開催事業」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「特定高齢者把握事業経費」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「夜間対応型訪問介護サービス事業実施に係る体制の整備」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「高齢者緊急通報システム事業」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>「敬老会」</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	後期計画の事業	進捗状況(～H22)				未着手	計画段階	実施中	完了	「福祉会館耐震補強事業」					「第一老人福祉館整備事業」					「都営村山団地シルバーハウジングの運営」					「認知症高齢者グループホーム整備事業」					「第二老人福祉館耐震診断調査」					「老人福祉施設整備費助成事業」					「福祉会館・老人福祉館健康器具入替事業」					「福祉会館ボイラー入替工事」					「福祉会館置入替事業」					「地域包括支援センター整備事業」					「高齢者IT事業運営委託」					「高齢者健康教室(仮称)開催事業」					「特定高齢者把握事業経費」					「夜間対応型訪問介護サービス事業実施に係る体制の整備」					「高齢者緊急通報システム事業」					「敬老会」					<p>第3次長期総合計画としての総合的な評価</p> <p>福祉会館の耐震診断については完了し、要補強の結果が出た。老朽化した大広間等の畳及び健康器具の入れ替えも完了し、来館者のニーズに対応できた。</p>	<p>第4次長期総合計画に向け改善すべき課題</p> <p>施設の適切な管理・運営</p>	<p>第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容</p> <p>福祉会館及び第二老人福祉館の耐震工事 ボイラー入替工事</p> <p>未設置である北部の地域包括支援センターの設置。 夜間対応型訪問介護事業所を1ヶ所設置。</p>
後期計画の事業	進捗状況(～H22)																																																																																												
	未着手	計画段階	実施中	完了																																																																																									
「福祉会館耐震補強事業」																																																																																													
「第一老人福祉館整備事業」																																																																																													
「都営村山団地シルバーハウジングの運営」																																																																																													
「認知症高齢者グループホーム整備事業」																																																																																													
「第二老人福祉館耐震診断調査」																																																																																													
「老人福祉施設整備費助成事業」																																																																																													
「福祉会館・老人福祉館健康器具入替事業」																																																																																													
「福祉会館ボイラー入替工事」																																																																																													
「福祉会館置入替事業」																																																																																													
「地域包括支援センター整備事業」																																																																																													
「高齢者IT事業運営委託」																																																																																													
「高齢者健康教室(仮称)開催事業」																																																																																													
「特定高齢者把握事業経費」																																																																																													
「夜間対応型訪問介護サービス事業実施に係る体制の整備」																																																																																													
「高齢者緊急通報システム事業」																																																																																													
「敬老会」																																																																																													
<p>高齢者福祉分野における課題</p> <p>在宅福祉サービスの充実 施設福祉サービスの充実 医療と健康づくりの支援 高齢者の生きがいづくり</p> <p>資料国立社会保障・人口問題研究所</p>  <p>本市の高齢者人口比率の推移予測</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>老年人口割合 (%)</th> <th>75歳以上人口割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成17年</td><td>17.3</td><td>5.9</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>21.7</td><td>8.2</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>25.4</td><td>11.1</td></tr> <tr><td>平成32年</td><td>27.1</td><td>14.2</td></tr> <tr><td>平成37年</td><td>27.1</td><td>16.5</td></tr> <tr><td>平成42年</td><td>27.6</td><td>17.0</td></tr> <tr><td>平成47年</td><td>29.3</td><td>16.3</td></tr> </tbody> </table>	年	老年人口割合 (%)	75歳以上人口割合 (%)	平成17年	17.3	5.9	平成22年	21.7	8.2	平成27年	25.4	11.1	平成32年	27.1	14.2	平成37年	27.1	16.5	平成42年	27.6	17.0	平成47年	29.3	16.3	<p>意識調査 本格的な高齢社会に向けて、あなたはどのような施策が重要だと思いますか。</p> <p>高齢社会へ向けた取り組みとして、「高齢者に対する医療制度」が54.3%と最も高く、次いで「高齢者にやさしい交通機関や施設、道路・歩道の整備」が47.9%、「特別養護老人ホームなどの施設サービス」が34.2%、「高齢者の雇用・就業機会の確保」が30.7%を占めている。</p>  <p>《認知症予防対策の推進》 認知症にならないよう、予防対策の取組みを行う。</p> <p>《在宅サービスの充実》 自宅での介護を増やすため、夜間対応のホームヘルプサービスを設置する。 お年寄りがいつまでも元気でいられるよう、筋力トレーニングなどの取組みを行う。</p>																																																																				
年	老年人口割合 (%)	75歳以上人口割合 (%)																																																																																											
平成17年	17.3	5.9																																																																																											
平成22年	21.7	8.2																																																																																											
平成27年	25.4	11.1																																																																																											
平成32年	27.1	14.2																																																																																											
平成37年	27.1	16.5																																																																																											
平成42年	27.6	17.0																																																																																											
平成47年	29.3	16.3																																																																																											

7. 福祉 / (3) 障害者福祉

取組内容 ノーマライゼーションの理念が定着した地域社会の実現に努める

障害者福祉の現況
 近年、障害者福祉を取り巻く環境と制度が大きく変化している。
 平成15年度から始まった「支援費制度」では、障害者の「自己選択・自己決定」とする「措置から契約」による福祉サービス利用、また、「施設から地域での生活」を重視する方向へと転換している。
 本市では、平成18年3月に「武蔵村山市障害者福祉計画」を策定し、施策を推進してきたが、同年4月に障害者自立支援法が施行した。
 サービスを利用するための仕組みの一元化と、施設事業の「自立支援給付」と「地域生活支援事業」への再編が求められている。
 こうした中、平成19年3月に障害福祉計画を策定し、新しい考え方に基づく障害者福祉施策を実施している。

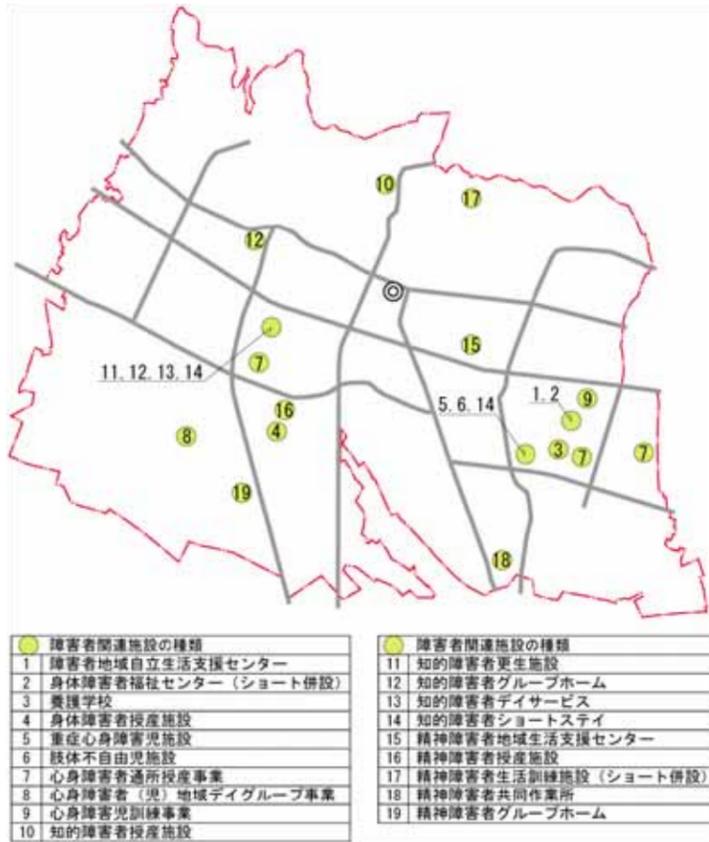


図 障害者関連施設の立地状況 出典：武蔵村山市地域福祉計画

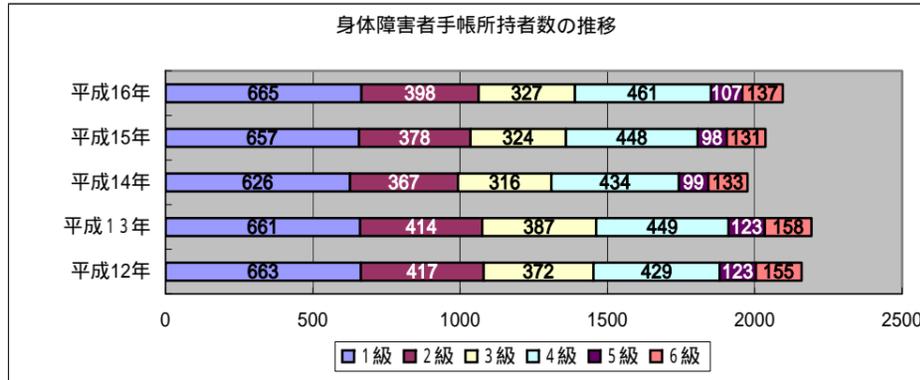
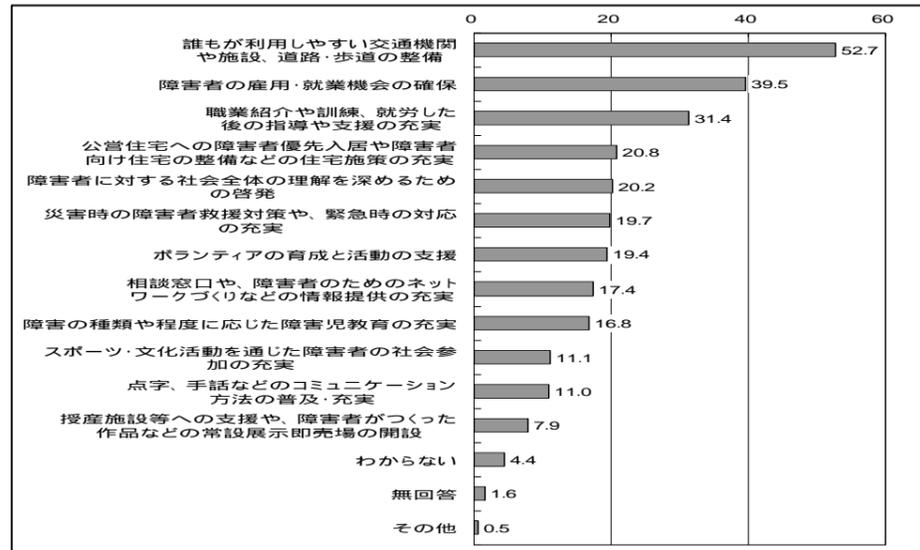
障害者福祉分野における課題

- 在宅福祉サービスの充実
- 必要な施設福祉サービスの維持・充実
- 社会参加と交流の促進
- 相談体制等の充実

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「障害者就労支援センター委託」					在宅福祉サービスについては、障害者自立支援法の着実な施行に努めたほか、各種給付事業を円滑に実施した。 施設福祉サービスについては、公立施設に指定管理者制度を導入した。	障害者の社会参加を促進するためのネットワーク構築への取組や障害者の雇用の場の拡大を図る取組を推進する。	地域自立支援協議会を中心とした相談支援体制の充実 事業所に対する指導・PRを通じた障害者の雇用の場の拡大 発達障害、高次脳機能障害に対する支援方法の検討
「障害者自立支援法施行事業」							
「地域自立支援協議会の設置」							

意識調査 今後、障害のある人の自立のための支援として、市はどのようなことを重点的に進めるべきだと考えますか。

障害者の自立支援の取り組みとして、「誰もが利用しやすい交通機関や施設、道路・歩道の整備」が52.7%と最も多く、次いで「障害者の雇用・就業機会の確保」が39.5%、「職業紹介や訓練、就労した後の指導や支援の充実」が31.4%となっている。



出典：武蔵村山市地域福祉計画

市民会議からの提言(第3次後期計画)

《就労支援の充実》
 障害者施設を出た人の働く場がないので、市などで採用するなど、就労の場を確保する。また、企業による受入れを促進する。

《障害者施策の充実》
 障害者、障害者団体、障害者施設等様々な活動への支援の充実を図る。

7. 福祉 / (4) 子ども家庭福祉

取組内容 子育て家庭に対する総合的な支援の充実に努める

現況と課題		政策の評価																																																																																									
子ども家庭福祉の現況		進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容																																																																																			
		未着手	計画段階	実施中	完了																																																																																						
<p>子ども家庭福祉の現況</p> <p>核家族化、共働き家庭の増加、離婚による1人親家庭の増加等が進行し、地域における子育て機能が低下してきており、子ども家庭への支援がこれまでも増して大きな課題になっている。</p> <p>本市においても、保育所の待機児童数が平成19年度末段階で177人ある。</p> <p>本市における子ども家庭福祉は、保育所、児童館、学童クラブ等の施設サービスと児童手当等の支給、乳幼児医療費助成などの給付・助成サービスを中心に行っています。また、近年は著しい少子化が大きな問題になっており、平成15年に「次世代育成支援対策推進法」が制定される等、少子化対策が急がれている。</p> <p>本市では、平成17年に「次世代育成支援行動計画」や、それに基づく「特定事業主行動計画」を策定し、子育て家庭の支援や教育環境の整備等を総合的に推進することとしている。</p> <p style="text-align: center;">表 保育所入所児童数の推移</p> <p style="text-align: center;">資料：子育て支援課 各年5月1日現在</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年次</th> <th colspan="2">市立保育所</th> <th colspan="2">私立保育所</th> </tr> <tr> <th>施設数</th> <th>入所児童数(人)</th> <th>施設数</th> <th>入所児童数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年</td> <td>1</td> <td>109(2)</td> <td>10</td> <td>1,541(95)</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>1</td> <td>112(3)</td> <td>10</td> <td>1,581(99)</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>1</td> <td>107(1)</td> <td>10</td> <td>1,605(86)</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>1</td> <td>120(2)</td> <td>10</td> <td>1,581(86)</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>1</td> <td>114(3)</td> <td>11</td> <td>1,705(88)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：()内は、管外からの受託児童数を再掲。</p> <p style="text-align: center;">*資料：平成19年度事務報告書 平成20年3月31日現在、単位：人</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="7">年齢</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合計</td> <td>定員</td> <td>140</td> <td>219</td> <td>299</td> <td>351</td> <td>362</td> <td>365</td> <td>1,736</td> </tr> <tr> <td>入所児数</td> <td>(12)</td> <td>(15)</td> <td>(10)</td> <td>[1] (25)</td> <td>[1] (26)</td> <td>[3] (21)</td> <td>[5] (109)</td> </tr> <tr> <td>定員残</td> <td>3</td> <td>14</td> <td>20</td> <td>44</td> <td>10</td> <td>28</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>待機児数</td> <td>28</td> <td>64</td> <td>41</td> <td>36</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>177</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 []内は、障害児数を再掲した。 注2 ()内は、管外受託数を再掲した。</p> <p>子ども家庭福祉分野における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民連携による保育の充実 児童の健全育成の取組み ひとり親家庭への支援 子育て家庭の支援 母子の健康の確保と増進 教育環境の整備 子育てを支援する生活環境の整備 		年次	市立保育所		私立保育所		施設数	入所児童数(人)	施設数	入所児童数(人)	平成15年	1	109(2)	10	1,541(95)	16	1	112(3)	10	1,581(99)	17	1	107(1)	10	1,605(86)	18	1	120(2)	10	1,581(86)	19	1	114(3)	11	1,705(88)	区分	年齢							合計	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	定員	140	219	299	351	362	365	1,736	入所児数	(12)	(15)	(10)	[1] (25)	[1] (26)	[3] (21)	[5] (109)	定員残	3	14	20	44	10	28	119	待機児数	28	64	41	36	7	1	177	後期計画の事業					40人の定員増や120人定員の保育所の新設により、保育所待機児童の解消を図った。	待機児童があるため引き続き民間保育所の整備について検討する。	保育所の定員増に伴う施設整備の検討。
			年次	市立保育所		私立保育所																																																																																					
		施設数		入所児童数(人)	施設数	入所児童数(人)																																																																																					
		平成15年	1	109(2)	10	1,541(95)																																																																																					
		16	1	112(3)	10	1,581(99)																																																																																					
		17	1	107(1)	10	1,605(86)																																																																																					
		18	1	120(2)	10	1,581(86)																																																																																					
		19	1	114(3)	11	1,705(88)																																																																																					
		区分	年齢							合計																																																																																	
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳																																																																																			
合計	定員	140	219	299	351	362	365	1,736																																																																																			
	入所児数	(12)	(15)	(10)	[1] (25)	[1] (26)	[3] (21)	[5] (109)																																																																																			
	定員残	3	14	20	44	10	28	119																																																																																			
	待機児数	28	64	41	36	7	1	177																																																																																			
	「民間保育所の充実(民間保育所の整備)」					40人の定員増や120人定員の保育所の新設により、保育所待機児童の解消を図った。	待機児童があるため引き続き民間保育所の整備について検討する。	保育所の定員増に伴う施設整備の検討。																																																																																			
	「子育てセンター指定保育所運営委託」					市が指定した保育所で子育て相談事業を行い、児童福祉の向上を図っている。	子育てセンターの充実を図っていく。	弾力的な運用による保育所入所。市報等によりPRに努める。																																																																																			
	「ファミリーサポートセンター運営委託」					育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり助け合う、総合援助活動事業を行っている。	援助を受けたい人が利用しやすい環境整備を図り、サポート会員の登録者を増員できるように説明会のあり方等を検討する。	ファミリー会員及びサポート会員の登録が増えるよう、市報等により引き続きPRに努める。																																																																																			
	「児童一時預かり事業費助成事業」					児童の一時預かりを実施する社会福祉法人に対し、事業費の一部を補助し福祉の向上を図っている。	社会福祉法人が実施する児童一時預かり事業であることから、国基準による市が実施する委託事業として展開を図る。	国の基準で実施できるよう社会福祉法人と調整を図る。																																																																																			
	「病後児保育事業委託」					病後児を一時的に預かり、児童の健全な育成及び資質の向上と、保護者の子育てと就労の両立を支援した。	保護者が必要とするときに利用する施設は利用実績に対し、運用のあり方等を検討する。	市報等によりPRに努める。																																																																																			
	「次世代育成支援行動計画(後期)の策定」					対象となる市民の皆様を無作為に抽出し、子育てに関する意識調査の実施。	地域の実情及び地域住民の意見を反映して策定するため、次世代育成支援対策行動計画検討協議会を設置する。	子育て支援に必要な各種の行動計画に対し、事業の充実を図る対応。																																																																																			
	「子ども家庭支援センターの事業強化」					児童虐待対策支援ワーカーを増員し、先駆型の子ども家庭支援センターへ移行。	先駆型の子ども家庭支援センターとして事業の充実を図り、育児支援ヘルパー事業も視野に入れて検討する。	要保護児童対策調整機関として子ども家庭支援センターが効果的に発揮できるよう各関係機関との連携強化																																																																																			
	「子どもの医療費助成事業(乳幼児分)」					医療保険の自己負担分を全額助成する対象年齢を義務教育就学前までの拡大。所得制限額を緩和し、乳幼児を持つ家庭に対する支援策として充実した。	事業の充実に努める。	少子化対策において、子育てにかかる経済負担の軽減策を引き続き各市が足並みを揃え、国や東京都に対し、子どもの医療費助成制度の充実を要望。																																																																																			
	「子どもの医療費助成事業(学齢児童分)」					平成19年10月から義務教育就学児について、医療保険の自己負担分の1/3の助成制度が発足、平成21年10月からは、医療保険の自己負担分(200円を限度)を助成。	所得制限の有無や助成内容の違いなど区市町村で異なる子どもの医療費助成制度の取扱いの統一。																																																																																				
	「学童クラブ事業の充実」					1小学校区に1学童クラブの実現に向け、第七小の空き教室を利用し、西大南学童クラブの設置。第十小の敷地内に体育倉庫に併設して残堀学童クラブの設置。	学童クラブに障害のある児童の入所が増加していることから、受入体制及び施設の整備。1小学校区に1学童クラブの実現に努める。	第一小及び第九小に学童クラブを整備 第二学童クラブに障害のある児童の入所が増加しているため、施設の建替え等を含めて受入体制の整備																																																																																			
	「山王森児童館耐震診断調査」																																																																																										
	「さいかち地区学習等併用施設耐震診断調査」																																																																																										
	「つみき保育園耐震補強事業」					待機児解消の上から定員の弾力的運用により柔軟な受入を図る。延長保育等保育サービスの充実に努めてきた。	延長保育や休日保育の事業拡大や新規事業への取組みなど実施に向けて対応していく。民間活力を生かした指定管理者制度を導入し、保育サービスの向上・充実に努める。	平成23年4月指定管理者制度の導入																																																																																			

7. 福祉 / (5) 社会保障制度

取組内容 保険給付の実績分析や市民意識調査の実施などにより市民ニーズの的確な把握に努めるとともに、ニーズに対応したサービス基盤の整備を推進する

現況と課題		政策の評価								
社会保障制度の現状 【国民健康保険】 国民健康保険制度は、国民皆保健体制の基盤をなす制度として非常に重要な役割を担っている。高齢化や疾病の変化による医療費の増加等により、保険財政はきびしく、一般会計からの多額の繰入れに依存している。また、若い世代における加入率の減少傾向も見られ、今後も一層厳しい事業運営を迫られることが懸念されている。		後期計画の事業				進捗状況(～H22)		第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容
		「老人保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定」 「特定検診・特定保健指導事業」 「後期高齢者医療保険料に係る区市町村負担金」 「後期高齢者の健診事業」 「後期高齢者医療システム改修委託」 「後期高齢者医療システム関連電子計算機器用借上」				未着手 計画段階 実施中 完了				
表 国民健康保険への加入状況の推移 資料:保険年金課 各3月31日現在		【生活保護】 生活保護制度は、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立の支援や促進を図ることを目的とする。本市の被保護人員は、平成20年度平均で1,218人となっており、一貫して増加している。高齢化やここに来ての本格的な不況の到来により、さらに保護率が高まることが懸念されている。 表 被保護世帯・人員・保護率の推移 *資料:生活福祉課 各年1月1日現在							【介護保険】 高齢化により、介護を必要とする寝たきりや認知症の高齢者が増加している。家族による介護だけでは十分な対応が困難になっている。介護の「社会化」を図る観点から、介護保険制度が平成12年(2000年)にスタートした。その後、介護を担う家族の高齢化により、認知症の人が認知症の人を介護しなくてはならない「認認介護」が社会問題化する等、制度の充実が求められている。	
表 国民年金被保険者の推移 資料:保険年金課 各3月31日現在		【介護保険】 表 要介護認定審査者数の推移 *資料:平成19年度事務報告書 単位:人								
国民健康保険分野における課題 ・保健事業の適正な運用 ・健全財政の確保 ・制度の充実に向けた取組み		生活保護分野における課題 ・給付制度の適切な運用と充実 ・他の福祉施策との総合的推進 ・自立促進のための支援							介護保険分野における課題 ・介護保険事業の的確な実施と充実・改善	
【国民年金】 さらなる高齢化の進行が確実な中、国民年金は老後の生活の基本的部分を支えるものとして極めて重要である。保険料の収納業務は平成14年(2002年)4月から国に移管され実施されているが、いわゆる「年金問題」は、市民からの信頼を大きく失墜させている状況である。信頼される年金制度の構築が強く求められている。		表 要介護認定審査者数の推移 *資料:平成19年度事務報告書 単位:人								
表 国民年金被保険者の推移 資料:保険年金課 各3月31日現在		表 要介護認定審査者数の推移 *資料:平成19年度事務報告書 単位:人								
国民年金分野における課題 ・受給権の完全確保のための取組み ・制度の信頼性の確保と充実のための取組み ・持続可能な事業運営に向けた取組み		表 要介護認定審査者数の推移 *資料:平成19年度事務報告書 単位:人								

年次	加入者		加入率(%)		世帯数	人口(人)
	世帯数	被保険者数(人)	世帯	被保険者		
平成15年	13,309	27,333	52.1	41.0	25,566	66,740
16	13,849	28,299	53.5	42.4	25,886	66,817
17	14,089	28,463	53.5	42.3	26,341	67,321
18	14,391	28,692	53.4	42.0	26,964	68,280
19	14,427	28,448	52.6	41.3	27,420	68,808

年次	被保護世帯	被保護人員(人)	保護率(人員:0/00)
平成16年	696	1,045	15.8
17	716	1,073	16.2
18	756	1,148	17.0
19	780	1,175	17.3
20	807	1,218	17.9

区分	申請者合計	第1号被保険者			第2号被保険者		
		在宅	施設	計	在宅	施設	計
平成19.4	145	96	36	132	8	5	13
5	150	107	41	148	0	2	2
6	149	110	30	140	7	2	9
7	134	100	29	129	5	0	5
8	128	93	31	124	3	1	4
9	146	112	31	143	3	0	3
10	147	89	46	135	8	4	12
11	136	88	41	129	3	4	7
12	121	74	41	115	1	5	6
20.1	140	90	44	134	3	3	6
2	130	67	56	123	3	4	7
3	126	72	46	118	2	6	8
合計	1,652	1,098	472	1,570	46	36	82

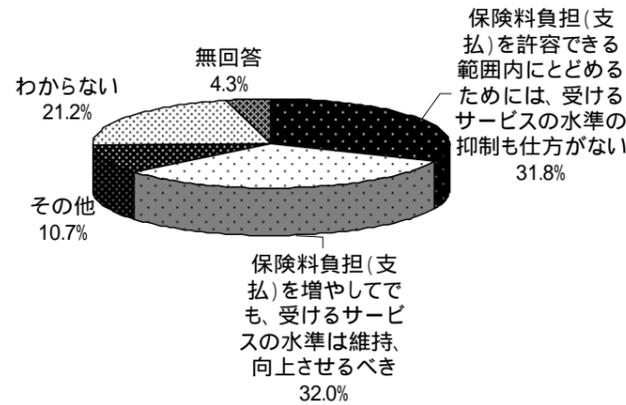
注 申請者数は、認定有効期間(6～24か月)が異なるため延べ申請件数

意識調査

問 現在、社会保障給付費が増加しています。あなたは社会保障制度（年金・医療・介護保険など）の今後についてどのように思いますか。

社会保障制度について、「保険料負担（支払）を増やしても、受けるサービスの水準は維持、向上させるべき」が32.0%、「保険料負担（支払）を許容できる範囲にとどめるためには、受けるサービスの水準の抑制も仕方がない」との回答が31.8%となっている。

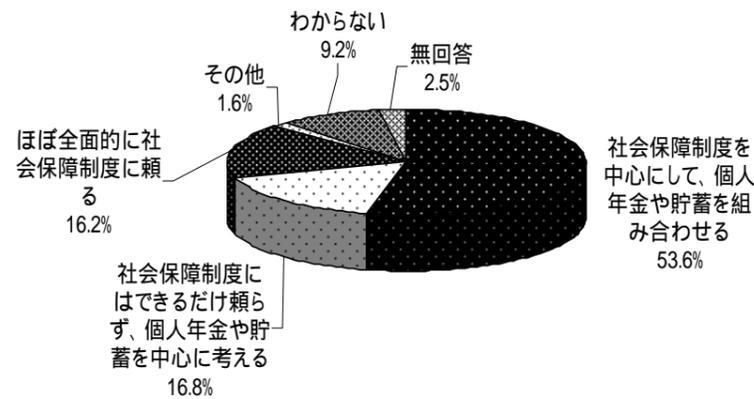
項目	回答数	構成比(%)
(1)保険料負担(支払)を許容できる範囲にとどめるためには、受けるサービスの水準の抑制も仕方がない	237	31.8
(2)保険料負担(支払)を増やしても、受けるサービスの水準は維持、向上させるべき	239	32.0
(3)その他	80	10.7
(4)わからない	158	21.2
(5)無回答	32	4.3
計	746	100.0



問 あなたは、ご自身の老後生活において、社会保障制度をどのように考えていますか。

老後生活について、「社会保障制度を中心にして、個人年金や貯蓄を組み合わせる」との回答が53.6%と最も多く、次いで「社会保障制度にはできるだけ頼らず、個人年金や貯蓄を中心に考える」が16.8%、「ほぼ全面的に社会保障制度に頼る」が16.2%となっている。

項目	回答数	構成比(%)
(1)社会保障制度を中心にして、個人年金や貯蓄を組み合わせる	400	53.6
(2)社会保障制度にはできるだけ頼らず、個人年金や貯蓄を中心に考える	125	16.8
(3)ほぼ全面的に社会保障制度に頼る	121	16.2
(4)その他	12	1.6
(5)わからない	69	9.2
(6)無回答	19	2.5
計	746	100.0



市民会議の提言(第3次後期基本計画)

《国民健康保険税の収納体制の強化》

収納率が低いことから、また、相互扶助の観点から、高額な未納者に対しては、サービスの提供を制限することを検討する。

《介護保険料の見直し》

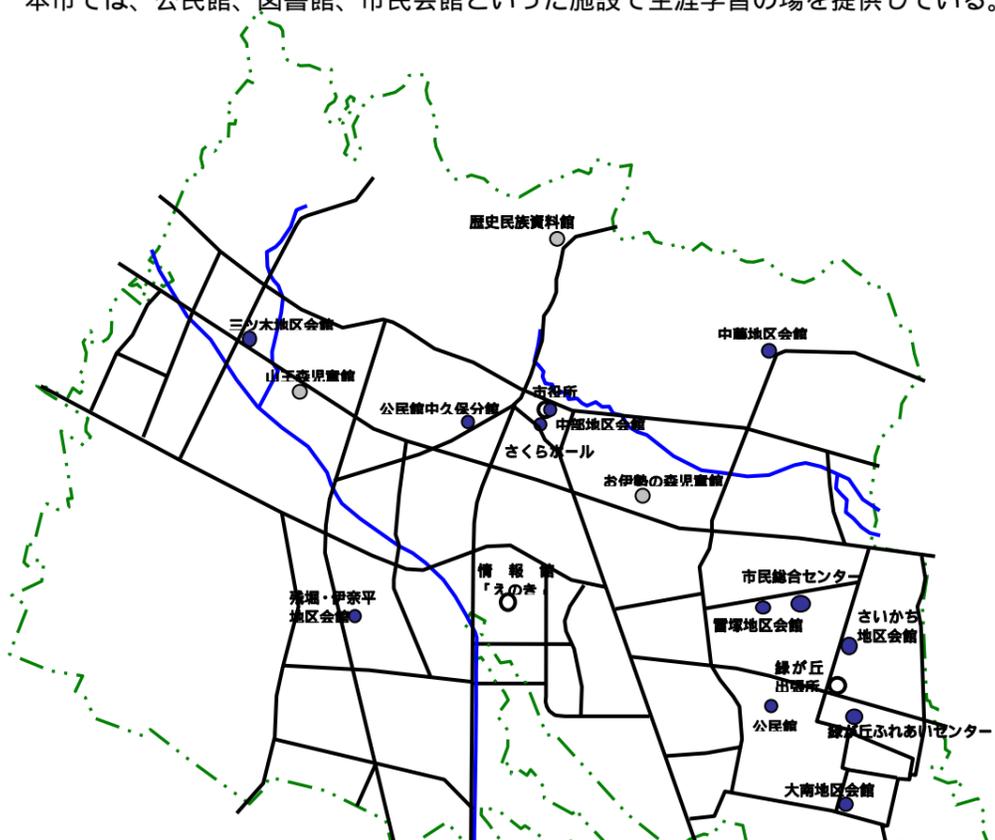
ボランティア等を活用し、介護保険料を下げられないか検討する。

《適正な保護の実施》

生活保護受給者の実情を正確に把握し、適正な生活保護行政が行われるように努める。

8. 教育・文化 / (1) 生涯学習

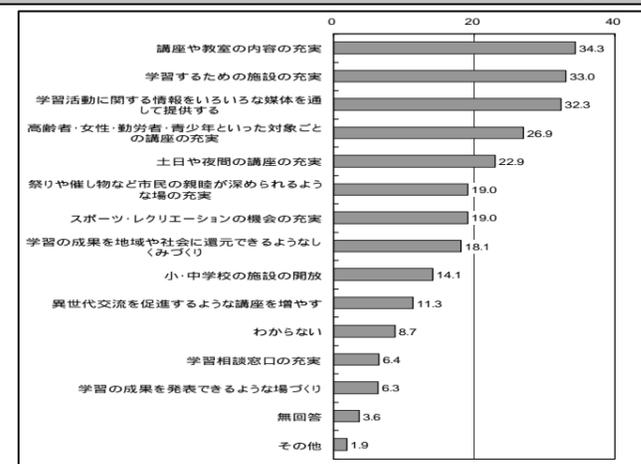
取組内容 生涯学習の推進体制を充実するとともに、生涯学習施設の整備や学習情報・学習機会の拡充を図る

現況と課題	政策の評価							
	後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向けた改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
未着手		計画段階	実施中	完了				
<p>生涯学習の現状</p> <p>社会経済が成熟期に入り、人々の価値観やライフスタイルが大きく変化している。平均寿命の伸長や「ワークライフバランス(仕事と私生活の偏りをなくすこと)」の考え方の普及等もあって、余暇時間が増加している。こうした中、団塊の世代の一言退職もあり、市民の「生涯学習」に対する期待がさらに高まっている。</p> <p>本市では、公民館、図書館、市民会館といった施設で生涯学習の場を提供している。</p> 	「学習施設等予約システム及び生涯学習情報提供システムの整備」					生涯学習に関する推進体制の充実 施設の整備や学習情報提供システム等の整備については、十分な検討がされないままである。	実現可能か否かを判断し、必要に応じては施設や設備などの具体的な検討が必要である。	生涯学習センター(仮称)の建設 学習情報提供システムの整備 生涯学習フェスティバルの開催
	「生涯学習センター(仮称)整備事業」							
	「学校教室等開放事業」							
	「生涯学習市民学園まつりの実施」							
	「子ども読書活動事業」							
	「学校支援地域本部事業」							
	「各学習等共用施設トイレ改修事業」							
	「三ツ木地区学習等共用施設耐震診断調査」							
	「学園地区集会所備品購入」							
	「新大南地区集会所備品購入」							
	「中原地区集会所備品購入」							
	「中藤地区学習等共用施設耐震補強事業」							
	「中藤地区学習等共用施設受水槽改修工事」							
	「三ツ木地区学習等共用施設の整備」							
	「残堀・伊奈平地区学習等共用施設の整備」							
「雷塚図書館・雷塚地区学習等共用施設耐震補強事業」					平成19年2月に子ども読書活動推進計画を策定し、各施設における子ども読書活動の推進に取組方針 図書館における子どもへのサービスの充実を図り、資料相談・読書相談等、保護者に対して、読み聞かせに絵本等の紹介 平成20年7月にホームページを更新し、子どものページを設け活用	読書指導計画の策定 校内体制の整備 学校図書館の充実 児童生徒一人ひとりに応じた取り組み 市立図書館における学校支援	「第二次子ども読書活動の推進計画」策定の推進。 各校「指導の重点」として読書活動を明記 読書指南役を養成 学校支援のためのボランティアの募集・養成 読み聞かせの意義を家庭へ啓発 親子で参加、読書機会の提供 読書活動の推進状況、児童・生徒の読書状況調査の実施	
「地区集会所(学園・新大南・中原)の整備」					平成18年9月に、緑が丘ふれあいセンター内に緑が丘コミュニティセンターの設置 生涯学習施設の充実と、利用者の利便性の向上			
「緑が丘コミュニティセンター(仮称)整備事業」								

意識調査

生涯学習をより一層充実させるためには、市はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。

生涯学習をより一層充実させるための取り組みとして、「講座や教室の充実」、「学習するための施設の充実」、「学習活動に関する情報をいろいろな媒体を通して提供する」がそれぞれ30%以上を占め、比較的高い割合を示している。



市民会議の提言(第3次後期計画)

《住民参加によるプログラムづくり》
住民が学習したいことを生涯学習プログラムに反映するため、住民参加でプログラムをつくる。また、地域の大学と連携したプログラムを市民主導でつくる。たとえば、1年単位で4年程度学ぶ市民大学を開講する。
学習活動が活発になって、市民活動の停滞が解消されるといい。まちづくりにつながるような学習を促進する。
学習を続けていくためには、指導者が必要であり、その講師たる人材も養成していく。

表 図書館利用者及び蔵書数 平成20年3月31日現在

図書館名	登録者	図書		点字図書		加ッテブ		C D	
		貸出冊数	蔵書数	貸出冊数	蔵書数	貸出数	所蔵数	貸出数	所蔵数
雷塚	520人	91,156冊	53,120冊	0	0	21	0	1,026	0
中久保	122人	40,537冊	31,409冊	0	0	0	0	432	0
中藤地区	122人	25,970冊	47,442冊	0	564	72	342	3,757	1,864
三ツ木地区	283人	48,253冊	47,425冊	0	0	33	0	222	0
大南地区	308人	61,269冊	45,942冊	0	0	7	0	749	0
残堀・伊奈平地区	262人	47,712冊	50,098冊	0	0	0	0	5,152	1,946
合計	1,617人	314,897冊	275,436冊	0	564	133	342	11,338	3,810

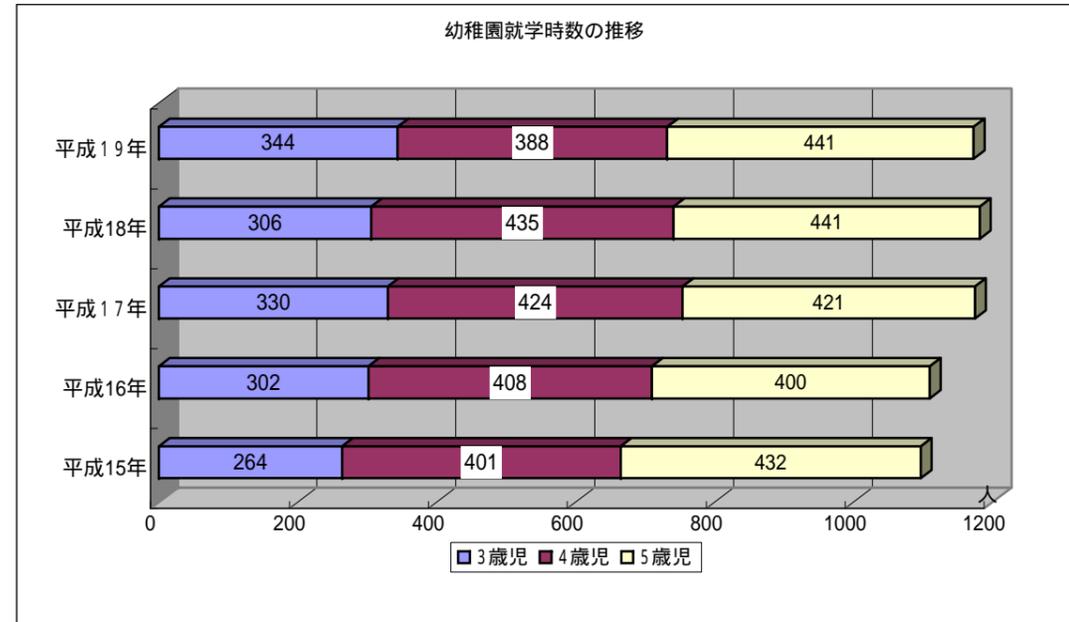
生涯学習分野における課題
生涯学習の場の充実
生涯学習のための情報・機会の提供

8 . 教育・文化 / (2) 就学前教育

取組内容 家庭、幼稚園、保育所、小学校が連携し、幼児の成長に応じた適切な教育を充実する

現況と課題

就学前教育の現状
 就学前の教育の場として、本市には私立幼稚園4園があり、在園児数は平成19年度時点で1,173人である。
 少子化や核家族化、近所づきあいの減少等から、家庭と地域における子育て機能の低下がいわゆる中、幼稚園教育の充実支援とともに、家庭でのしつけや教育を推進・支援するための取組みも実施している。



就学前教育分野における課題
 幼稚園教育の充実支援
 家庭教育の充実支援

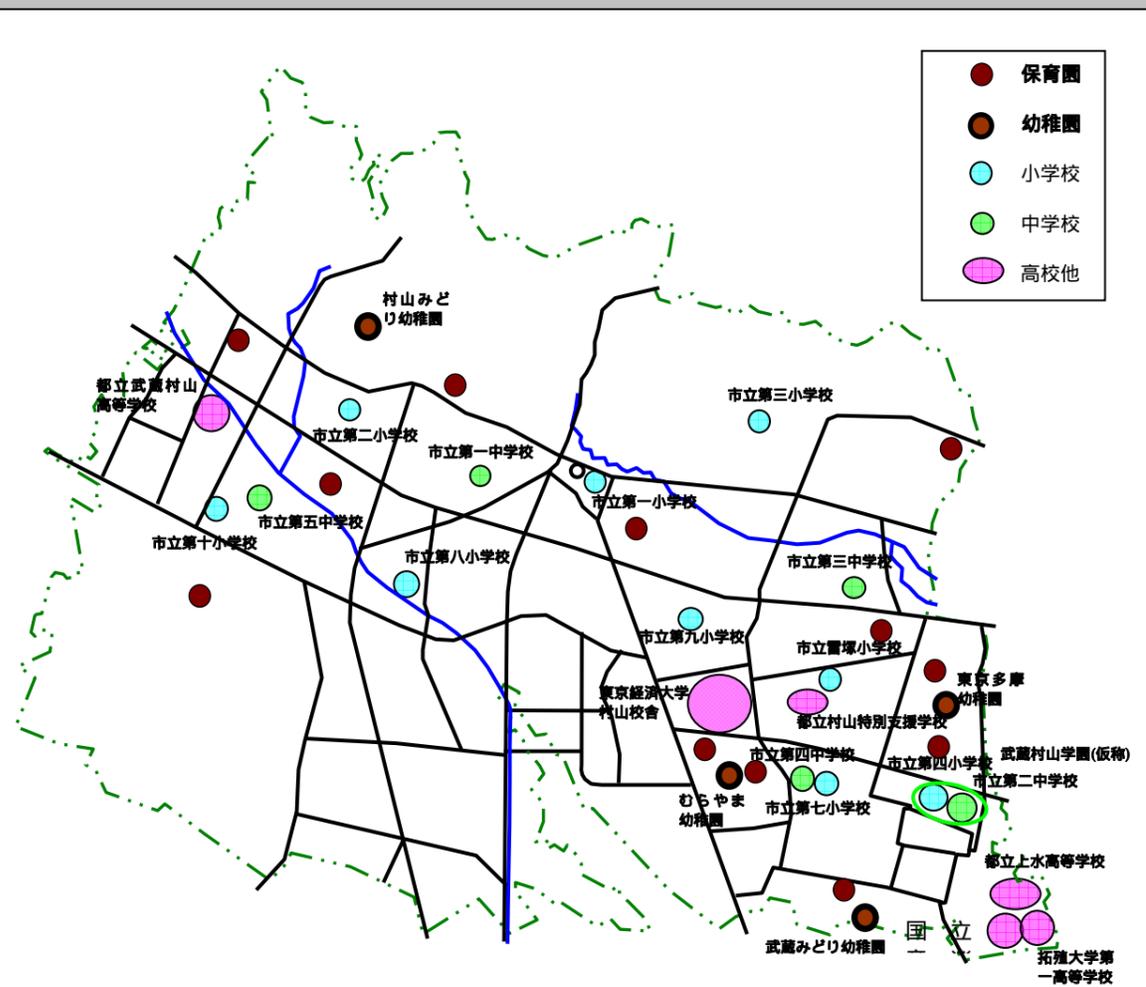
少子化対策
 近年、著しい少子化が進行し大きな問題になっている。
 平成15年(2003年)に「次世代育成支援対策推進法」が制定される等、少子化対策が急がれている。
 本市では、平成17年(2005年)に「次世代育成支援行動計画」や、それに基づく「特定事業主行動計画」を策定し、子育て家庭の支援や教育環境の整備等を総合的に推進することとしている。

少子化対策分野における課題
 子育て家庭の支援
 母子の健康の確保と増進
 教育環境の整備
 子育てを支援する生活環境の整備

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向けた改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「家庭教育学級等の開設事業」					家庭教育を支援できる方法、家庭教育環境づくりについて検討すべきである。	学級講座の充実とともに、家庭教育支援計画を策定し、具体的事業の展開。	家庭教育支援計画の策定 子育て支援センターと連携・協働した事業の拡充 学級講座の充実(家庭教育学級)

教育施設位置図(幼稚園及び保育園)



市民会議からの提言(第3次後期計画)

《人づくりの原点はどこにあるのか。『三つ子の魂百までも』これは、現在では満2歳児に当たり、これを原点としたい。》

後期基本計画の5年という枠からはみ出るが、10か年計画として、今から実行すれば、10年後には、現在の2歳児は12歳となる。家庭内での暴力問題、校内での暴力、いじめなどは減少していくものと思われる。
 地域の子どもたちを未熟な父親、母親だけにまかせずに、地域社会全体で「真剣」に「親権」に取り組んでいかねばならない。子ども教育のもっとも重要な点は、2歳児教育にあることを忘れてはならない。

8 . 教育・文化 / (3) 学校教育

取組内容 教育環境の整備及び、社会の変化に対応した教育の推進や新しい教育内容に対応した教職員の資質の向上、施設整備に努める

現況と課題

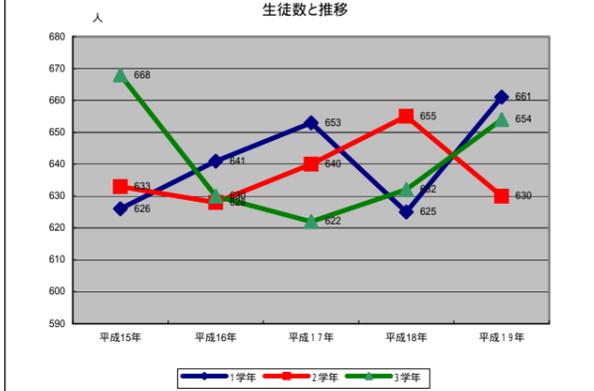
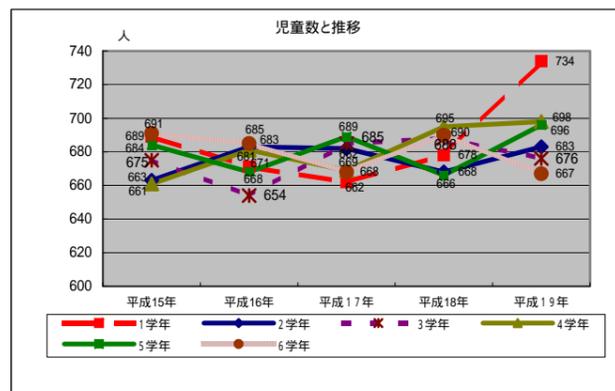
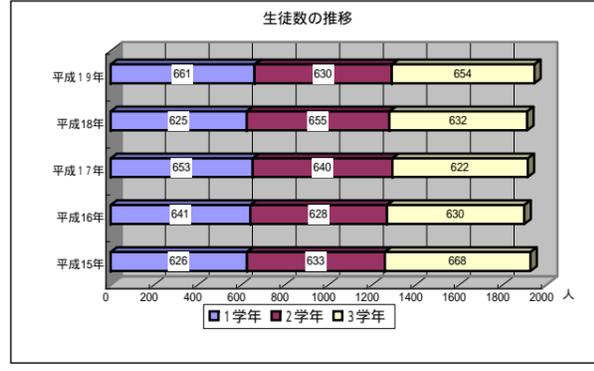
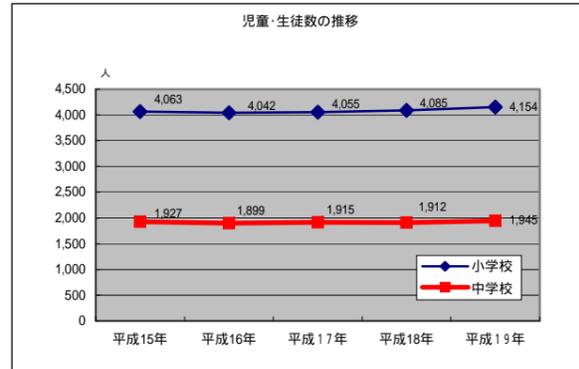
学校教育の現況

本市には、義務教育施設として、市立小学校 9 校、市立中学校 5 校がある。
 平成 21 年 3 月現在、小学校の児童数は 4,279 人、中学校の生徒数 1,922 人で、近年はともに僅かずつながら増加傾向にある。
 しかし児童数・生徒数には地域差がみられ、各々の規模の適正化が検討されている。
 平成 19 年 3 月には「第 2 次武蔵村山市教育推進プラン」を策定し、情報教育・国際理解教育・環境教育等を実践している。
 平成 22 年 4 月の開設に向けて、市立の小・中一貫校の整備を進めている。
 障害児教育については、心身障害学級を設置し特別支援教育を実施。
 本市にある、高校他の教育施設は、都立高校 2 校、私立高校 1 校、都立特別支援学校 1 校、私立大学 2 校(内 1 校は講堂のみ)が点在している。

表 小中学校の一覧

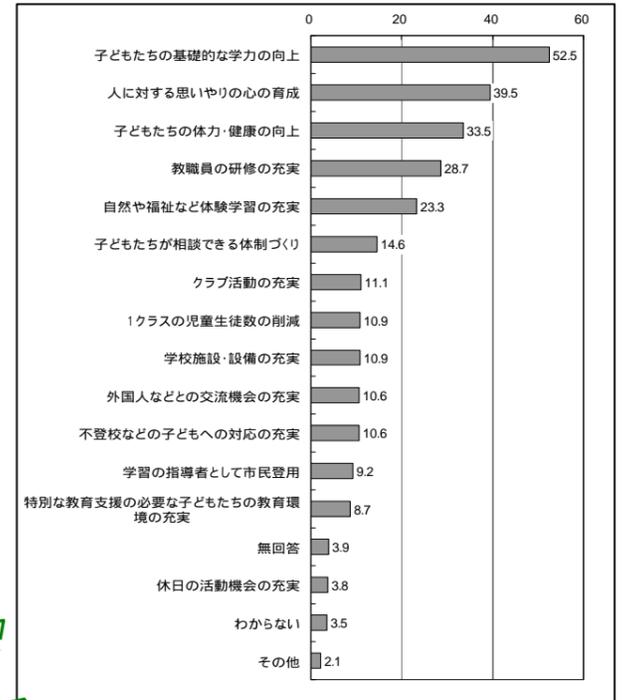
* 資料:平成19年度統計書 5月1日現在

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合 計
第一小学校	2	2	2	2	2	2	12(3)
第二小学校	2	2	2	2	2	2	12
第三小学校	3	2	3	2	3	2	15
第四小学校	2	1	2	2	2	1	10(1)
第七小学校	4	3	3	3	3	3	19
第八小学校	2	2	2	2	2	3	13(2)
第九小学校	2	2	2	2	2	2	12(3)
第十小学校	4	4	4	4	4	4	24
雷塚小学校	2	2	2	2	2	2	12(2)
第一中学校	4	5	5	-	-	-	14(1)
第二中学校	2	1	2	-	-	-	5(2)
第三中学校	2	2	3	-	-	-	7(1)
第四中学校	5	4	4	-	-	-	13
第五中学校	6	5	5	-	-	-	16

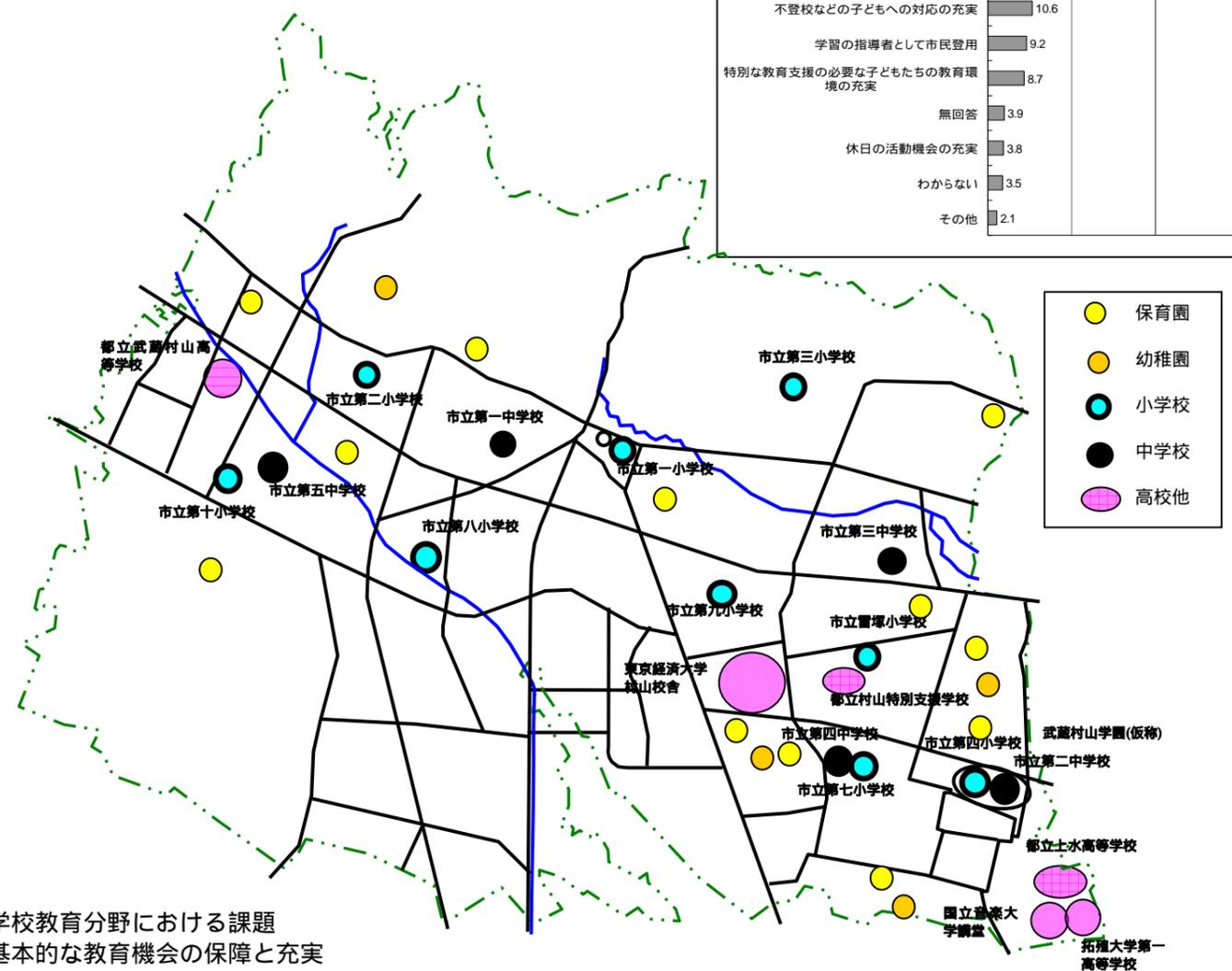


意識調査 子どもたちの教育をより一層充実するためには、市はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。

教育をより一層充実させるための取り組みとして、「子どもたちの基礎的な学力の向上」が 52.5%と最も高く、次いで「人に対する思いやりの心の育成」が 39.5%、「子どもたちの体力・健康の向上」が 33.5%となっている。



学校教育施設配置図



- 学校教育分野における課題
- ・基本的な教育機会の保障と充実
 - ・多様な教育プログラムの提供
 - ・施設・設備の充実

政策の評価							
後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「小学校教育用コンピューター活用事業」					情報機器の導入や視聴覚ソフトの活用による効果的な学習指導に努めた。	児童・生徒がITの活用方法に慣れ親しみ、習熟することなどを通じて、急速に進展する情報化社会に対応した能力の習得を図る。	必要なハード、ソフト、コンテンツの充実を図る。普通教室、特別教室への校内LAN整備の検討
「中学校教育用コンピューター活用事業」							
「特別支援教育の実施」					特別支援学級(固定、通級)を中心とした特別支援教育を推進した。	特別支援学級入級者の増加に伴う対応と通常学級における特別支援教育の支援に係る事業の推進	特別支援教育支援員の拡充 特別支援教育専門委員会及び巡回相談員による各小中学校教員への助言等による支援の推進 特別支援学級介助員の拡充 特別支援教育連携協議会を核とした教育・保健・福祉・医療等関係機関とのネットワークの強化
「市立小・中一貫校開設準備事業」					小中一貫校については、平成13年度から継続的に検討を進めてきた。平成19年度には、「武蔵村山市立小・中一貫校基本計画」を、平成20年度には、「武蔵村山市立小・中一貫校実施計画」を策定し、一貫校カリキュラム及び施設整備の方向性がより明確となった。平成20年3月告示の新学習指導要領を踏まえた小中一貫各教科等カリキュラム等の作成、施設面では四小、二中をつなぐ中央接続棟の整備が完了した。平成22年4月の正式開校に向け、カリキュラムと施設整備の両面から、引き続き小中一貫校の開設準備を推進する。	平成22年4月には、多摩地区ではじめてとなる施設一体型小中一貫校(「武蔵村山市立小中一貫校 村山学園」)が開校する。村山学園は、本市が進める小中連携教育の発信校として、小中連携教育の進め方を明確に位置付けておく必要がある。本学園は、義務教育9年間を通じた教育を進めていくことから、開校前後の教員、児童・生徒、保護者の意識を把握し、成果・課題・改善方法等を検証していく必要がある。	小中連携教育推進にあたっての基本方針等の明確化(他の12校をどうするのか。) 小中一貫校の検証(小中一貫校検証委員会を設置し、開校前後の学校運営、カリキュラムの実践等について現状を把握し、成果や課題、改善方法等を定期的に検証していく。) コミュニティ・スクールの開校
「市立小・中一貫校整備事業」							
「校舎耐震補強事業」					重要施策である学校施設の耐震補強事業については、平成24年度までに全校の事業を完了する計画であったが、社会の変化に応じ、平成23年度までに全校の耐震化事業を完了する計画をたて、実施している。	国及び東京都の強い指導もあり、学校施設の耐震補強事業について、最優先で事業実施 学校施設の「安全・安心な学校づくり」を維持するため整備事業の推進。	老朽化が著しい施設及び設備を中心に改修計画の検討。 国庫補助金等の活用を積極的に行い、事業実施を容易にできる方策の検討。
「学校施設整備関連事業」							
「AV調整卓及び音声調整卓取替え事業」							
「校庭整備事業」							
「第一中学校校舎整備事業」							
「第一中学校屋内運動場等整備事業」							
「校舎屋上防水事業」							
「給水管・消火栓管改修事業」							
「屋内運動場補強工事」							
「プール改修事業」							
「プールの過装置取替事業」							
「区分開閉器の設置及び高圧ケーブル取替事業」							
「補助教員派遣事業」					特に児童・生徒の学力の向上を目指し、小学校全校への補助教員の配置、中学校全校への非常勤講師の配置を実施し、個に応じた指導の充実を図ってきた。小学校3年生及び4年生全員に漢字検定を実施して学習への意欲を高めるとともに、全小・中学校へ道徳の副読本を配布し心の教育の充実を図ってきた。	国、都、市の学力調査の結果では本市の児童・生徒の学力はまだまだ低い水準にあり、学力の向上は喫緊の課題である。不登校やいじめ、怠学など健全育成上の課題があり、家庭や地域、関係機関との連携が必要である。また、この課題は学力の向上とも深く結びついている。校長の学校経営方針を具現化するとともに、課題解決に迅速かつ的確に対応するために、主幹教諭および主任教諭の学校運営にかかわる力量を向上させる必要がある。	校規模に応じた補助教員の配置(小学校) 校規模に応じた非常勤講師の配置(中学校) 学校図書館活用充実のための学校司書の配置 小学校高学年における教科担任制の推進 スクール・ソーシャル・ワーカーの派遣 主幹教諭および主任教諭を対象とした先進校における研修制度の検討
「漢字検定委託事業」							
「社会科副読本の作成」							
「講師派遣事業」							
「小・中学校道徳副読本配布事業」							
「第一、第二学校給食センター施設改修事業」					食施設や設備の適切な維持管理を行い、衛生管理・栄養管理を行い、児童・生徒に安心できる給食の提供を行った。栄養士による給食指導を実施し食育推進を図っている。	施設の老朽化が進み、衛生管理を重視し適切な管理を行うには計画的な施設整備等が不可欠である。計画を実施に移す場合多額の経費を要する。	施設・設備の効果的な維持管理 衛生管理・栄養管理の適切な実施 児童・生徒に対する給食指導を積極的に実施し食育の推進
「学校給食費収納管理システム導入」							
「牛乳保冷库購入事業」							
「第一学校給食センター耐震診断調査」							
「小学校教育用コンピューター活用事業」					情報機器の導入や視聴覚ソフトの活用による効果的な学習指導に努めた。	児童・生徒がITの活用方法に慣れ親しみ、習熟することなどを通じて、急速に進展する情報化社会に対応した能力の習得を図る。	必要なハード、ソフト、コンテンツの充実を図る。普通教室、特別教室への校内LAN整備の検討
「中学校教育用コンピューター活用事業」							
「特別支援教育の実施」							
「市立小・中一貫校開設準備事業」							
市民会議の提言(第3次後期計画)	<p>《子どもと向き合う教育の実施》 もっと子どもの声を聞かなければならない。理解が十分ではない子には、フォローを行い、理解してから次のステップにいけるようきめ細かい教育を行う。横田基地内の小学校は、不得手な教科は下の学年の授業に出席するなど、おちこぼれを出不さい教育システムになっているため、参考にしてほしい。 夢中になれることが見つけられるよう手助けすることや、リーダーシップをとれる人材を育成する。</p> <p>《地域とともにある学校運営の推進》 自分達で学校を運営するコミュニティスクール(学校運営協議会)を実施する。</p>						

8 . 教育・文化 / (4) 社会教育

取組内容 社会教育を、多様な学習に備えて拡充するとともに、組織やリーダーの育成、活動の場となる施設の整備などを進め、市民の自主的な学習活動を支援する

現況と課題 政策の評価

社会教育活動の現状
 市民の価値観の変化・多様化に伴い高まりをみせる生涯学習ニーズに応えるため、各種の社会教育サービスを提供している。
 下表に示す公民館、地区会館のほか、市民会館や図書館等が利用されている。
 一方で、青少年問題協議会を設置し、その協議結果を活かしながら青少年の健全育成活動を推進している。

表 社会教育関連施設の一覧と利用状況

* 資料:生涯学習課・教育総務課・児童福祉課 平成18年4月～平成19年3月

施設名	開館日	主催事業		一般団体		その他		計	
		回	人	回	人	回	人	回	人
公民館	345	-	-	2,217	25,285	4	91	2,221	25,376
中久保分館	347	-	-	339	3,648	14	124	353	3,772
雷塚地区会館	347	-	-	1,739	19,437	60	1,095	1,799	20,532
中藤地区会館	345	-	-	1,259	10,915	15	243	1,274	11,158
三ツ木地区会館	345	-	-	2,347	25,318	45	534	2,392	25,852
大南地区会館	345	7	92	2,039	23,762	17	(1,127)	2,063	(1,127)
残堀・伊奈平地区会館	347	2	16	2,167	21,597	43	389	2,212	22,002
中部地区会館	323	19	222	738	10,458	1,696	24,154	2,453	34,834
さいかち地区会館	346	-	-	259	2,693	-	-	259	2,693
生涯学習活動室	327	-	-	1,767	24,080	-	-	1,767	24,080
合計		28	330	14,871	167,193	1,894	(1,127)	16,793	(1,127)
							26,879		194,402

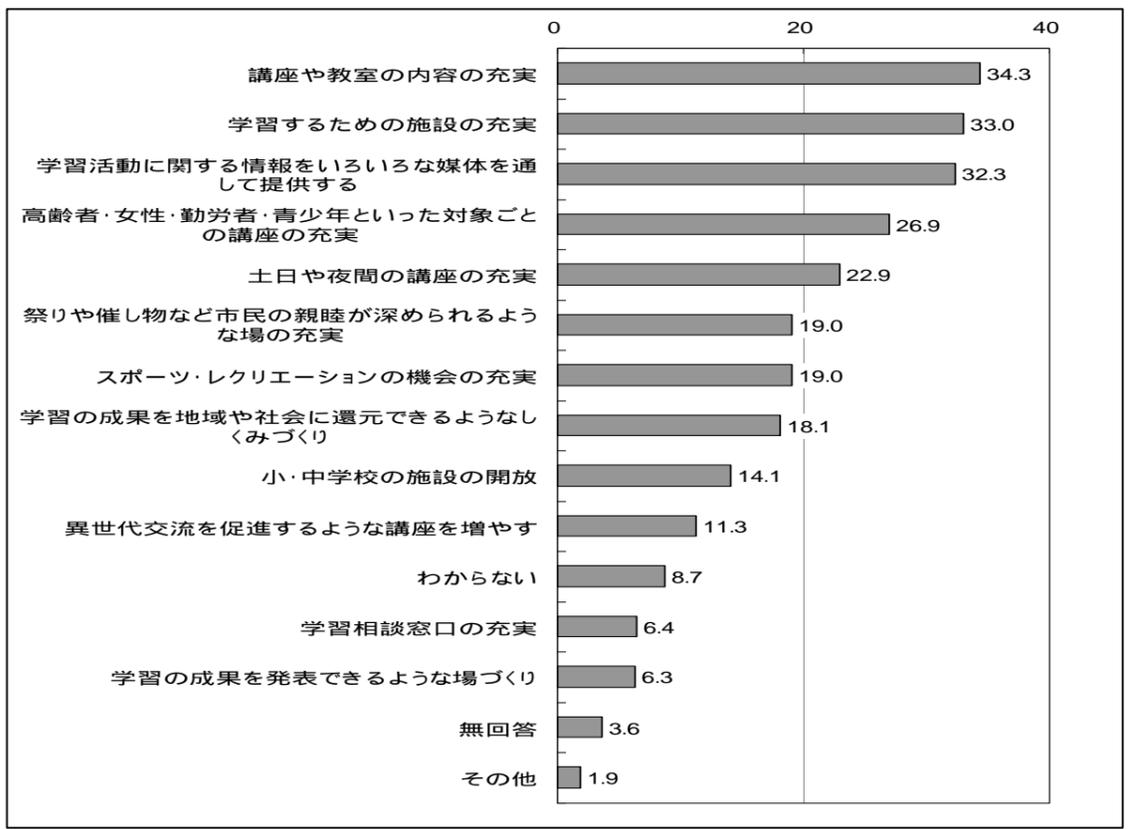
表 図書館利用者及び蔵書数 平成20年3月31日現在

図書館名	登録者	図書		点字図書		カセットテープ		C D	
		貸出冊数	蔵書数	貸出冊数	蔵書数	貸出数	所蔵数	貸出数	所蔵数
雷塚	520人	91,156冊	53,120冊	0	0	21	0	1,026	0
中久保	122人	40,537冊	31,409冊	0	0	0	0	432	0
中藤地区	122人	25,970冊	47,442冊	0	564	72	342	3,757	1,864
三ツ木地区	283人	48,253冊	47,425冊	0	0	33	0	222	0
大南地区	308人	61,269冊	45,942冊	0	0	7	0	749	0
残堀・伊奈平地区	262人	47,712冊	50,098冊	0	0	0	0	5,152	1,946
合計	1,617人	314,897冊	275,436冊	0	564	133	342	11,338	3,810

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「放課後子どもプラン事業」					家庭教育学級など、講座の開催に勤めてきたが、一定の役割を果たしているが、不十分	学級講座の充実とともに、家庭教育支援計画を策定し、具体的事業の展開を図る。	家庭教育支援計画の策定 子育て支援センターと連携・協働した事業の拡充 学級講座の充実(家庭教育学級)
「子ども生活相談事業」							
「図書館総合情報システム運用事業」					平成20年度図書館総合情報システムの更新、ホームページからの予約拡充のための機能アップ 携帯電話からの蔵書検索や予約利用状況照会もできるようになり、ホームページ上からの貸出延長、未所蔵資料リクエストの受付、子どものページの追加、レファレンス受付等が新たに利用でき利用者の利便性が図られた。	施設の安定した運用	市内の図書館と学校図書館のネットワークで結び図書館と小・中学校の効率的な運営
「図書館交換便委託」							

意識調査 生涯学習をより一層充実させるためには、市はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。

生涯学習をより一層充実させるための取り組みとして、「講座や教室の内容の充実」、「学習するための施設の充実」、「学習活動に関する情報をいろいろな媒体を通して提供する」がそれぞれ30%以上を占め、比較的高い割合を示している。

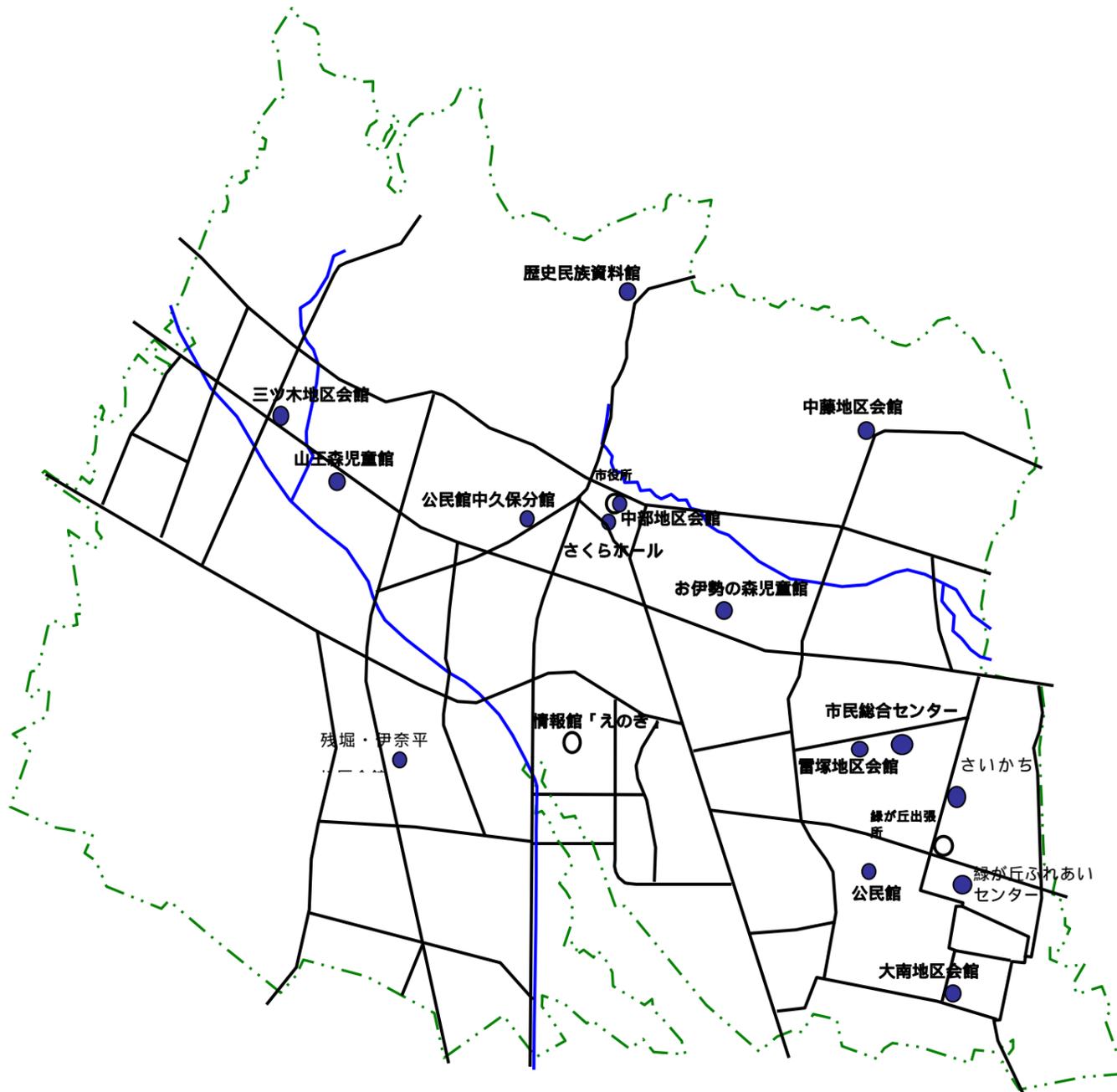


市民会議からの提言(第3次後期計画)

《社会教育活動の充実》
 保護者を対象とした企画を行うが、出てくる人は決まっている。出てこない人に出てもらうことが重要であるため、その対策を検討する。たとえば、手作りの楽器があればそれで演奏会を開くとか、魅力的なものをつくっていけば、参加してくれる。そういう中からリーダーを発掘していく。
 家庭教育に対しては、他人や行政から直接作用できないので、地域社会や学校などの活動を充実させて、家庭教育を充実させる。

社会教育活動分野における課題
 様々な社会教育の機会の提供
 社会教育施設の機能充実
 青少年の健全育成

社会教育施設配置図



社会教育施設等一覧

施設名	場所	施設内容	併設施設
情報館「えのき」	榎一丁目	行政サービス・情報提供	
市民総合センター	学園四丁目		コミュニティセンター、男女共同参画センター
緑が丘ふれあいセンター	緑が丘		第一老人福祉館
さくらホール(市民会館)	本町一丁目		
公民館	大南二丁目		
公民館中久保分館	本町二丁目		
雷塚地区会館	学園四丁目		
中藤地区会館	中藤三丁目		地区図書館、地区児童館
中部地区会館(市役所内)	本町一丁目		市役所
三ツ木地区会館	三ツ木二丁目		地区図書館
大南地区会館	大南五丁目		地区図書館、地区児童館
さいかち地区会館	緑が丘		地区児童館
残堀・伊奈平地区会館	残堀一丁目		地区図書館、地区児童館
お伊勢の森児童館	中央二丁目		
山王森児童館	三ツ藤三丁目		
雷塚図書館	学園四丁目		
中久保図書館	本町二丁目		
歴史民族資料館	本町五丁目	歴史資料の展示、講習等	
緑が丘コミュニティセンター	緑が丘		市民総合センター内
男女共同参画センター	緑が丘		市民総合センター内

8 . 教育・文化 / (5) スポーツ・レクリエーション

取組内容 スポーツ・レクリエーション活動の振興と健康の保持増進プログラムの充実を図る

現況と課題

スポーツ・レクリエーション活動の現状
 健康の維持・増進や体力づくりのため、あるいは介護予防や地域コミュニティの活性化の観点からスポーツニーズが増大・多様化している。
 市には現在、下表のスポーツ・レクリエーション施設等と大学や小学校の体育館が限定利用できる施設があり、他に小中学校の校庭開放等も実施している状況です。

表 スポーツ・レクリエーション施設等一覧表

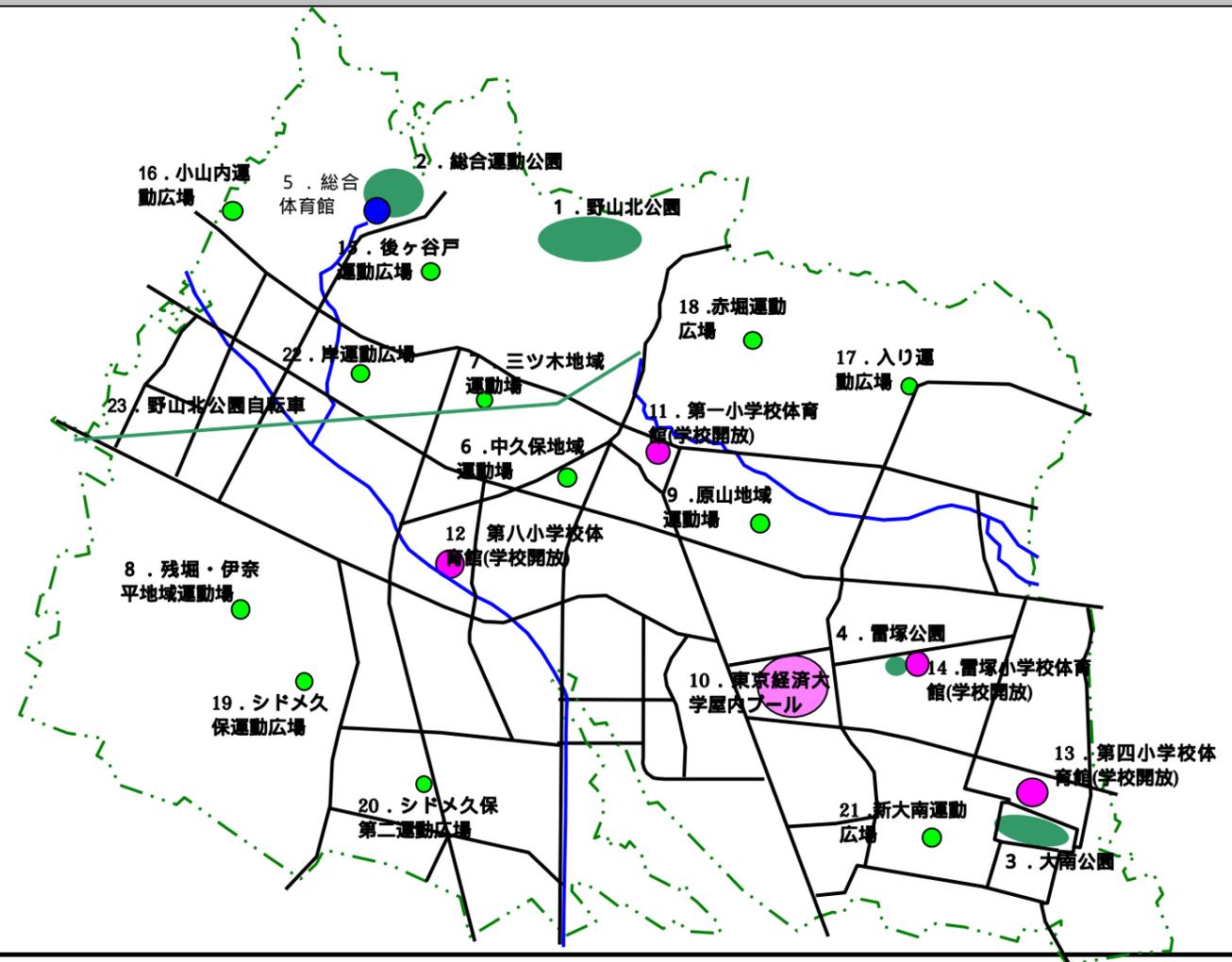
名称	面積 (ha)	競技施設	備考
1 野山北公園	1.81	・野山北公園プール(25m x コース)他 ・ゲートボール、グラウンドゴルフ等	
2 総合運動公園	6.88	・第一運動場 硬式・軟式野球、ソフトボール ・第二運動場 陸上競技、サッカー等 ・第三運動場 少年野球等	
3 大南公園	5.49	・軟式野球(ナイター設備) ・硬式テニス(3面) ・プール(25m x コース)	
4 雷塚公園	2.16	・軟式野球 ・ソフトテニス(3面)	
5 総合体育館	0.34	・バスケットコート2面等	総合運動公園内
6 中久保地域運動場	0.32	・市民の運動、レクリエーション	
7 三ツ木地域運動場	0.50	・市民の運動、レクリエーション	
8 残堀・伊奈平地地域運動場	0.30	・市民の運動、レクリエーション	
9 原山地域運動場	0.39	・市民の運動、レクリエーション	
10 東京経済大学村山校舎 屋内プール		・屋内プール(期間限定)の市民開放	5月～10月 日曜日正午～午後4時
11 中藤地区体育館(学校開放)		・第一小学校体育館	日にち限定 月一回程度の 一般開放
12 西部地区体育館(学校開放)		・第八小学校体育館	
13 南部地区体育館(学校開放)		・第四小学校体育館	
14 北部地区体育館(学校開放)		・雷塚小学校体育館	
15 後ヶ谷戸運動広場		・幼児、低学年の遊び、老人の運動	
16 小山内運動広場		・幼児、低学年の遊び、老人の運動	
17 入り運動広場		・幼児、低学年の遊び、老人の運動	
18 赤堀運動広場		・幼児、低学年の遊び、老人の運動	
19 シドメ久保運動広場		・幼児、低学年の遊び、老人の運動	
20 シドメ久保第二運動広場		・幼児、低学年の遊び、老人の運動	
21 新大南運動広場		・幼児、低学年の遊び、老人の運動	
22 宿運動広場		・幼児、低学年の遊び、老人の運動	
23 野山北公園自転車道			

スポーツ・レクリエーション活動分野における課題
 スポーツ・レクリエーション活動の支援
 関連施設の活用・充実

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向けた改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「スポーツ振興基本計画の策定」					安全なスポーツ活動が行えるよう、施設の安定した運営や事業の充実を図った。	施設の安定的な維持管理に努める。	利用者が安全に施設を利用できるように適切な維持管理を図る。
「総合運動公園運動場第1運動場フェンス等改修事業」							
「第68回国民体育大会「ハンドボール競技」実施事業」							
「総合型地域スポーツクラブ設立事業」							
「総合運動公園総合体育館敷地内整備事業」							
「屋外体験学習広場事業」							
「総合体育館用備品購入」					残堀川水系の緑道は整備済みであり、施設管理の充実を図った。	親水緑地広場の整備は鉄砲水等からの事故防止の観点から見直しが必要である。	緑道・親水緑地広場の整備を引き続き東京都に働きかけていく。
「野山北公園プール機械室改修工事」							
「野山北公園プール下水道接続工事」							
「野山北公園整備事業」							

スポーツ・レクリエーション施設配置図



8 . 教育・文化 / (6) 市民文化の創造

取組内容 優れた芸術・文化にふれる機会や場の提供とともに、市民の多様で自主的な文化活動の支援や人材育成に努める

現況と課題		政策の評価																																																																									
<p>市民文化の現状 平成 17 年度(2005 年度)に市民会館のリニューアルを行うなど、市民の文化創造と活動のための拠点充実を図っている。 市のホームページについても、市民文化創造を支援する観点から徐々に充実している。市立図書館の蔵書検索機能の強化等を実施している。</p> <table border="1"> <caption>武蔵村山市市民会館(さくらホール)の今月の催し物 平成 21 年 7 月 例示</caption> <thead> <tr> <th colspan="4">大ホール</th> </tr> <tr> <th>日</th> <th>曜</th> <th>催し物</th> <th>有・無</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4</td> <td>土</td> <td>ダンス向上委員会 in 武蔵村山</td> <td>有料</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>土</td> <td>コンサート 2009</td> <td>有料</td> </tr> <tr> <td>24</td> <td>金</td> <td>映画と音楽の集い</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <th colspan="4">小ホール</th> </tr> <tr> <th>日</th> <th>曜</th> <th>催し物</th> <th>有・無</th> </tr> <tr> <td>12</td> <td>日</td> <td>ピアノ発表会</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>土</td> <td>カルチャークラブ HIPHOP キッズ・ジュニア遊び空間放課後教室合同発表会</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>月</td> <td>ピアノ発表会</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table>		大ホール				日	曜	催し物	有・無	4	土	ダンス向上委員会 in 武蔵村山	有料	11	土	コンサート 2009	有料	24	金	映画と音楽の集い	無料	小ホール				日	曜	催し物	有・無	12	日	ピアノ発表会	無料	18	土	カルチャークラブ HIPHOP キッズ・ジュニア遊び空間放課後教室合同発表会	無料	20	月	ピアノ発表会	無料	<p>後期計画の事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">後期計画の事業</th> <th colspan="4">進捗状況(～H22)</th> </tr> <tr> <th>未着手</th> <th>計画段階</th> <th>実施中</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「市民会館の適正な管理」</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「市民会館中央監視装置改修工事」</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「市民会館消防設備改修工事」</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				後期計画の事業	進捗状況(～H22)				未着手	計画段階	実施中	完了	「市民会館の適正な管理」					「市民会館中央監視装置改修工事」					「市民会館消防設備改修工事」					<p>第 3 次長期総合計画としての総合的な評価</p> <p>市民会館の運営については、平成 20 年度から指定管理者に移行し、民間の手腕を活用し、芸術文化にふれあう機会の充実を図った。</p>		<p>第 4 次長期総合計画に向けた改善すべき課題</p> <p>これまでに培われた芸術文化活動に対する PR や芸術文化を鑑賞・体験する事業の充実を図る。 市民会館の適切な維持管理及び運営を図る。</p>		<p>第 4 次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)</p> <p>指定管理者に対し、優れた芸術文化の振興及び市民との協働事業の推進を依頼 文化活動を支援する人材や、芸術文化に対するリーダーとしての素質を備えた人材の育成</p>	
大ホール																																																																											
日	曜	催し物	有・無																																																																								
4	土	ダンス向上委員会 in 武蔵村山	有料																																																																								
11	土	コンサート 2009	有料																																																																								
24	金	映画と音楽の集い	無料																																																																								
小ホール																																																																											
日	曜	催し物	有・無																																																																								
12	日	ピアノ発表会	無料																																																																								
18	土	カルチャークラブ HIPHOP キッズ・ジュニア遊び空間放課後教室合同発表会	無料																																																																								
20	月	ピアノ発表会	無料																																																																								
後期計画の事業	進捗状況(～H22)																																																																										
	未着手	計画段階	実施中	完了																																																																							
「市民会館の適正な管理」																																																																											
「市民会館中央監視装置改修工事」																																																																											
「市民会館消防設備改修工事」																																																																											
<p>市民文化分野における課題 文化創造を支援する体制の整備 関連施設・設備の維持・充実</p>		<p>意識調査 生涯学習をより一層充実させるためには、市はどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。</p> <p>生涯学習をより一層充実させるための取り組みとして、「講座や教室の内容の充実」、「学習するための施設の充実」、「学習活動に関する情報をいろいろな媒体を通して提供する」がそれぞれ 30%以上を占め、比較的高い割合を示している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座や教室の内容の充実</td> <td>34.3</td> </tr> <tr> <td>学習するための施設の充実</td> <td>33.0</td> </tr> <tr> <td>学習活動に関する情報をいろいろな媒体を通して提供する</td> <td>32.3</td> </tr> <tr> <td>高齢者・女性・勤労者・青少年といった対象ごとの講座の充実</td> <td>26.9</td> </tr> <tr> <td>土日や夜間の講座の充実</td> <td>22.9</td> </tr> <tr> <td>祭りや催し物など市民の親睦が深められるような場の充実</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>スポーツ・レクリエーションの機会の充実</td> <td>19.0</td> </tr> <tr> <td>学習の成果を地域や社会に還元できるようなしくみづくり</td> <td>18.1</td> </tr> <tr> <td>小・中学校の施設の開放</td> <td>14.1</td> </tr> <tr> <td>異世代交流を促進するような講座を増やす</td> <td>11.3</td> </tr> <tr> <td>わからない</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>学習相談窓口の充実</td> <td>6.4</td> </tr> <tr> <td>学習の成果を発表できるような場づくり</td> <td>6.3</td> </tr> <tr> <td>無回答</td> <td>3.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1.9</td> </tr> </tbody> </table>						取り組み	割合 (%)	講座や教室の内容の充実	34.3	学習するための施設の充実	33.0	学習活動に関する情報をいろいろな媒体を通して提供する	32.3	高齢者・女性・勤労者・青少年といった対象ごとの講座の充実	26.9	土日や夜間の講座の充実	22.9	祭りや催し物など市民の親睦が深められるような場の充実	19.0	スポーツ・レクリエーションの機会の充実	19.0	学習の成果を地域や社会に還元できるようなしくみづくり	18.1	小・中学校の施設の開放	14.1	異世代交流を促進するような講座を増やす	11.3	わからない	8.7	学習相談窓口の充実	6.4	学習の成果を発表できるような場づくり	6.3	無回答	3.6	その他	1.9	<p>市民会議からの提言 (第 3 次後期計画)</p>																																			
取り組み	割合 (%)																																																																										
講座や教室の内容の充実	34.3																																																																										
学習するための施設の充実	33.0																																																																										
学習活動に関する情報をいろいろな媒体を通して提供する	32.3																																																																										
高齢者・女性・勤労者・青少年といった対象ごとの講座の充実	26.9																																																																										
土日や夜間の講座の充実	22.9																																																																										
祭りや催し物など市民の親睦が深められるような場の充実	19.0																																																																										
スポーツ・レクリエーションの機会の充実	19.0																																																																										
学習の成果を地域や社会に還元できるようなしくみづくり	18.1																																																																										
小・中学校の施設の開放	14.1																																																																										
異世代交流を促進するような講座を増やす	11.3																																																																										
わからない	8.7																																																																										
学習相談窓口の充実	6.4																																																																										
学習の成果を発表できるような場づくり	6.3																																																																										
無回答	3.6																																																																										
その他	1.9																																																																										

8 . 教育・文化 / (7) 伝統文化・文化財

取組内容 市内に残る有形・無形の貴重な文化遺産を収集・保存するとともに、市民のふるさと意識を醸成する一環として、その活用を図る

現況と課題

伝統文化と文化財の現状
本市には、吉祥山遺跡をはじめとする遺跡がみられ、指定文化財も数多い。しかし、都市開発が進行するとともに、これらの貴重な文化財が失われつつある。昭和56年(1981年)に建設された歴史民俗資料館を拠点に、文化財に関する調査・研究や展示、講座・教室事業などを行うとともに、保護・保存、活用に努めている。

伝統文化と文化財分野における課題
文化財の保護と活用
文化財に関わる調査・研究の推進
文化財保護に関わる施設(歴史民俗資料館等)の充実

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「歴史民俗資料館収蔵庫整備等事業」					長年の懸案であった資料の収蔵施設の整備ができたため、資料の保管場所を確保することができた。今後も資料は、増加していくため、新たに収蔵スペースの確保が必要。	市内に存在する各種文化財の総合的な調査が実施されておらず、今後の文化財保護施策の基本的な方向性が定まっていない。文化財の総合的な調査が必要である。	文化財各分野に亘る総合調査の実施 渡辺酒造関係資料の調査、報告。
「歴史民俗資料館耐震診断調査」							

指定文化財一覧

指定種類	名称	所在地	所有者又は保持者等	指定年月
都指定無形文化財	■ 村山大島紬	本町二丁目	村山織物協同組合	昭和42年3月
都指定無形民俗文化財	▲ 双盤念仏(薬師念仏証はり)	三ツ木三丁目	薬師念仏証はり保存会	平成3年3月
市指定有形文化財	1 真福寺梵鐘	中藤一丁目	真福寺	昭和51年4月
	2 真福寺格天井花鳥画			
	3 指田日記			
市指定有形民俗文化財	4 細田山庚申塔	三ツ木三丁目	慈眼寺	昭和51年4月
	5 大日堂庚申塔	神明三丁目	藤野千司	
市指定史跡	6 三本榎	榎三丁目	武蔵村山市	
市指定旧跡	7 地頭大河内氏墓	本町三丁目	長円寺	
市指定無形民俗文化財	9 三ツ木天王様祇園ばやし	三ツ木五丁目	三ツ木天王様祇園ばやし保存会	平成7年12月
	10 重松雛子	中央三丁目	萩赤重松雛子保存会	
	11 横中馬獅子舞	本町三丁目	横中馬獅子舞保存会	
市指定有形民俗文化財	12 神明ヶ谷戸大日堂の大日如来像	神明三丁目	藤野千司	平成13年12月
	13 堂山墓地の如意輪観音像	神明二丁目	真福寺	
	14 原山の馬頭観世音菩薩	中央二丁目	指田昌良	
市指定有形文化財	15 萩ノ尾薬師堂の宝篋印塔	中央三丁目	萩ノ尾薬師堂	平成15年6月
市指定有形民俗文化財	16 猿久保尾根の庚申塔	岸三丁目	弾昌寺	
市指定有形文化財	17 村山織物協同組合事務所	本町二丁目	村山織物協同組合	平成15年6月
市指定有形民俗文化財	18 谷津仙元神社富士構	中藤三丁目	仙元神社富士構谷津構社	
市指定有形文化財	19 屋敷山遺跡出土人面裝飾付土器	本町五丁目	武蔵村山市	平成15年6月
	20 屋敷山遺跡出土中世常滑窯大甕			

市民会議からの提言
(第3次後期計画)
《伝統文化としての村山大島紬の継承》
暮らしの中に根ざした村山大島紬を提案・具現化し、村山大島紬の保存を図る。

9. 交流 / (1) コミュニティ活動

取組内容 コミュニティの醸成を図るとともに、コミュニティ組織や活動拠点の充実・強化に努め、自主的・主体的な市民活動の活性化に努める

現況と課題

コミュニティ活動の現状
 市民のコミュニティ活動の中心的組織として、自治会があるが、市民の価値観や生活様式の変化等により自治会の加入率が平成21年4月には35.5%と減少し、高齢者依存の現状にある。
 地域社会における人間関係が希薄化し、結果として犯罪や子育て支援機能の低下等につながっているという指摘も。
 一方で、被災者や失職者に対する支援をはじめ、様々な社会的活動を積極的に行う人たちとそのグループ（NPO法人をはじめとする非営利団体）が増加している。
 本市には、平成21年1月現在、17のNPO法人が存在している。

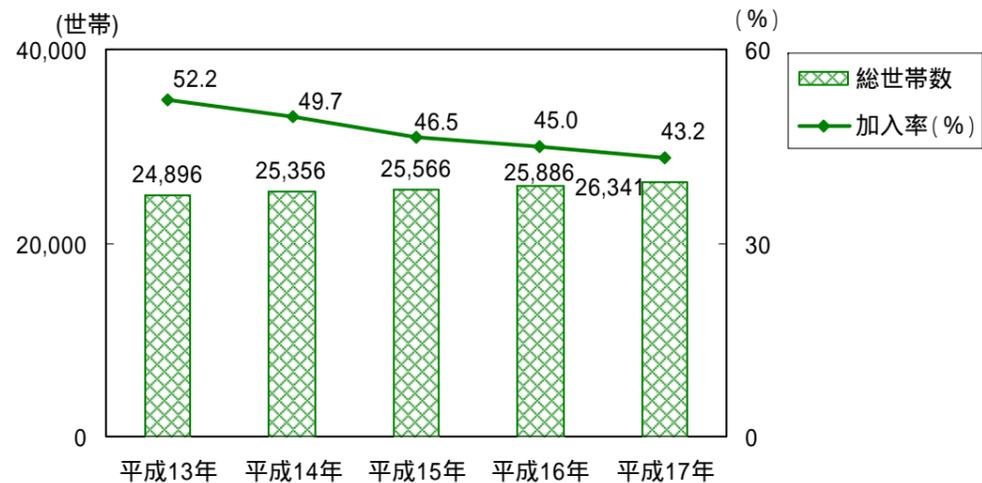


表 NPO 法人一覧

くわの実	共同作業所かたくり
多文化国際交流支援協会	むさしむらやま子ども劇場
レインボー	武蔵村山ひまわり
かあさんの家	学校サポートセンター
すきっぷ	パンプキン
ヒューマンライフ・エンジョイ友の会	えのき
シニアメイトサービス	武蔵村山みんなのひろば
つむぎの会	CEP・子どもひろば
女性フォーラム結い	計 17 団体

- コミュニティ活動分野における課題
- コミュニティ活動の支援
- コミュニティ活動組織の充実支援
- コミュニティ関連施設の充実

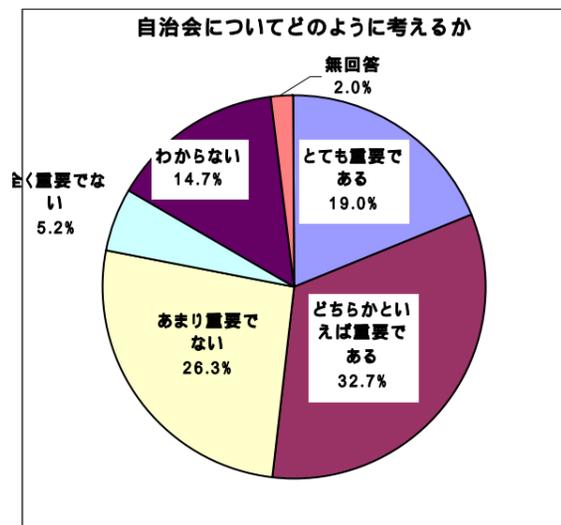
政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			

意識調査

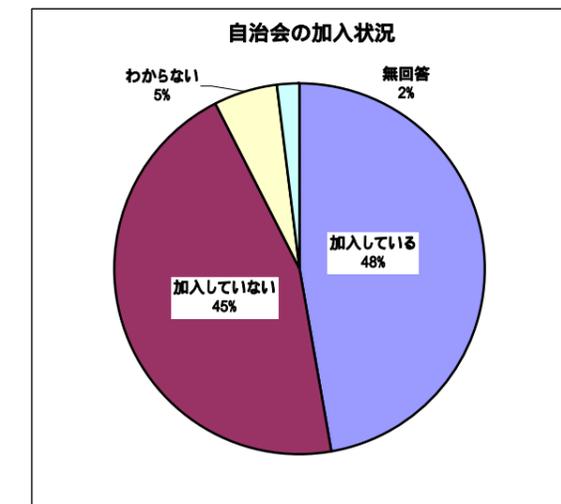
問. あなたは、自治会についてどのように考えていますか。

自治会について、「とても重要である」「どちらかといえば重要である」との回答は合わせて51.9%であり、「全く重要でない」「あまり重要でない」との回答は合わせて31.5%となっている。



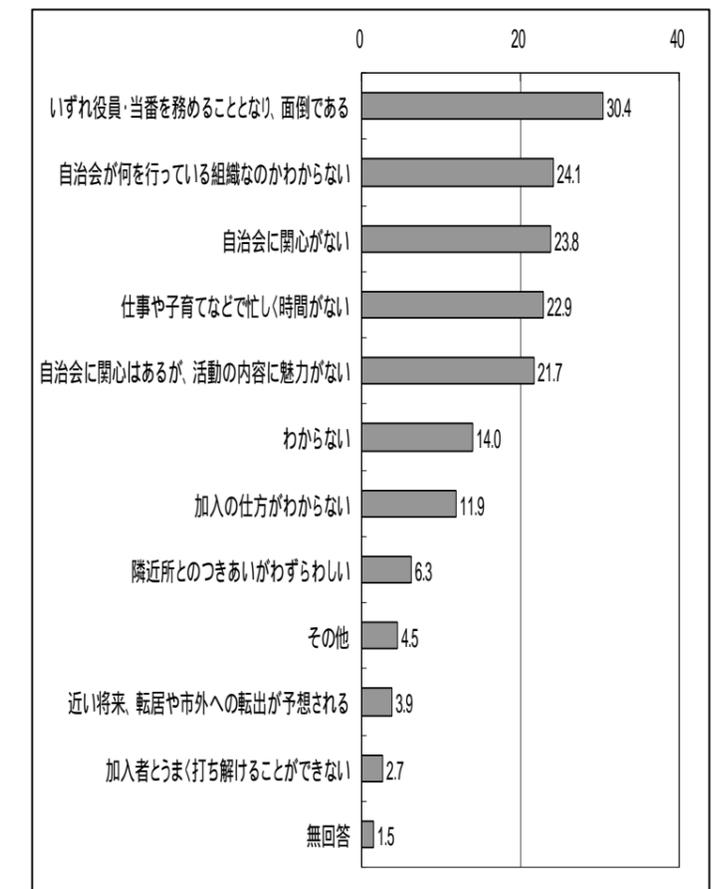
問. あなたのご家庭は、地域の自治会に加入していますか。

自治会の加入について、「加入している」との回答は47.3%、「加入していない」との回答は45.0%となっている。



問. あなたが自治会に加入しない理由は何ですか。

自治会に加入しない理由として、「いずれ役員・当番を務めることとなり、面倒である」との回答が30.4%と最も高く、「自治会に関心がない」、「自治会が何を行っている組織なのかわからない」、「仕事や子育てなどで忙しく時間がない」、「自治会に関心はあるが、活動の内容に魅力がない」との回答が各々20%を超える結果となっている。



9. 交流 / (2) 交流事業

取組内容 自然を活用した多様な交流と、教育・文化、スポーツなどを通じた都市間の交流及び、国際化に対応した交流を促進する

現況と課題	政策の評価																																																																																																																			
<p>交流事業の現況 本市は、平成2年(1990年)に長野県栄村と姉妹都市提携を締結し、教育・文化・スポーツ等の様々な分野で交流事業を実施している。 平成14年(2002年)にオープンした温泉健康施設「かたくりの湯」のほか、日産自動車村山工場跡地にオープンした商業施設のイオンモールは、市外からの来場者を含めて多くの人を集めており、交流の機会が拡大している。 イオンモール内には、武蔵村山市の情報発信施設となる情報館「えのき」がある。 本市の外国人登録者数は平成19年までは、約900人前後であったが、平成20年に約1,100人、平成21年に約1,200人と近年増加の傾向にある。 国籍別で見ると、中国人やフィリピン人が増加の傾向にあり、ブラジル人・韓国人が減少の傾向を示している。 本市においても、国際化の進行が見込まれるため、学校においては、国際理解のための教育(ALT)を実施している。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">後期計画の事業</th> <th colspan="4">進捗状況(~H22)</th> <th rowspan="2">第3次長期総合計画としての総合的な評価</th> <th rowspan="2">第4次長期総合計画に向け改善すべき課題</th> <th rowspan="2">第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)</th> </tr> <tr> <th>未着手</th> <th>計画段階</th> <th>実施中</th> <th>完了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	後期計画の事業	進捗状況(~H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)	未着手	計画段階	実施中	完了																																																																																																							
後期計画の事業	進捗状況(~H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題				第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)																																																																																																										
	未着手	計画段階	実施中	完了																																																																																																																
<p>武蔵村山市の外国人登録の推移</p> <table border="1"> <caption>武蔵村山市の外国人登録の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成10年</td><td>869</td></tr> <tr><td>平成11年</td><td>840</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>852</td></tr> <tr><td>平成13年</td><td>911</td></tr> <tr><td>平成14年</td><td>987</td></tr> <tr><td>平成15年</td><td>991</td></tr> <tr><td>平成16年</td><td>956</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>958</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>943</td></tr> <tr><td>平成19年</td><td>953</td></tr> <tr><td>平成20年</td><td>1,102</td></tr> <tr><td>平成21年</td><td>1,243</td></tr> </tbody> </table> <p>外国人登録者数の国籍別推移</p> <table border="1"> <caption>外国人登録者数の国籍別推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>韓国・朝鮮</th> <th>アメリカ</th> <th>中国</th> <th>ブラジル</th> <th>タイ</th> <th>フィリピン</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成10年</td><td>251</td><td>22</td><td>136</td><td>235</td><td>15</td><td>119</td><td>91</td></tr> <tr><td>平成11年</td><td>253</td><td>19</td><td>155</td><td>188</td><td>18</td><td>128</td><td>79</td></tr> <tr><td>平成12年</td><td>235</td><td>26</td><td>157</td><td>201</td><td>16</td><td>135</td><td>82</td></tr> <tr><td>平成13年</td><td>227</td><td>30</td><td>175</td><td>197</td><td>20</td><td>167</td><td>85</td></tr> <tr><td>平成14年</td><td>242</td><td>28</td><td>205</td><td>201</td><td>21</td><td>193</td><td>97</td></tr> <tr><td>平成15年</td><td>221</td><td>27</td><td>217</td><td>192</td><td>22</td><td>217</td><td>88</td></tr> <tr><td>平成16年</td><td>231</td><td>29</td><td>222</td><td>149</td><td>20</td><td>217</td><td>88</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>209</td><td>29</td><td>252</td><td>156</td><td>18</td><td>197</td><td>97</td></tr> <tr><td>平成18年</td><td>198</td><td>30</td><td>252</td><td>110</td><td>18</td><td>227</td><td>110</td></tr> <tr><td>平成19年</td><td>205</td><td>30</td><td>258</td><td>103</td><td>18</td><td>222</td><td>117</td></tr> </tbody> </table> <p>交流事業分野における課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民相互の交流促進 他市等との交流促進 国際交流の促進 	年	登録者数	平成10年	869	平成11年	840	平成12年	852	平成13年	911	平成14年	987	平成15年	991	平成16年	956	平成17年	958	平成18年	943	平成19年	953	平成20年	1,102	平成21年	1,243	年	韓国・朝鮮	アメリカ	中国	ブラジル	タイ	フィリピン	その他	平成10年	251	22	136	235	15	119	91	平成11年	253	19	155	188	18	128	79	平成12年	235	26	157	201	16	135	82	平成13年	227	30	175	197	20	167	85	平成14年	242	28	205	201	21	193	97	平成15年	221	27	217	192	22	217	88	平成16年	231	29	222	149	20	217	88	平成17年	209	29	252	156	18	197	97	平成18年	198	30	252	110	18	227	110	平成19年	205	30	258	103	18	222	117	<p>武蔵村山市情報館「えのき」の概要と交流事業の事例</p> <p>《情報館「えのき」》 所在地：イオンモールむさし村山ミュー内 開館時間：午前10時～午後8時 展示ステージ：伝統工芸・産業観光・文化・福祉・姉妹都市栄村・行政 主な販売品：行政刊行物、姉妹都市物産品 概要 武蔵村山市の市政情報のほか産業、観光などの情報発信 住民票の写し及び印鑑登録証明書の発行 イベント開催 平成21年度 ・7月11日～20日「籐工芸展」 ・8月1日～16日「原爆写真展」 ・8月15日・16日「太平洋戦争を振り返って」講演会 ・8月29日「夏休み親子そば打ち道場」</p> <p>《みどり体験交流事業》 主 旨 自然保護と再生の大切さ、自然の脅威と神秘を知る体験 主催・実施 東京都三宅村・三宅島観光協会 実施日 平成21年8月18日～21日 実施場所 東京都三宅島三宅村 対 象 都内在住の小学生4年～6年</p>	<p>市民会議からの提言(第3次後期計画)</p> <p>《市民相互の交流の促進》 地域社会で、顔を合わせながら、話し合ったりすることが基本であり、世代間交流が少なくなっているため、その場を提供し、輪を広げていく。</p>
年	登録者数																																																																																																																			
平成10年	869																																																																																																																			
平成11年	840																																																																																																																			
平成12年	852																																																																																																																			
平成13年	911																																																																																																																			
平成14年	987																																																																																																																			
平成15年	991																																																																																																																			
平成16年	956																																																																																																																			
平成17年	958																																																																																																																			
平成18年	943																																																																																																																			
平成19年	953																																																																																																																			
平成20年	1,102																																																																																																																			
平成21年	1,243																																																																																																																			
年	韓国・朝鮮	アメリカ	中国	ブラジル	タイ	フィリピン	その他																																																																																																													
平成10年	251	22	136	235	15	119	91																																																																																																													
平成11年	253	19	155	188	18	128	79																																																																																																													
平成12年	235	26	157	201	16	135	82																																																																																																													
平成13年	227	30	175	197	20	167	85																																																																																																													
平成14年	242	28	205	201	21	193	97																																																																																																													
平成15年	221	27	217	192	22	217	88																																																																																																													
平成16年	231	29	222	149	20	217	88																																																																																																													
平成17年	209	29	252	156	18	197	97																																																																																																													
平成18年	198	30	252	110	18	227	110																																																																																																													
平成19年	205	30	258	103	18	222	117																																																																																																													

9. 交流 / (3) 人権擁護

取組内容 市民誰もが、ひとりの人間として基本的人権を尊重され、自らの意思によって、社会のあらゆる分野に参画し、助け合いながら、ともに生きる地域社会の実現を図る

現況と課題 政策の評価

人権擁護の現状
 「人権」は、日本国憲法によって保障された、侵すことのできない国民の基本的権利である。今日もなお、男女差別、部落差別、国籍差別などの人権侵害が依然として存在している。
近年は、経済状況の悪化と行き過ぎた競争の弊害などから、一部に弱者を蔑視し排除するような動きもみられる。
 本市では、これらの差別や偏見を解消するための**相談事業や啓発活動、学校教育等を実施している。**

後期計画の事業	進捗状況(～H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「子どもを暴力から守る教育プログラムの導入」					事業名称のプログラムは導入していないが、子どもに対しては、学校での人権擁護学習を行い、地域や大人に対しては、人権相談や啓発活動を行っている。	関係機関との連携強化 啓発活動の充実	人権擁護に対する啓発活動

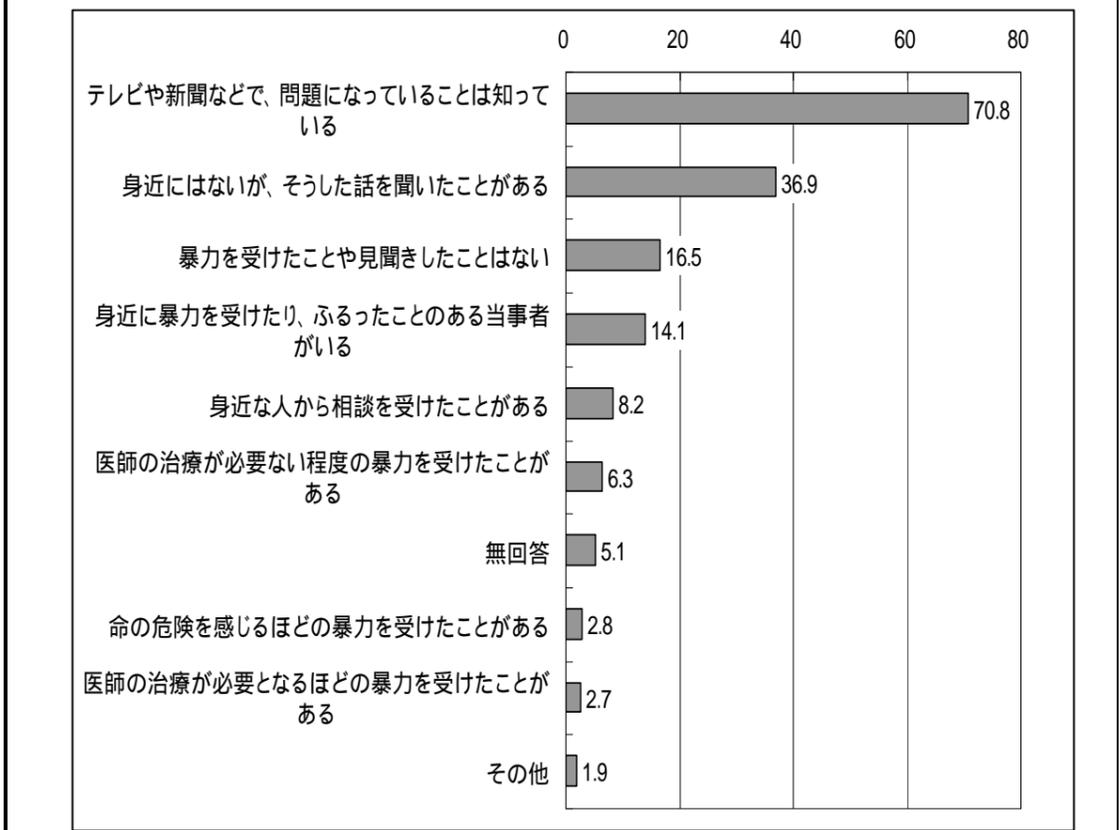
相談名	日時	相談員	内容
法律相談	毎月第1・3・4水曜日 午後1時30分～4時 (予約受付は当日の午前9時から電話で)	弁護士	結婚、離婚、扶養、戸籍、相続遺言、損害賠償、その他法律全般についての相談
人権・なごみごと相談	毎月第1・3水曜日 午後1時30分～4時 (受付は午後1時～3時)	人権擁護委員	親子関係、近隣関係、家庭内不和、離婚、扶養等身近な人権問題についての相談

意識調査 あなたは、DV(ドスメティック・バイオレンス)について、経験したことや見聞きしたことがありますか。

「テレビや新聞などで、問題になっていることは知っている」と回答した人が70.8%と最も多く、次いで「身近にはないが、そうした話を聞いたことがある」が36.9%となっている。
 「命の危険を感じるほどの暴力を受けたことがある」、「医師の治療が必要となるほどの暴力を受けたことがある」等、実際にDVを経験したことがあるとの回答もみられた。

市民会議からの提言(第3次後期計画)

《人権の尊重》
 各個人の質、基本的人権を尊重する。
 各学校単位で、子どもを暴力から守る取組み(CAP)の導入を検討する。



人権擁護分野における課題
 人権擁護に関する教育・啓発
 人権擁護に関する相談体制の充実

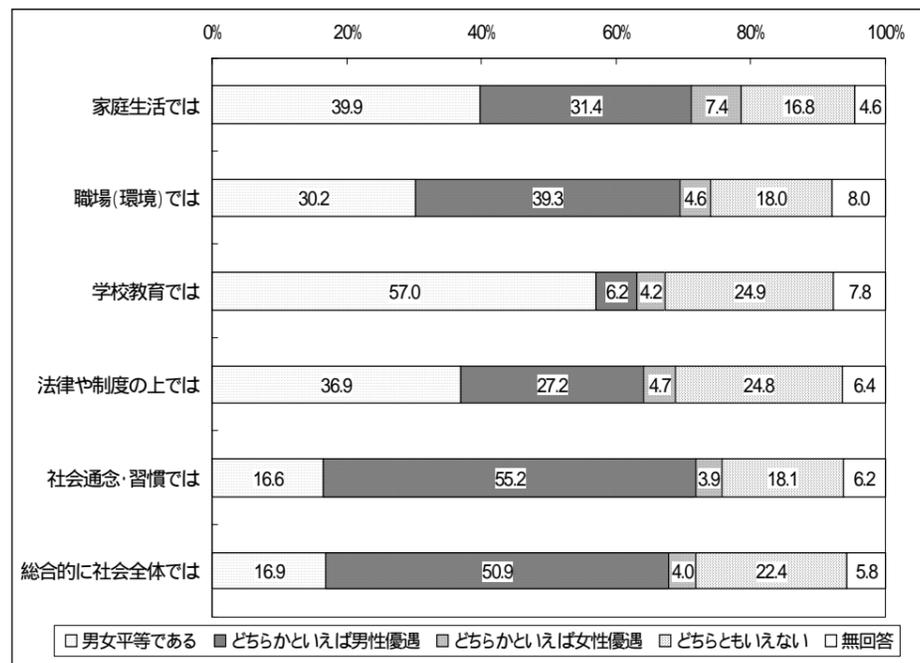
9. 交流 / (4) 男女共同参画

取組内容 男女が職場や家庭、地域社会など、あらゆる場面に對等な立場で参画し、お互いの個性と能力を十分に発揮できる環境の整備を促進する

現況と課題

男女共同参画の現状
 経済社会の変化により、職場をはじめ、様々な分野において女性の社会進出が進み、またその重要性が認識されるようになった。
 男女雇用機会均等法の施行などにより国による法制度も徐々に充実している。
 こうした中、本市においても、平成12年(2000年)に市の男女共同参画計画を策定し、女性が能力や個性を十分に発揮できる社会づくりを推進している。
 しかし、女性を含む委員会の構成比が伸び悩んでいることに象徴されるように、男女共同参画の実現にはほど遠い現状にある。
 現在、男女共同参画推進市民委員会や「きらめき女性会議21」を設置し、今後のあり方を検討している。

意識調査 男女平等についての印象



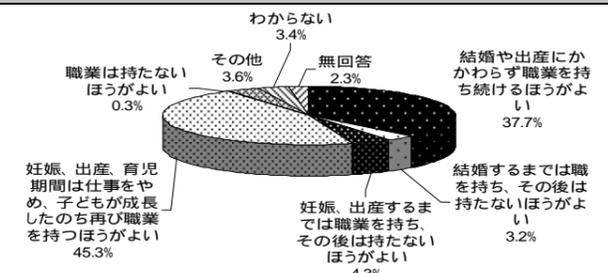
- 男女共同参画分野における課題
- 男女平等意識の浸透
- 男女共同参画の具体的な事業推進
- 女性の健康と母性保護の推進
- 女性にかかる介護負担等の軽減

政策の評価

後期計画の事業	進捗状況(~H22)				第3次長期総合計画としての総合的な評価	第4次長期総合計画に向け改善すべき課題	第4次長期総合計画に向けた主要な取組内容(具体的に)
	未着手	計画段階	実施中	完了			
「男女共同参画フォーラムの実施」					平成18年に、男女共同参画センターを緑が丘ふれあいセンター内に開館し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みや活動を支援することができた。男女共同参画フォーラムは、男女共同参画社会への関心を高めることを目的に、平成12年度から開催し、多くの市民の参加を得た。きらめき女性会議21は平成15年度から実施し、現在までに4回の提言を行い、女性の声を市政に反映させた。	男女共同参画センターの認知度が低いため、より多くの男女共同参画関係団体や市民に利用を促し男女共同参画社会の実現。男女共同参画フォーラムについては、より多くの参加者に、男女共同参画社会への関心を高めることに努める。きらめき女性会議21については、より効率的に女性の意見を聴取できる場の設置	男女共同参画センターの自主事業として講演会や講座を開催する等、男女共同参画センター運営の充実。男女共同参画フォーラムについては、講師の選定、開催時期、広報手段の検討。きらめき女性会議21は、開催形態、会議運営主体の検討。
「男女共同参画センター(仮称)整備事業」							
「きらめき女性会議21の実施」							
「男女共同参画計画の策定」							

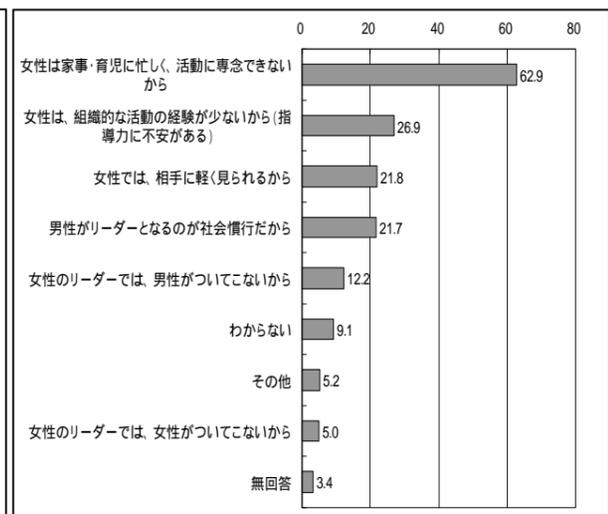
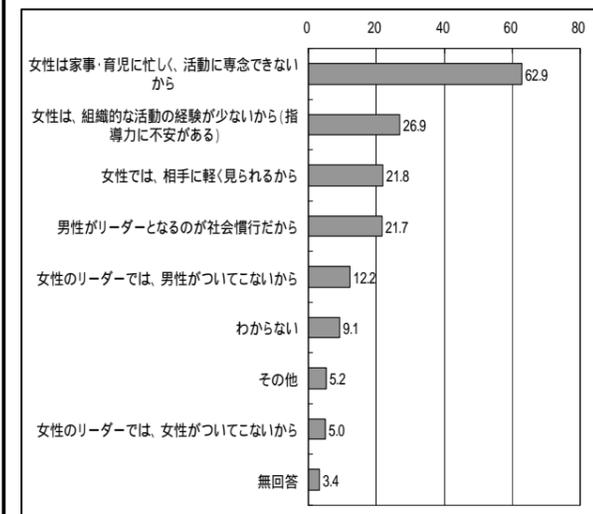
意識調査 男女共同参画社会

問. 女性が職業を持つことについて、あなたはどのように考えますか。
 「妊娠、出産、育児期間は仕事をやめ、子どもが成長したのち再び職業を持つほうがよい」が45.3%、「結婚や出産にかかわらず職業を持ち続けるほうがよい」が37.7%となっている。



問. 女性リーダーが少ない原因として考えられるのは何だと思いますか。
 「女性は家事・育児に忙しく、活動に専念できないから」が62.9%と最も多く、次いで「女性は、組織的な活動の経験が少ないから(指導力に不安がある)」が26.9%となっている。

問. あなたが市に対して特に力を入れて欲しいと思う施策は何ですか。
 「保育所、学童クラブなどの子育て支援施設」、「高齢者や障害者(児)の施設や介護サービスによる女性の負担軽減」、「市政への女性市民の参画・登用の促進(審議会など)」との回答がそれぞれ30%を超え、比較的高い割合となっている。



市民会議からの提言(第3次後期計画)

《男女共同参画の推進》
 社会の構造改革として、また、少子化対策として男女共同参画社会の形成を図る。